

飛島村高齢者保健福祉計画・
第7期介護保険事業計画
(素案)

平成30年3月
飛島村

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって..... | 1 |
| 1 計画策定の背景..... | 1 |
| 2 計画の性格と位置付け..... | 2 |
| 3 計画の期間..... | 3 |
| 4 介護保険制度の改正内容..... | 4 |
| 5 計画の策定体制..... | 8 |
| 6 医療計画との整合性の確保..... | 9 |
| 7 飛島村が目指す基本理念..... | 9 |
| 第2章 高齢者を取り巻く状況..... | 10 |
| 1 人口・世帯の状況..... | 10 |
| 2 要介護認定者等の状況..... | 13 |
| 3 アンケート調査からみた現状..... | 40 |
| 4 第7期計画策定に向けた課題..... | 52 |
| 第3章 計画の基本目標..... | 54 |
| 1 基本目標..... | 54 |
| 基本目標1 地域包括支援センター事業の推進..... | 54 |
| 基本目標2 総合的な介護予防の推進..... | 54 |
| 基本目標3 住民と行政の協働による支援..... | 55 |
| 基本目標4 相談体制の充実..... | 55 |
| 基本目標5 生きがい・健康づくりの推進..... | 55 |
| 基本目標6 生活を支援するサービスの充実..... | 55 |
| 基本目標7 高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備..... | 56 |
| 基本目標8 地域における認知症高齢者の支援..... | 56 |
| 基本目標9 在宅医療・介護連携の推進..... | 56 |
| 基本目標10 介護保険サービスの質の向上と利用者支援..... | 57 |
| 2 計画の体系..... | 58 |

| | |
|-----------------------------|-----|
| 第4章 高齢者施策の展開..... | 60 |
| 1 地域包括支援センター事業の推進..... | 60 |
| 2 総合的な介護予防の推進..... | 62 |
| 3 住民と行政の協働による支援..... | 66 |
| 4 相談体制の充実..... | 68 |
| 5 生きがい・健康づくりの推進..... | 69 |
| 6 生活を支援するサービスの充実..... | 71 |
| 7 高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備..... | 76 |
| 8 地域における認知症高齢者の支援..... | 78 |
| 9 在宅医療・介護連携の推進..... | 80 |
| 10 介護保険サービスの質の向上と利用者支援..... | 81 |
| | |
| 第5章 介護保険サービス量の見込み..... | 88 |
| 1 保険料算出の流れ..... | 88 |
| 2 被保険者数の推移..... | 89 |
| 3 介護保険サービスの見込み..... | 90 |
| 4 総給付費の推計..... | 115 |



計画策定にあたって

1 計画策定の背景

日本の高齢者人口（65 歳以上人口）は近年一貫して増加を続けており、平成 27 年の国勢調査では高齢化率は 26.7%となっています。飛島村でも、平成 27 年に団塊の世代が 65 歳を迎えて以降、後期高齢者人口はますます増加し、今後も、高齢化がさらに進行することが予測されています。

本村では、高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、3 年を 1 期とする「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、村民一人ひとりが、生きがいを感じながら、いきいきと充実した生活を送れる地域づくりを進めています。しかし、高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では高齢者をめぐる様々な問題が浮かび上がっています。一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯のますますの増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増やそれに伴う介護離職の増加、介護者の孤立などの問題への対応が課題となっています。

また、平均寿命が延びている一方、介護が必要となる期間が増加しており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことも求められています。

このような課題に直面する中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が喫緊の課題となっています。平成 28 年 7 月に厚生労働省に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部は、この仕組みをさらに強化し、高齢者に限らず、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域で生活するための課題について、地域住民が「我が事」として取り組む仕組みと、市町村が「丸ごと」相談できる体制づくりの推進を掲げています。

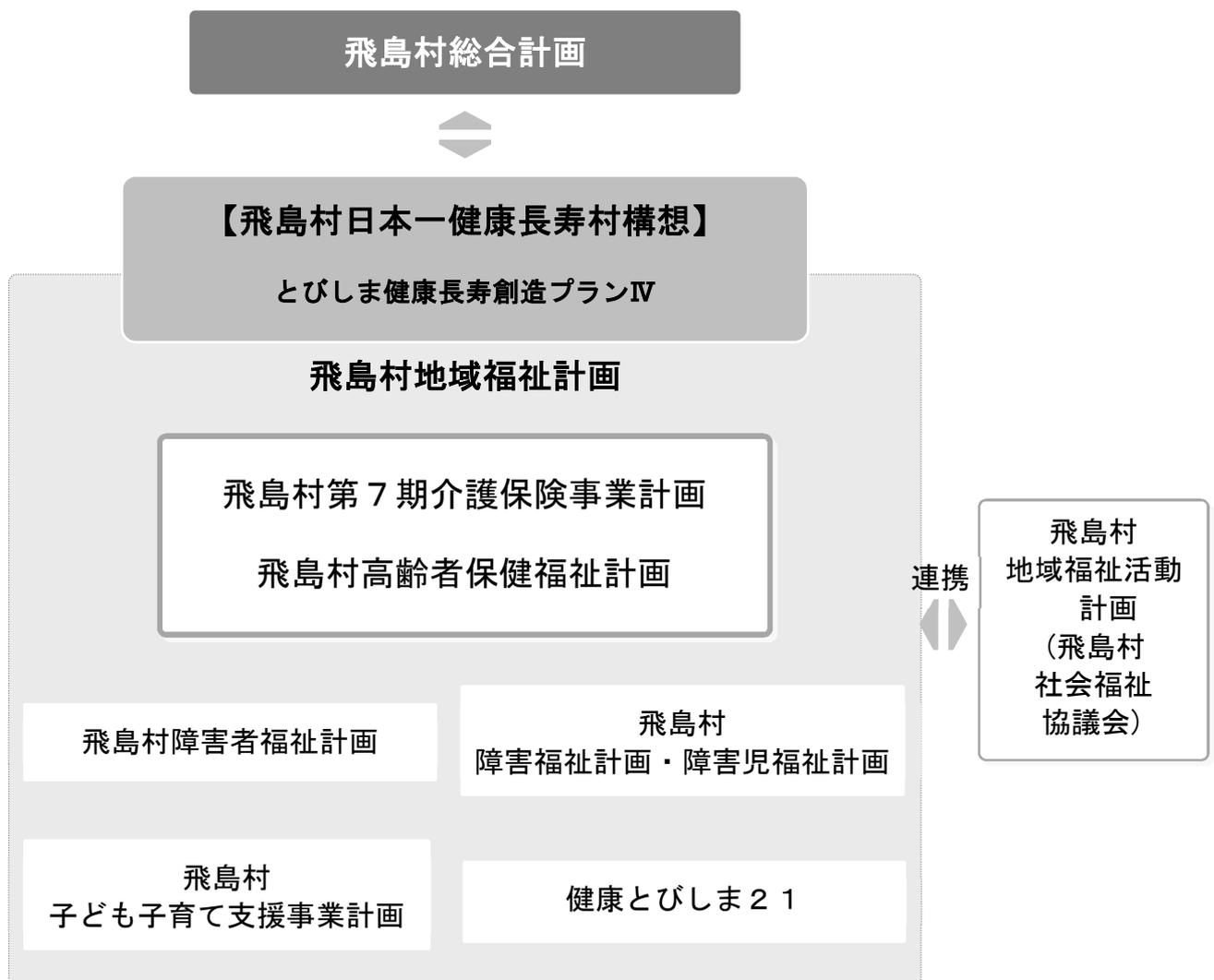
こうした国等の動向を踏まえるとともに、平成 29 年度には、本計画の第 6 期計画期間（平成 27 年度～29 年度）が終了することから、施策の実施状況や効果を検証した上で、団塊の世代が 75 歳になる 2025 年（平成 37 年）を見据え、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指す新たな計画を策定します。

2 計画の性格と位置付け

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める計画で、保健・医療・福祉の関係機関と住民がともに協力しあって取り組むための共通指針としての性格を持ちます。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 1 項に基づき、村が行う介護保険事業の円滑な実施に関する計画です。

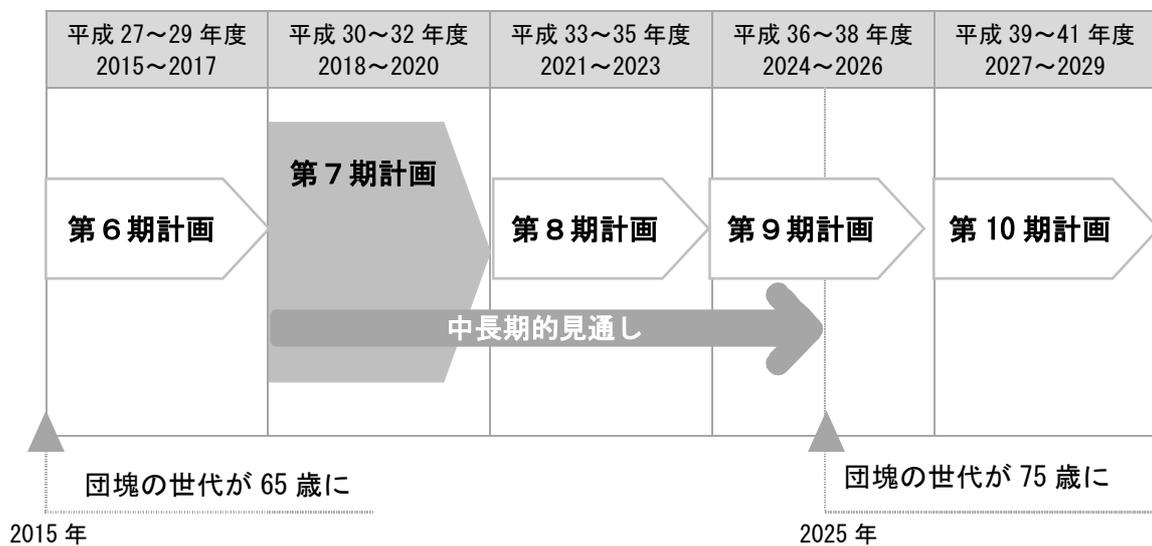
平成 26 年度からの 10 年間を計画期間とする「飛島村総合計画」を上位計画とし、本村の関連計画との調和、国・県の関連計画との整合を図りながら策定するものです。



3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とし、前計画から引き続き、団塊の世代が 75 歳になる 2025 年（平成 37 年）までの中長期的な視野に立った見通しを示しています。

具体的には、国勢調査などから推計される平成 32 年（2020 年）及び平成 37 年（2025 年）における高齢者人口などを基に、飛島村の実情に応じた地域包括ケアシステムが持続的・安定的に展開されるためのサービス基盤の整備等、中長期的な取組の方向性を見定め、本計画の施策へと反映させています。



4 介護保険制度の改正内容

介護保険制度については、計画の期間に合わせ、3年ごとに大きな見直しが行われます。第7期計画に合わせて行われる今回の制度改正（「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」平成29年5月26日成立）において、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、改正が行われています。

主な改正内容は以下のとおりです。

（1）保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

○高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要であることから、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、

① データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）

② 適切な指標による実績評価

③ インセンティブの付与

を法律により制度化されました。

（2）新たな介護保険施設の創設

○今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設である「介護医療院」が創設されます。これにより、要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供することができます。（現行の介護療養病床の経過措置期間については6年間延長されます。）

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定
 - ・地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。
- この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定
 - ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
 - ・住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制
 - ・主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
- 地域福祉計画の充実
 - ・市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。
- 新たに共生型サービスを位置づけ
 - ・高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に、新たに共生型サービスを位置付ける。

(4) 介護離職ゼロに向けたサービス基盤の整備

- 「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴って、2020年代初頭までに必要となる人材の確保に向け、地域の関係者とともに、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱とする総合的な取組を推進することが重要です。
- 一億総活躍社会の実現の観点から
必要な介護サービスの確保を図るとともに、家族の柔軟な働き方の確保、働く家族等に対する相談・支援の充実を図ることで、働く人が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けられる社会の実現を目指します。

(5) 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

○世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とします。ただし、月額44,400円の負担の上限あり。【平成30年8月施行】

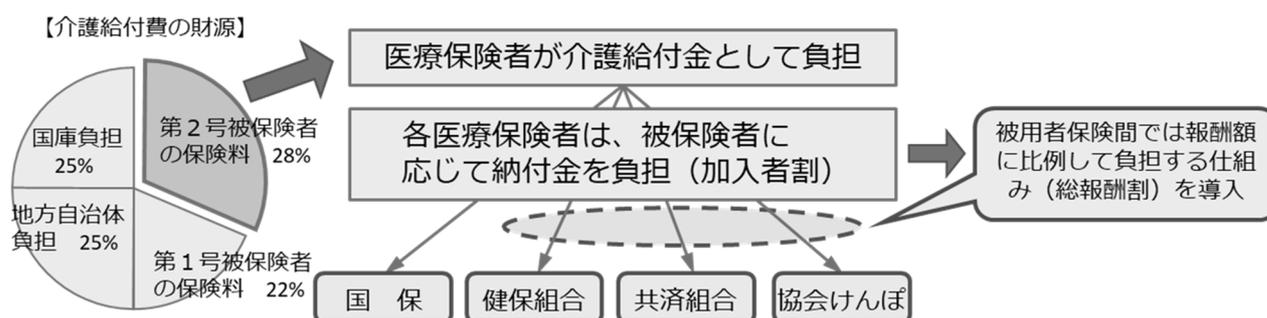
利用者負担割合

| | 負担割合 |
|---------------|-------|
| 年金収入等 340万円以上 | 2割→3割 |
| 年金収入等 280万円以上 | 2割 |
| 年金収入等 280万円未満 | 1割 |

(6) 介護納付金における総報酬割の導入

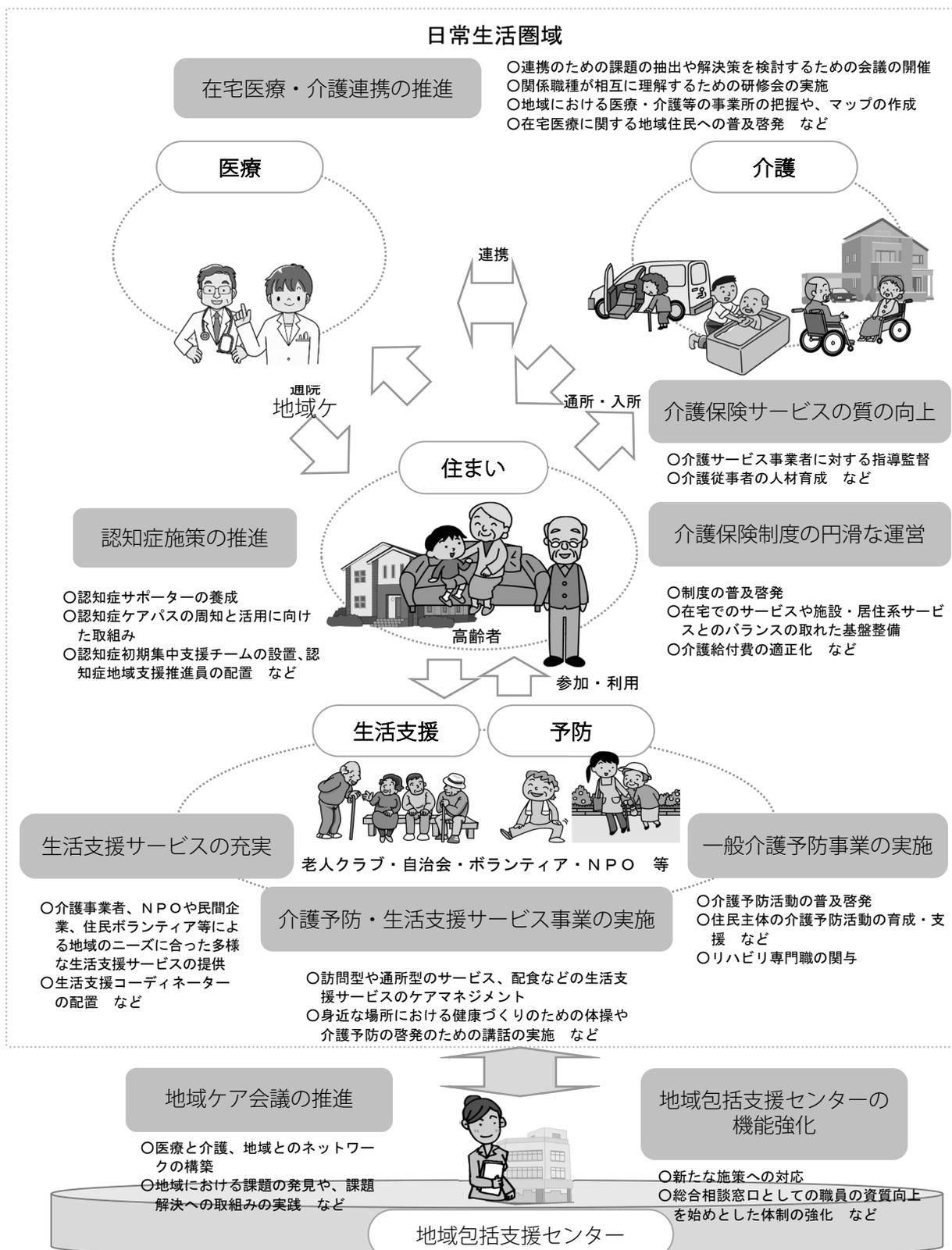
○第2号被保険者（40～64歳）の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課しており、各医療保険者が加入者である第2号被保険者の負担すべき費用を一括納付しています。

各医療保険者は、介護納付金を、第2号被保険者である『加入者数に応じて負担』しているが、これを被用者保険間では『報酬額に比例した負担』とします。（激変緩和の観点から段階的に導入）【平成29年8月分より実施】



(7) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。介護が必要になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指しています。



5 計画の策定体制

(1) 策定委員会の設置

本計画は、幅広い関係者の参画による地域の特性に応じた事業が展開できるよう、医療・福祉関係者、被保険者（村民）代表、有識者、行政機関による、高齢者保健福祉計画策定委員会・介護保険事業計画策定委員会を設置し、高齢者施策に対して策定しました。

(2) 高齢者実態調査の実施

本計画には地域住民の意見を盛り込むことが必要であり、介護保険事業計画の見直しに先立ち、高齢者の日常生活や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握することにより、今後、介護保険制度が利用者にとってより良いものとなるよう、介護保険事業運営の基礎資料とするために高齢者実態調査を実施しました。

| 区分 | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 健康チェックリスト | 在宅介護実態調査 | フォーカスグループ インタビュー | 訪問調査 |
|------|-------------------------------|-----------------------|--|--|
| 調査対象 | 飛島村在住の65歳以上の方全員 | 飛島村在住の 要支援・要介護認定者 | <ul style="list-style-type: none">認知症介護者及び介護経験者介護保険サービス事業所元気高齢者担い手（敬老ボランティア）独居高齢者老人クラブ会長総合事業打合せ会 | <ul style="list-style-type: none">要支援・要介護者元気高齢者介護保険施設入所者介護保険サービスと一般介護予防事業サービスの併用者在宅看取り経験者、介護保険施設職員 |
| 対象者数 | 1,275通 | 137通 | 75名 | 104名 |
| 回収数 | 1,163通 | 126通 | — | — |
| 回収率 | 91.2% | 92.0% | — | — |
| 調査方法 | 直接配布・回収及び郵便による配布・回収 | 訪問による聞き取り | フォーカスグループインタビュー法 | — |
| 調査期間 | 平成29年4月11日～5月2日 | 平成28年11月9日～平成29年1月31日 | 平成29年7月4日～7月14日 | 平成29年7月4日～7月14日 |

6 医療計画との整合性の確保

2018（平成 30）年度以降、本計画と愛知県が策定する医療計画の策定・見直しのサイクルが一致することになります。病床の機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、これらの計画の整合性を確保することが重要です。

平成 28 年 10 月に愛知県は「愛知県地域医療構想」を策定しました。これによると段階の世代の方々が 75 歳以上となる 2025（平成 37）年に向け、在宅医療及び介護サービスの需要は「高齢化の進展」や「地域医療構による病床の機能の分化・連携」により、大きく増加すると見込んでいます。

ここに示された在宅医療整備の目標値と本計画において掲げる介護サービスの見込み量が整合的なものとなるよう、愛知県主導による「医療及び介護の体制整備に係る協議について」において整合性を確保するよう平成 29 年 12 月に協議を行いました。これを踏まえて、飛島村では介護施設・在宅医療等の追加的需要について整合性を図ります。

7 飛島村が目指す基本理念

本村では、これまで国で設定された高齢者保健福祉・介護保険事業における視点に加え、日本一健康長寿村構想と連動して、子どもから高齢者まで、「すべての住民の健康化に対する視点」を重視することをその特徴としています。

こうした中で、高齢者等ができるかぎり、住み慣れた地域において継続して生活ができるよう医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの深化を進めていく必要があります。

そのため、地域包括ケアシステムを一層推進するとともに、「とびしま健康長寿構想プランⅣ」は、日本一健康長寿村構想の理念を一貫して継続的に実現することを目的とするものです。

【目指す基本理念】

**村民誰もが 健康でいきいきと安らかな長寿を楽しみ
皆で支え合う豊かな村づくり**



高齢者を取り巻く状況

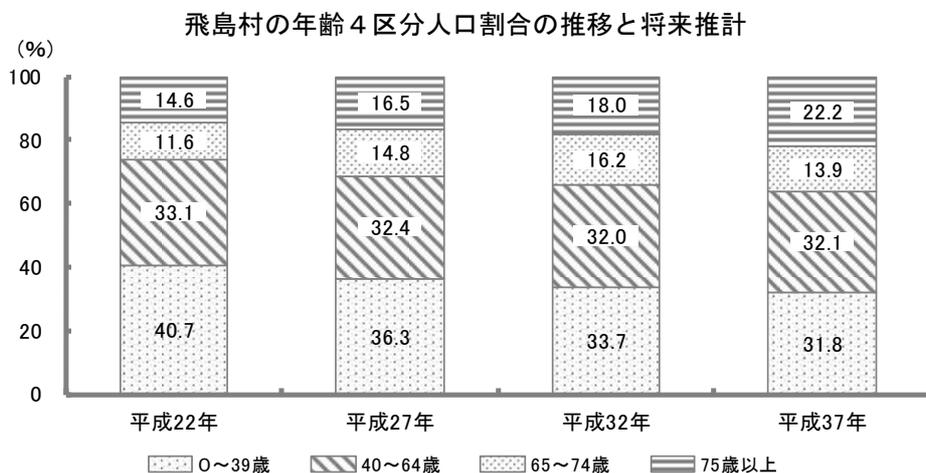
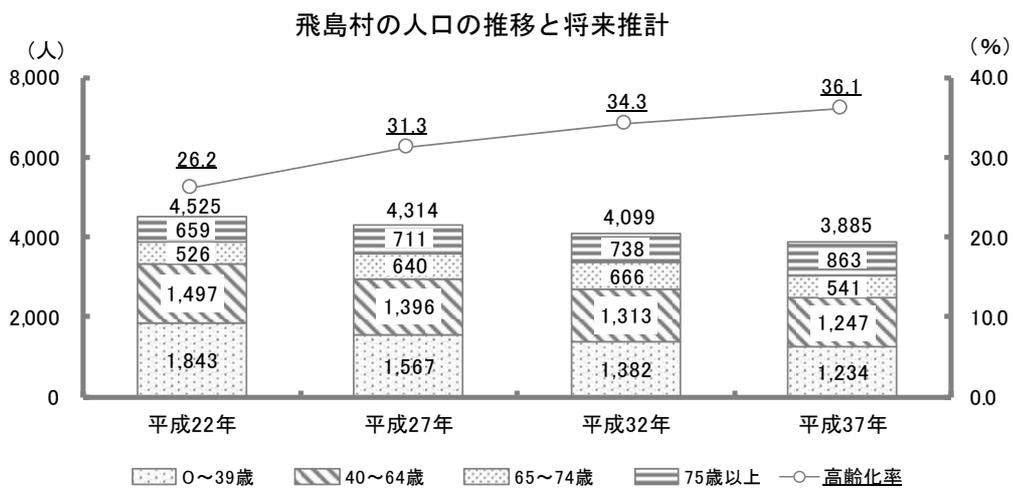
1 人口・世帯の状況

(1) 人口の状況

①人口実績と将来推計

人口は、年々減少しており、平成27年では4,314人となっています。また将来推計においても減少すると予測され、平成37年では3,885人まで減少すると見込まれます。

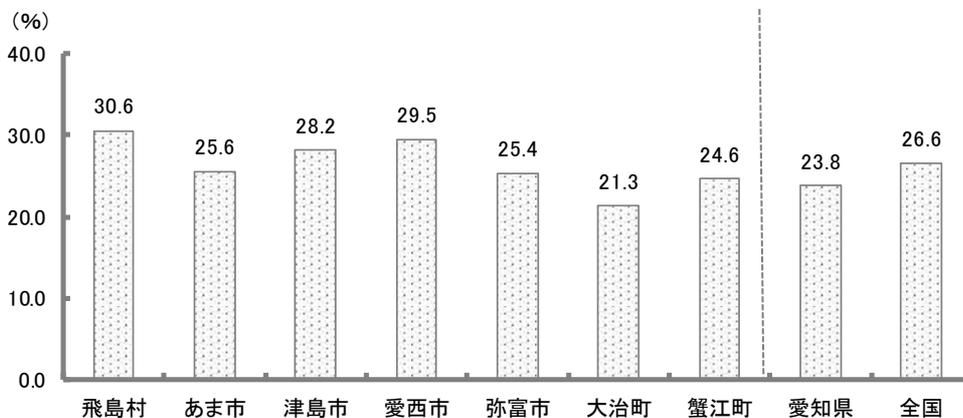
それに対し、年齢4区分人口割合をみると、平成27年で、65～74歳（前期高齢者）の割合は31.3%となっており、平成37年では36.1%まで上昇すると見込まれます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

本村の高齢化率を近隣市町村と比較すると、平成 27 年で 30.6%となっており、近隣市町村、愛知県、全国よりも高い値となっています。

高齢化率の近隣市町村との比較（平成 27 年）



資料：国勢調査

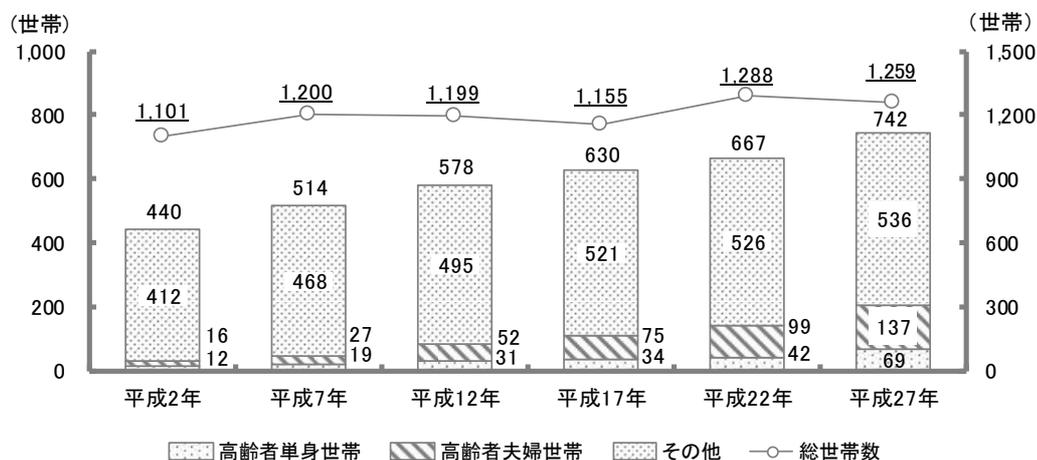
(2) 世帯の状況

① 世帯数の推移

本村の高齢者のいる世帯は、平成 2 年は 440 世帯、平成 27 年は 742 世帯と、25 年間で、302 世帯増加しています。

世帯の類型別割合の推移をみると、高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれか又は両方が 65 歳以上の夫婦のみの世帯）及び高齢者単身世帯が徐々に増加しています。

高齢者のいる世帯の推移

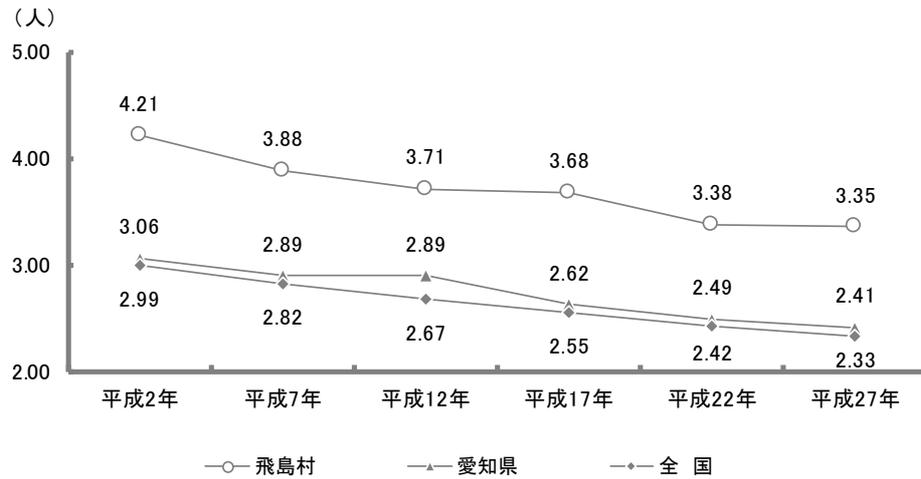


資料：国勢調査

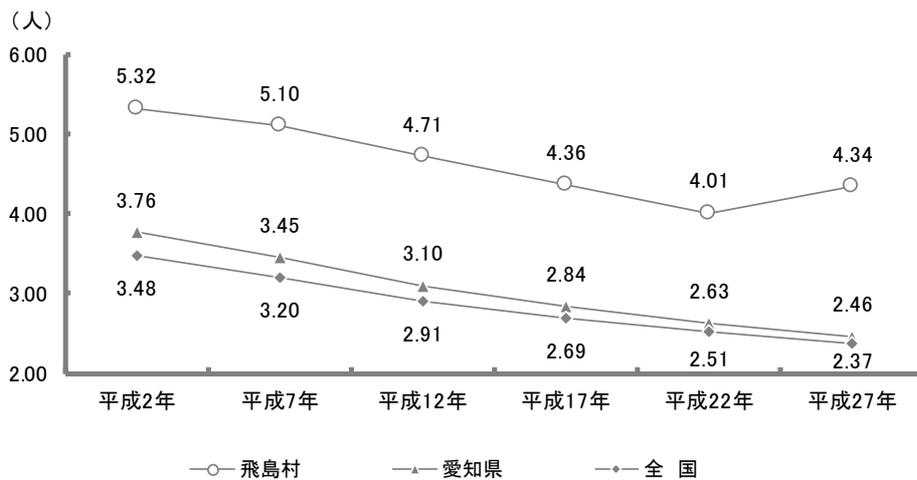
②世帯人員の推移

本村の平均世帯人員は、平成 27 年では全国、愛知県に比べ多くなっており、また高齢者のいる世帯の平均人員も多くなっています。

平均世帯人員の推移（総数）



平均世帯人員の推移（総数のうち高齢者のいる世帯）



2 要介護認定者等の状況

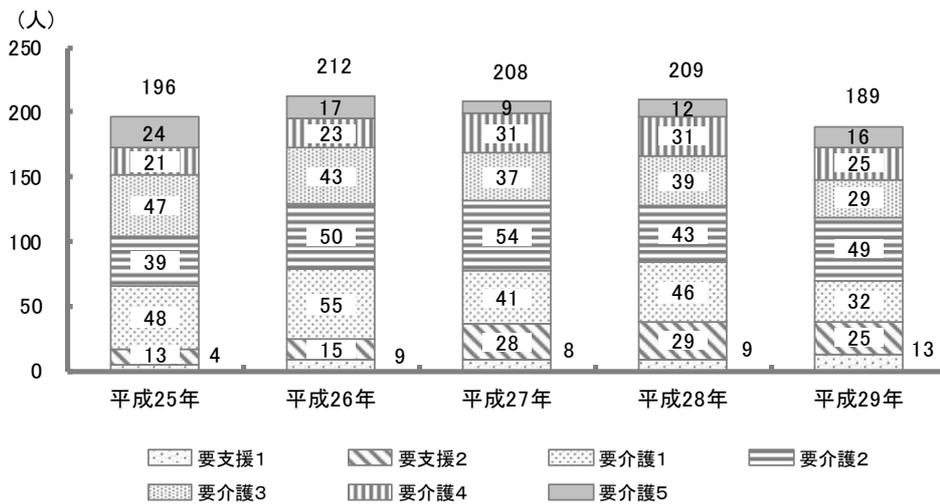
(1) 要介護認定者数の状況

① 要介護認定者数の推移

平成 26 年までは増加傾向にありましたが、平成 27 年以降は減少傾向にあり、平成 29 年では 189 人となっています。要介護度別で見ると、要介護 2 で平成 25 年に比べ平成 29 年で増加しています。

要介護認定率は、平成 29 年では 14.94% となっており、全国に比べ低くなっています。

要介護認定者数の推移

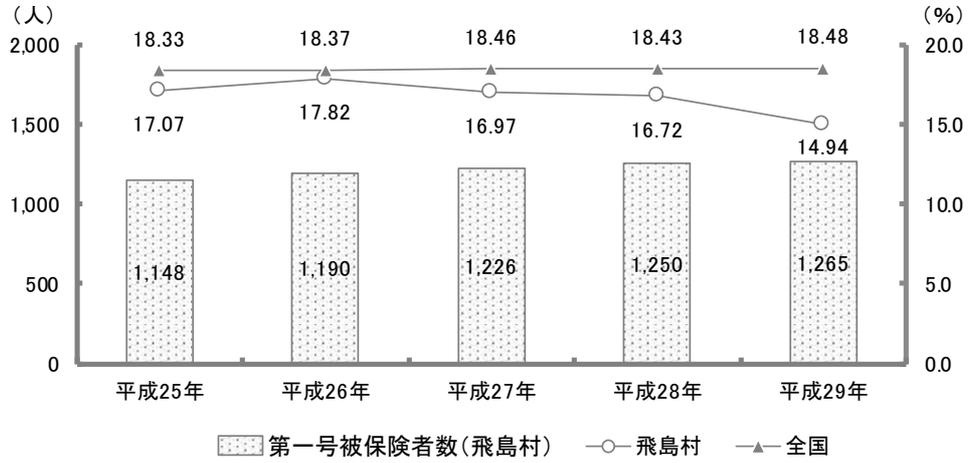


資料：介護保険事業報告（各年 9 月末）

単位：人

| | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 要支援 1 | 4 | 9 | 8 | 9 | 13 |
| 要支援 2 | 13 | 15 | 28 | 29 | 25 |
| 要介護 1 | 48 | 55 | 41 | 46 | 32 |
| 要介護 2 | 39 | 50 | 54 | 43 | 49 |
| 要介護 3 | 47 | 43 | 37 | 39 | 29 |
| 要介護 4 | 21 | 23 | 31 | 31 | 25 |
| 要介護 5 | 24 | 17 | 9 | 12 | 16 |
| 計 | 196 | 212 | 208 | 209 | 189 |

要介護認定率の推移



資料：介護保険事業報告（各年9月末）

(2) 介護保険事業の利用比較

① 高齢者数の計画値と実績値の比較

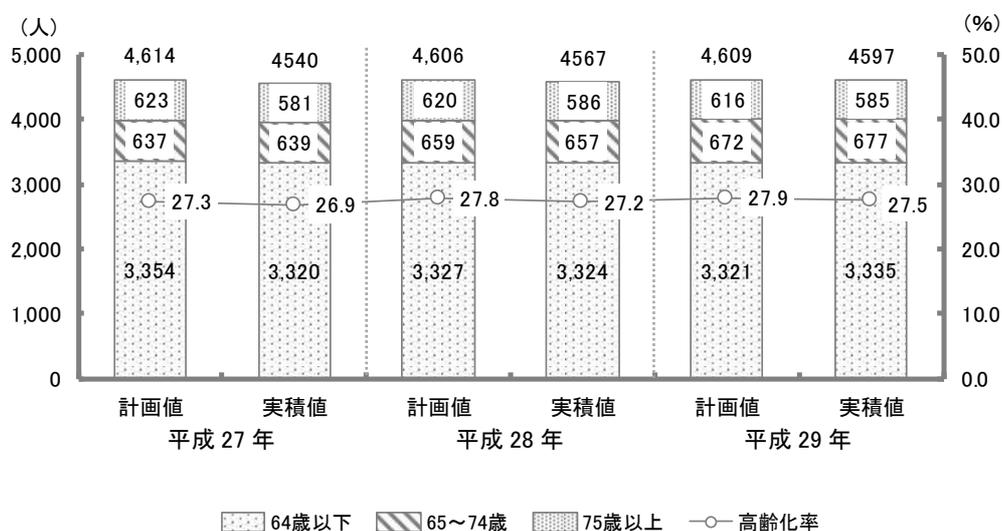
総人口では計画値と実績値にあまり差はみられませんでした。一方、65歳以上人口は平成27年から平成29年で計画値を下回っており、75歳以上人口で実績値が計画値を大きく下回っています。

人口・高齢者数の計画値と実績値の比較

単位：人

| 区分 | 平成27年 | | | 平成28年 | | | 平成29年 | | |
|---------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 総人口 | 4,614 | 4540 | 98.4% | 4,606 | 4567 | 99.2% | 4,609 | 4597 | 99.7% |
| 65歳以上人口 | 1,260 | 1,220 | 96.8% | 1,279 | 1,243 | 97.2% | 1,288 | 1,262 | 98.0% |
| 65～74歳 | 637 | 639 | 100.3% | 659 | 657 | 99.7% | 672 | 677 | 100.7% |
| 75歳以上 | 623 | 581 | 93.3% | 620 | 586 | 94.5% | 616 | 585 | 95.0% |
| 高齢化率 | 27.3% | 26.9% | | 27.8% | 27.2% | | 27.9% | 27.5% | |

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）、実績値は見える化システムより



②要介護（支援）認定者数の計画値と実績値との比較

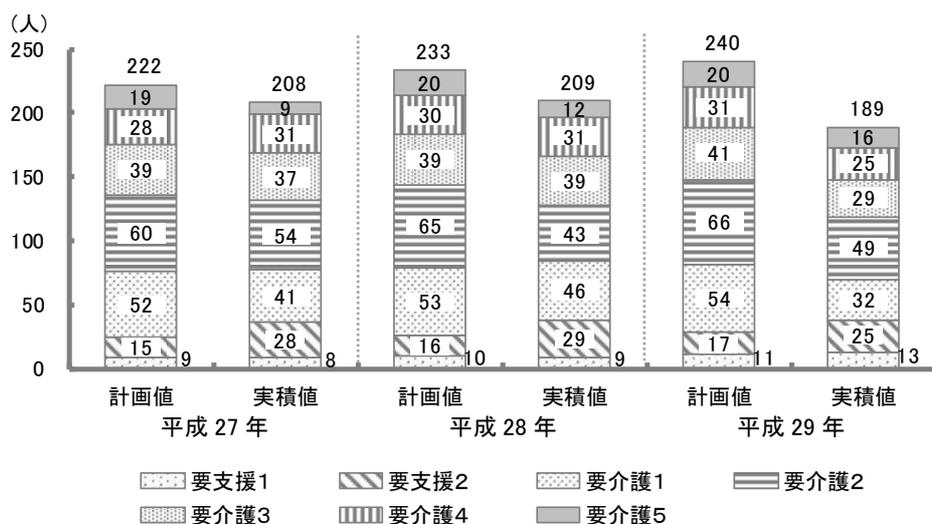
要介護（支援）認定者数の計画値と実績値との比較は、認定者合計で計画値より実績値が下回っており、平成29年の認定率は3.6ポイント下回っています。

要介護（支援）認定者数の計画値と実績値との比較

単位：人

| 区分 | 平成27年 | | | 平成28年 | | | 平成29年 | | |
|---------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 要支援 | 24 | 36 | 150.0% | 26 | 38 | 146.2% | 28 | 38 | 135.7% |
| 要支援1 | 9 | 8 | 88.9% | 10 | 9 | 90.0% | 11 | 13 | 118.2% |
| 要支援2 | 15 | 28 | 186.7% | 16 | 29 | 181.3% | 17 | 25 | 147.1% |
| 要介護 | 198 | 172 | 86.9% | 207 | 171 | 82.6% | 212 | 151 | 71.2% |
| 要介護1 | 52 | 41 | 78.8% | 53 | 46 | 86.8% | 54 | 32 | 59.3% |
| 要介護2 | 60 | 54 | 90.0% | 65 | 43 | 66.2% | 66 | 49 | 74.2% |
| 要介護3 | 39 | 37 | 94.9% | 39 | 39 | 100.0% | 41 | 29 | 70.7% |
| 要介護4 | 28 | 31 | 110.7% | 30 | 31 | 103.3% | 31 | 25 | 80.6% |
| 要介護5 | 19 | 9 | 47.4% | 20 | 12 | 60.0% | 20 | 16 | 80.0% |
| 認定者合計 | 222 | 208 | 93.7% | 233 | 209 | 89.7% | 240 | 189 | 78.8% |
| 1号被保険者数 | 1,260 | 1,220 | 96.8% | 1,279 | 1,243 | 97.2% | 1,288 | 1,262 | 98.0% |
| 認定率 | 17.6% | 17.0% | | 18.2% | 16.8% | | 18.6% | 15.0% | |

資料：見える化システム（各年9月末日現在）

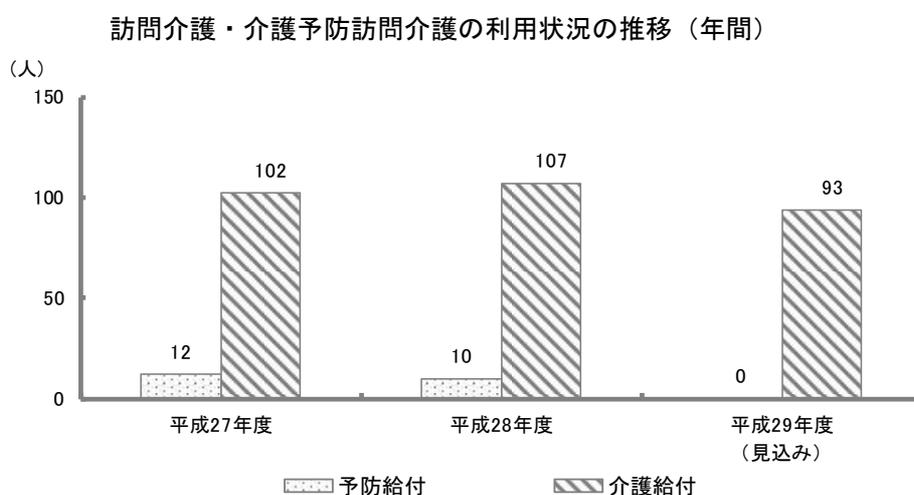


(3) 介護保険事業の利用状況の推移

① 訪問介護・介護予防訪問介護

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 12 人、平成 28 年度に 10 人です。介護給付は平成 27 年度に 102 人、平成 28 年度に 107 人、平成 29 年度 93 人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成 27 年度に 81.0%、平成 28 年度に 86.3%、平成 29 年度に 82.4%となっています。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

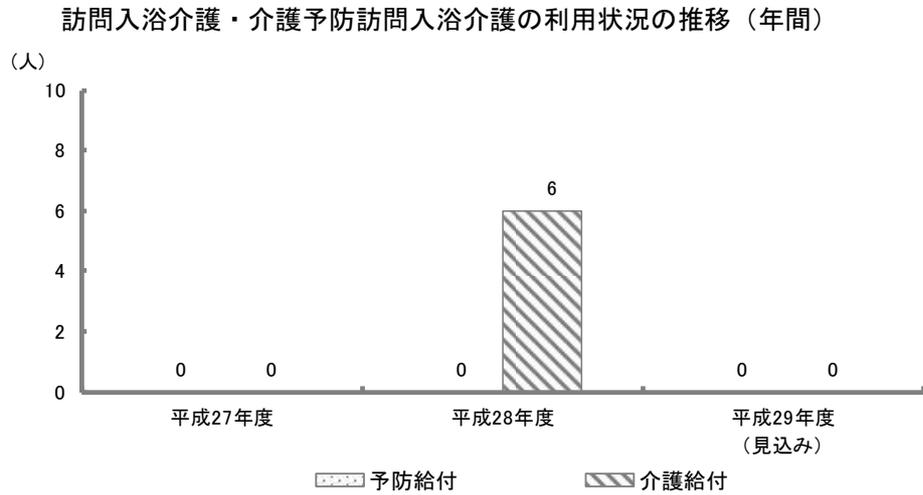
| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 170 | 170 | - |
| | 実績 | 145 | 189 | - |
| | 対計画比 (%) | 85.0 | 110.9 | - |
| 介護給付 | 計画値 | 5,280 | 5,808 | 6,389 |
| | 実績 | 4,278 | 5,015 | 5,264 |
| | 対計画比 (%) | 81.0 | 86.3 | 82.4 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

利用者数は、予防給付は平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度ともいま
せんでした。介護給付は平成 28 年に 6 人です。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 410 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |

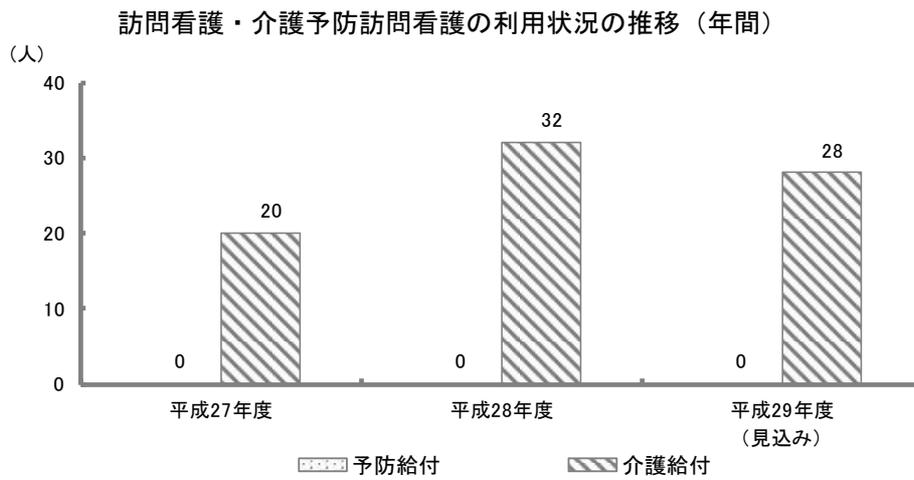
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

利用者数は、予防給付は平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度ともいませんでした。介護給付は平成 27 年に 20 人、平成 28 年に 32 人、平成 29 年度に 28 人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成 27 年度に 286.4%、平成 28 年度に 591.7%、平成 29 年度に 407.5%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 335 | 415 | 457 |
| | 実績 | 959 | 2,455 | 1,862 |
| | 対計画比 (%) | 286.4 | 591.7 | 407.5 |

資料：見える化システム

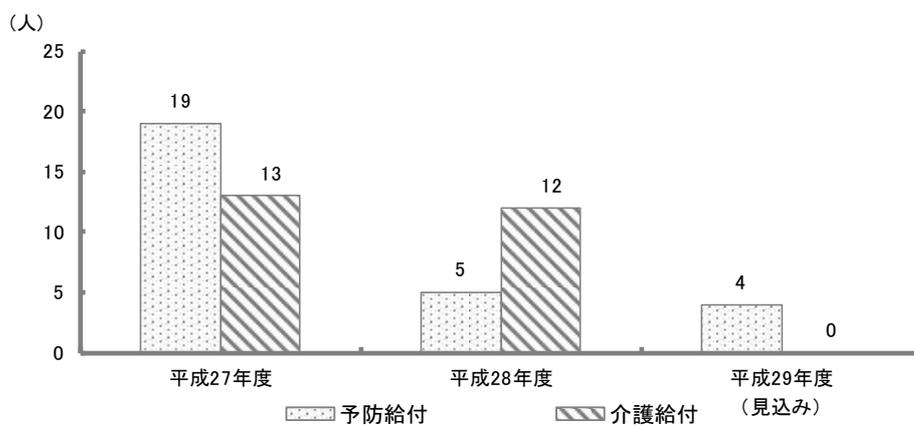
※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 19 人、平成 28 年度に 5 人、平成 29 年度に 4 です。介護給付は平成 27 年度に 13 人、平成 28 年度に 12 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 352.7%、平成 28 年に 58.0%、平成 29 年度に 90.5%となっています。

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用状況の推移（年間）



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 150 | 176 | 211 |
| | 実績 | 529 | 102 | 191 |
| | 対計画比 (%) | 352.7 | 58.0 | 90.5 |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 363 | 361 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |

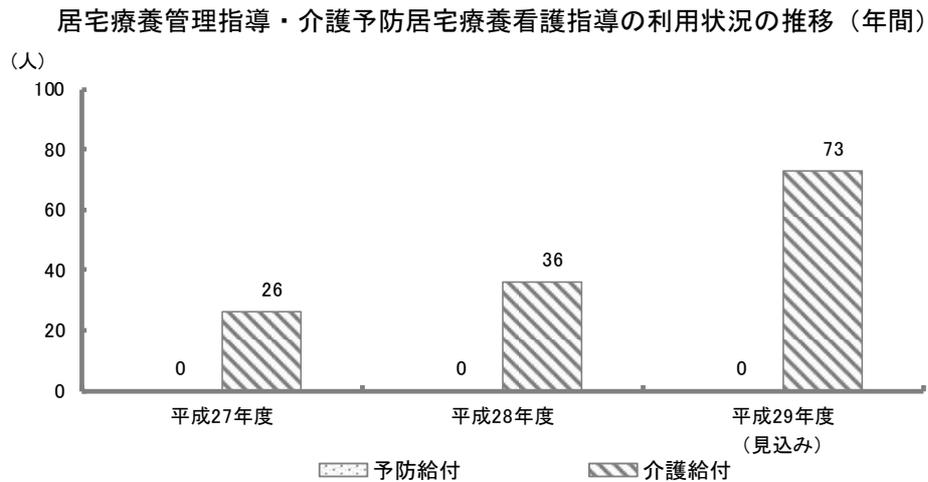
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養看護指導

利用者数は、予防給付は平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度ともいませんでした。介護給付は平成 27 年度に 26 人、平成 28 年度に 36 人、平成 29 年度に 73 人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成 27 年度に 21.9%、平成 28 年度に 23.4%、平成 29 年度に 28.6%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 755 | 993 | 1,083 |
| | 実績 | 165 | 232 | 310 |
| | 対計画比 (%) | 21.9 | 23.4 | 28.6 |

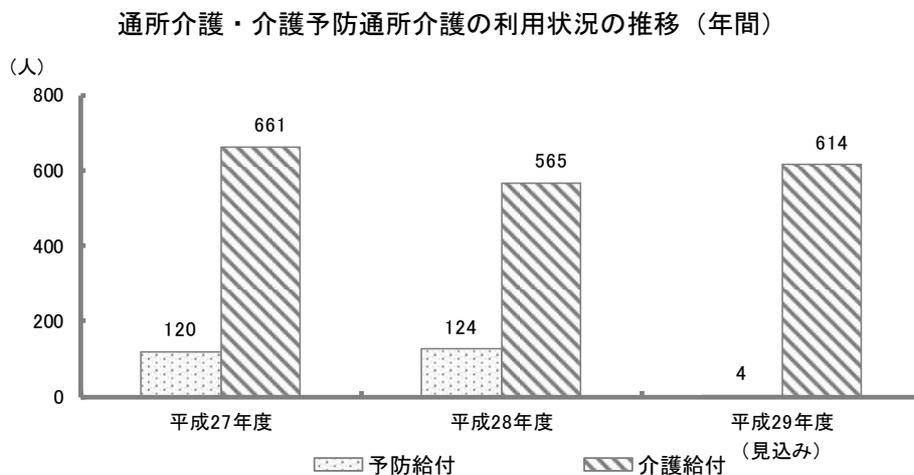
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑥ 通所介護・介護予防通所介護

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 120 人、平成 28 年度に 124 人、平成 29 年度に 4 人です。介護給付は平成 27 年度に 661 人、平成 28 年度に 565 人、平成 29 年度に 614 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 237.8%、平成 28 年度に 431.0%となっています。介護給付は平成 27 年度に 90.2%、平成 28 年度に 91.6%、平成 29 年度に 136.0%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 1,707 | 909 | - |
| | 実績 | 4,060 | 3,917 | - |
| | 対計画比 (%) | 237.8 | 431.0 | - |
| 介護給付 | 計画値 | 55,587 | 52,586 | 51,681 |
| | 実績 | 50,158 | 48,187 | 70,281 |
| | 対計画比 (%) | 90.2 | 91.6 | 136.0 |

資料：見える化システム

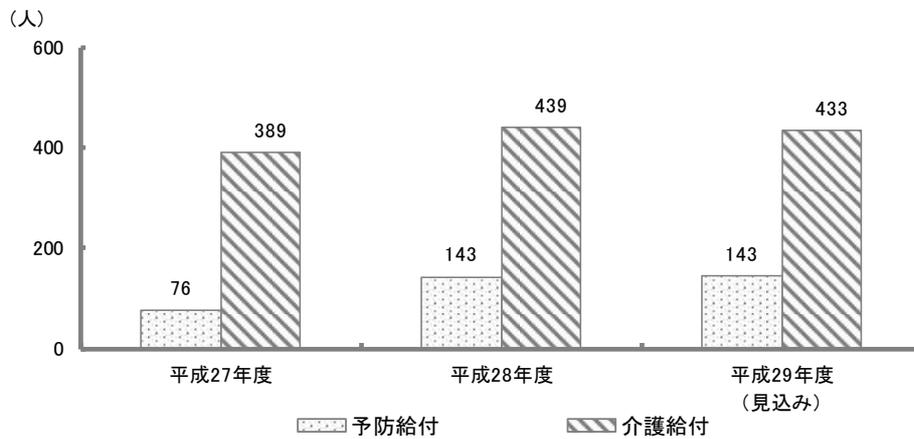
※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防リハビリテーション

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 76 人、平成 28 年度に 143 人、平成 29 年度に 143 です。介護給付は平成 27 年度に 389 人、平成 28 年度に 439 人、平成 29 年度に 433 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 191.2%、平成 28 年度に 348.8%、平成 29 年度に 325.3%となっています。介護給付は平成 27 年度に 102.4%、平成 28 年度に 104.9%、平成 29 年度に 105.6%となっています。

通所リハビリテーション・介護予防リハビリテーションの利用状況の推移（年間）



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 1,514 | 1,535 | 1,566 |
| | 実績 | 2,895 | 5,354 | 5,094 |
| | 対計画比 (%) | 191.2 | 348.8 | 325.3 |
| 介護給付 | 計画値 | 40,040 | 42,960 | 45,417 |
| | 実績 | 41,016 | 45,082 | 47,943 |
| | 対計画比 (%) | 102.4 | 104.9 | 105.6 |

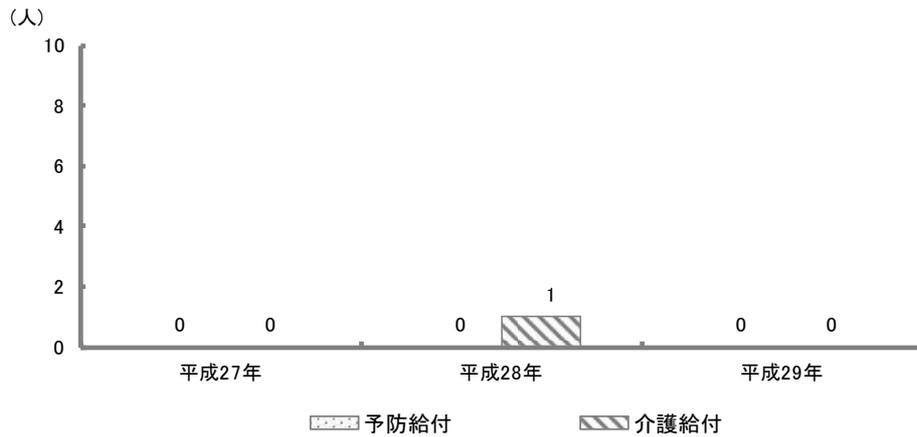
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑧ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（地域密着サービス）

利用者数は、予防給付は平成 27 年、平成 28 年ともにいませんでした。介護給付は平成 28 年に 1 人です。

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の利用状況の推移（年間）



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | | 0 | 0 |
| | 実績 | | 104 | 0 |
| | 対計画比 (%) | | - | - |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑨ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者数は、予防給付、介護給付ともにいませんでした。

第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |

資料：見える化システム

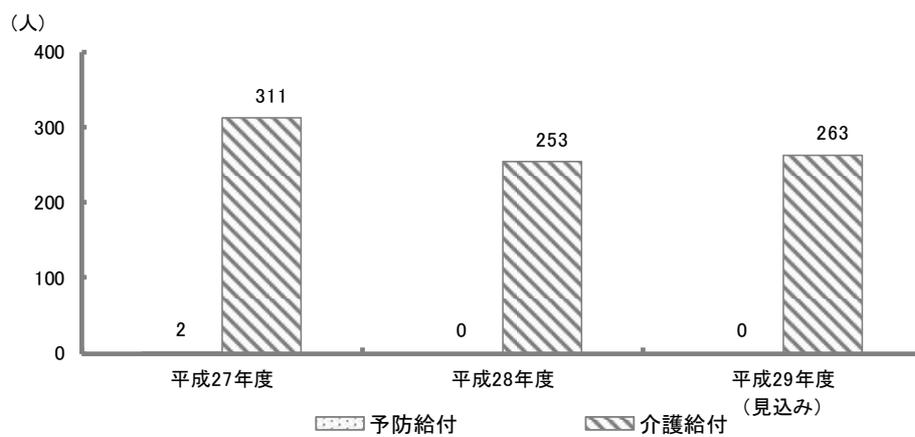
※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑩ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

利用者数は、予防給付は平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度ともいませんでした。介護給付は平成 27 年度に 311 人、平成 28 年度に 253 人、平成 29 年度に 263 人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成 27 年度に 111.6%、平成 28 年度に 68.5%、平成 29 年度に 42.6%となっています。

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の利用状況の推移（年間）



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 54 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 29,572 | 31,687 | 34,213 |
| | 実績 | 33,011 | 21,713 | 14,579 |
| | 対計画比 (%) | 111.6 | 68.5 | 42.6 |

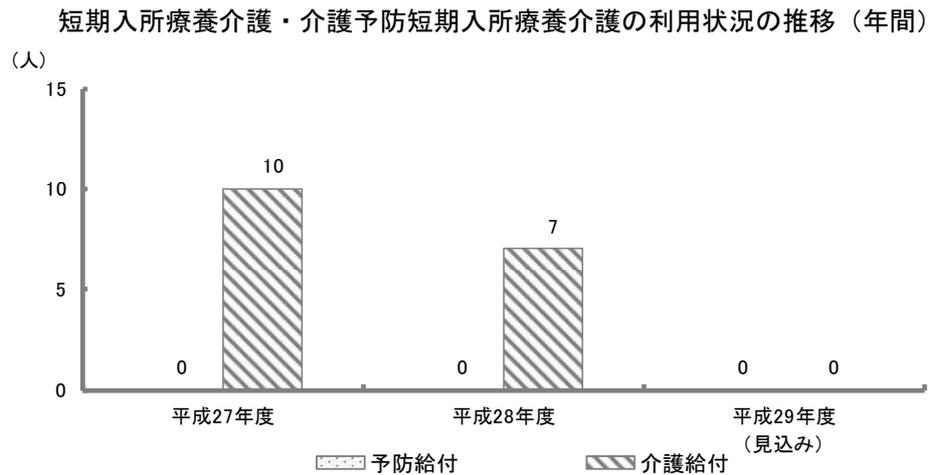
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑪ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

利用者数は、予防給付は平成27年度、平成28年度、平成29年度ともいませんでした。介護給付は平成27年度に10人、平成28年度に7人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成27年度に142.6%、平成28年度に34.1%となっています。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 644 | 847 | 944 |
| | 実績 | 918 | 289 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 142.6 | 34.1 | - |

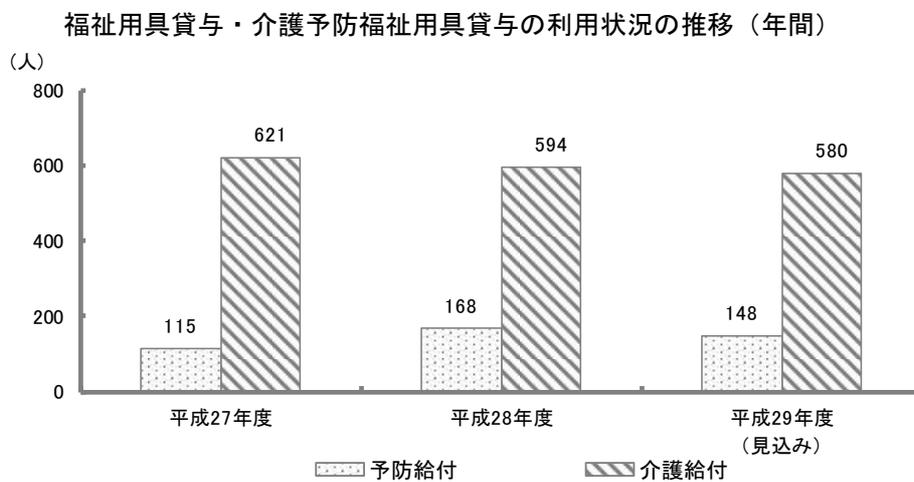
資料：見える化システム

※平成29年については、9月末までの実績となっています。

⑫ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 115 人、平成 28 年度に 168 人、平成 29 年度に 148 です。介護給付は平成 27 年度に 621 人、平成 28 年度に 594 人、平成 29 年度に 580 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 231.6%、平成 28 年度に 313.7%、平成 29 年度に 266.5%となっています。介護給付は平成 27 年度に 81.2%、平成 28 年度に 75.8%、平成 29 年度に 83.7%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 338 | 441 | 452 |
| | 実績 | 783 | 1,383 | 1,205 |
| | 対計画比 (%) | 231.6 | 313.7 | 266.5 |
| 介護給付 | 計画値 | 9,597 | 10,172 | 9,809 |
| | 実績 | 7,792 | 7,712 | 8,212 |
| | 対計画比 (%) | 81.2 | 75.8 | 83.7 |

資料：見える化システム

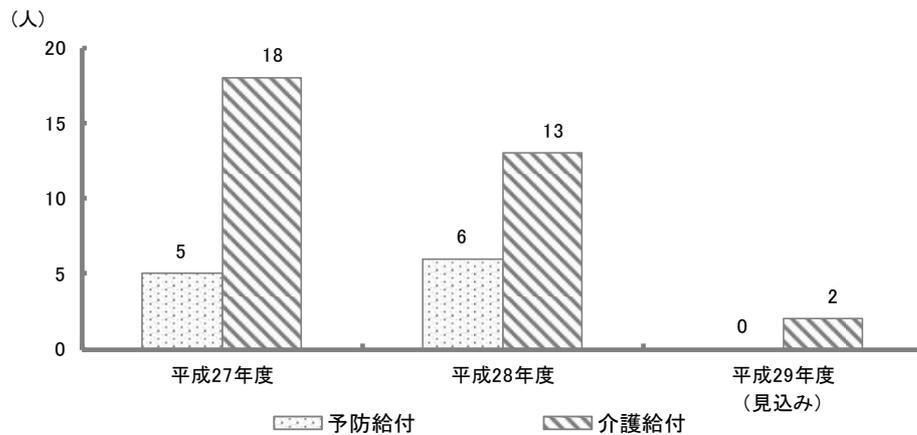
※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑬ 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 5 人、平成 28 年度に 6 人です。介護給付は平成 27 年度に 18 人、平成 28 年度に 13 人、平成 29 年度に 2 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 97.8%、平成 28 年度に 149.9%となっています。介護給付は平成 27 年度に 165.0%、平成 28 年度に 110.0%、平成 29 年度に 10.9%となっています。

特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売の利用状況の推移（年間）



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 138 | 150 | 172 |
| | 実績 | 135 | 225 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 97.8 | 149.9 | 0.0 |
| 介護給付 | 計画値 | 292 | 389 | 476 |
| | 実績 | 482 | 428 | 52 |
| | 対計画比 (%) | 165.0 | 110.0 | 10.9 |

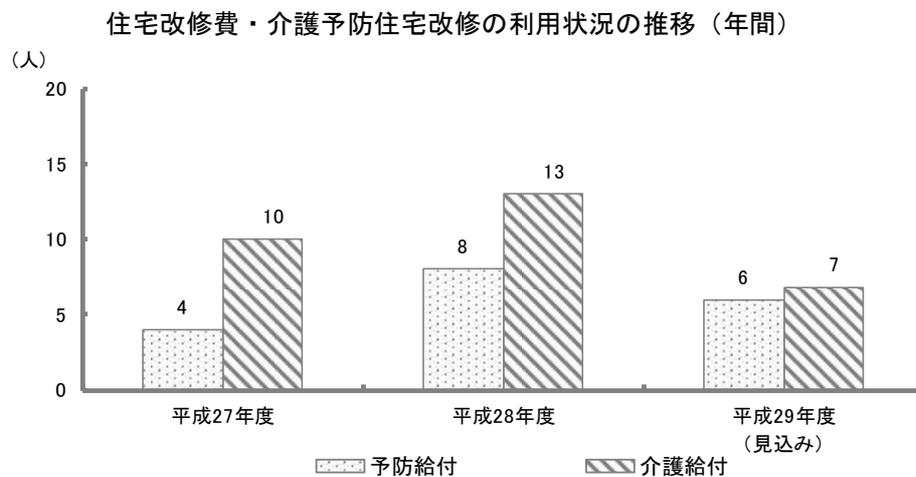
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑭ 住宅改修費・介護予防住宅改修

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 4 人、平成 28 年度に 8 人、平成 29 年度に 6 人です。介護給付は平成 27 年度に 10 人、平成 28 年度に 13 人、平成 29 年度に 7 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 65.6%、平成 28 年度に 130.3%となっています。介護給付は平成 27 年度に 25.9%、平成 28 年度に 29.8%、平成 29 年度に 11.3%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 424 | 517 | 602 |
| | 実績 | 278 | 674 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 65.6 | 130.3 | 0.0 |
| 介護給付 | 計画値 | 4,687 | 4,860 | 4,891 |
| | 実績 | 1,215 | 1,449 | 554 |
| | 対計画比 (%) | 25.9 | 29.8 | 11.3 |

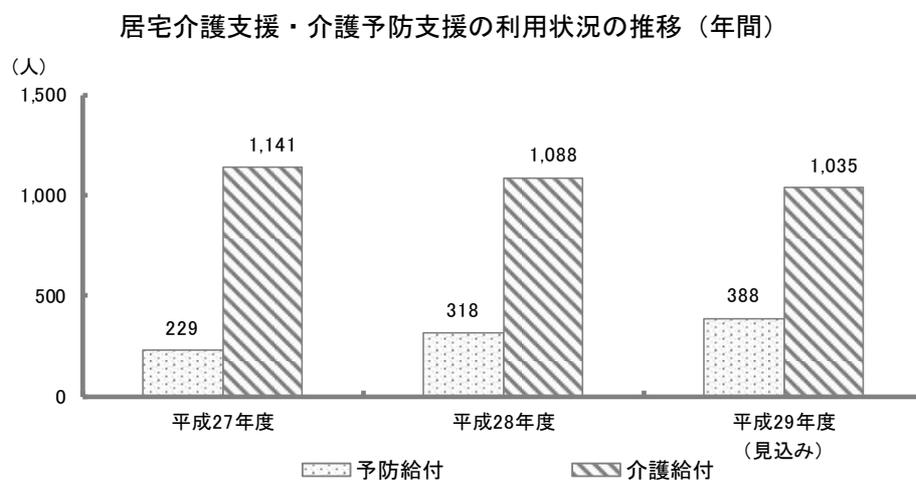
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑮ 居宅介護支援・介護予防支援

利用者数は、予防給付は平成 27 年度に 229 人、平成 28 年度に 318 人、平成 29 年度に 388 人です。介護給付は平成 27 年度に 1,141 人、平成 28 年度に 1,088 人、平成 29 年度に 1,035 人です。

給付費の対計画比をみると、介護予防給付は平成 27 年度に 141.9%、平成 28 年度に 220.2%、平成 29 年度に 354.8%となっています。介護給付は平成 27 年度に 93.7%、平成 28 年度に 85.8%、平成 29 年度に 84.3%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 743 | 677 | 721 |
| | 実績 | 1,054 | 1,491 | 2,558 |
| | 対計画比 (%) | 141.9 | 220.2 | 354.8 |
| 介護給付 | 計画値 | 18,526 | 19,102 | 18,680 |
| | 実績 | 17,356 | 16,385 | 15,744 |
| | 対計画比 (%) | 93.7 | 85.8 | 84.3 |

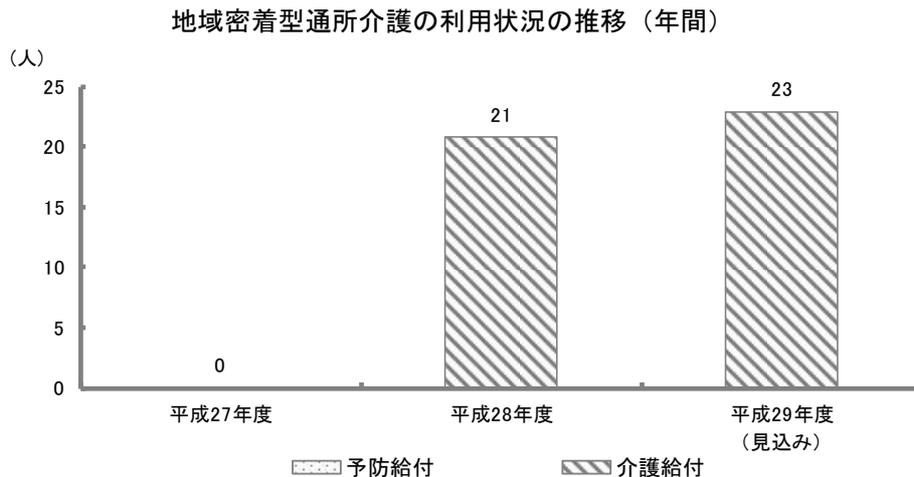
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑩ 地域密着型通所介護

利用者数は、介護給付は平成 27 年度に 0 人、平成 28 年度に 21 人、平成 29 年度に 23 人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成 28 年度に 15.3%、平成 29 年度に 11.2%となっています。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | | | |
| | 実績 | | | |
| | 対計画比 (%) | | | |
| 介護給付 | 計画値 | | 3,958 | 3,890 |
| | 実績 | | 557 | 436 |
| | 対計画比 (%) | - | 15.3 | 11.2 |

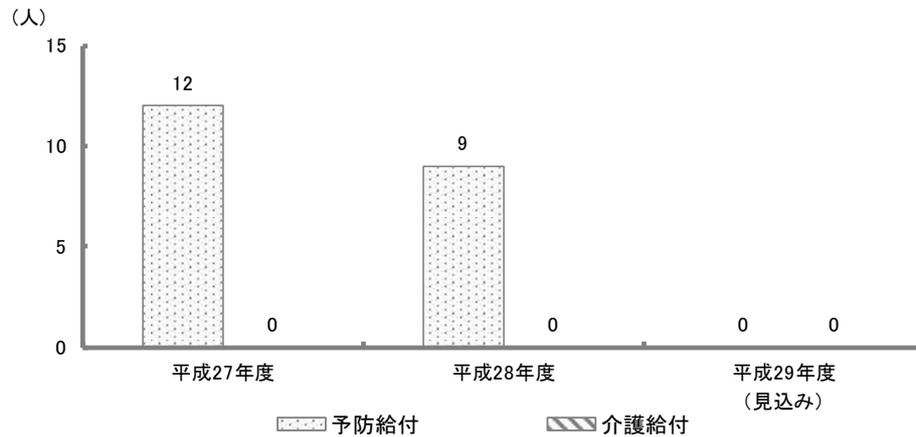
資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

⑰ 特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護

利用者数は、予防給付は平成27年度に12人、平成28年度に9人です。介護給付は平成27年度、平成28年度、平成29年度ともにいませんでした。

特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護の利用状況の推移（年間）



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 1,201 | 759 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 2,991 | 3,433 | 3,948 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月末までの実績となっています。

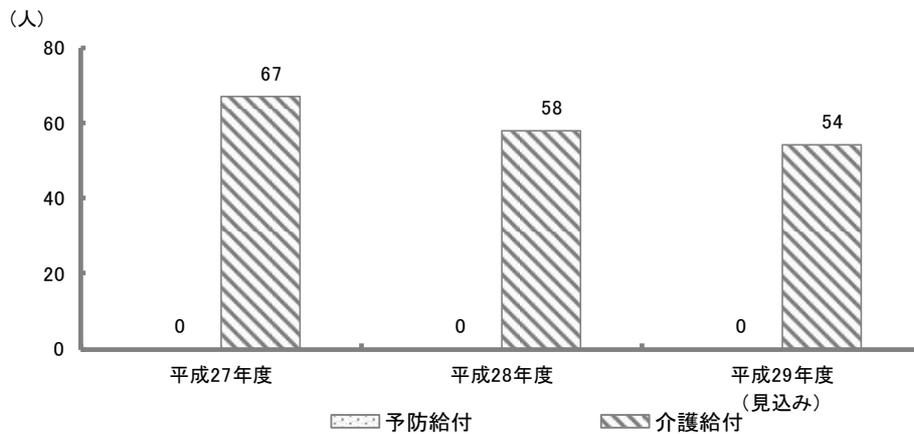
⑱ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

村内にはグループホームが1か所あり、定員は9名です。

利用者数は、予防給付は平成27年度、平成28年度、平成29年度ともいませんでした。介護給付は平成27年度に67人、平成28年度に58人、平成29年度に54人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成27年度に56.1%、平成28年度に47.6%、平成29年度に48.2%となっています。

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の利用状況の推移（年間）



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|--------|--------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 29,618 | 29,618 | 29,618 |
| | 実績 | 16,604 | 14,092 | 14,266 |
| | 対計画比 (%) | 56.1 | 47.6 | 48.2 |

資料：見える化システム

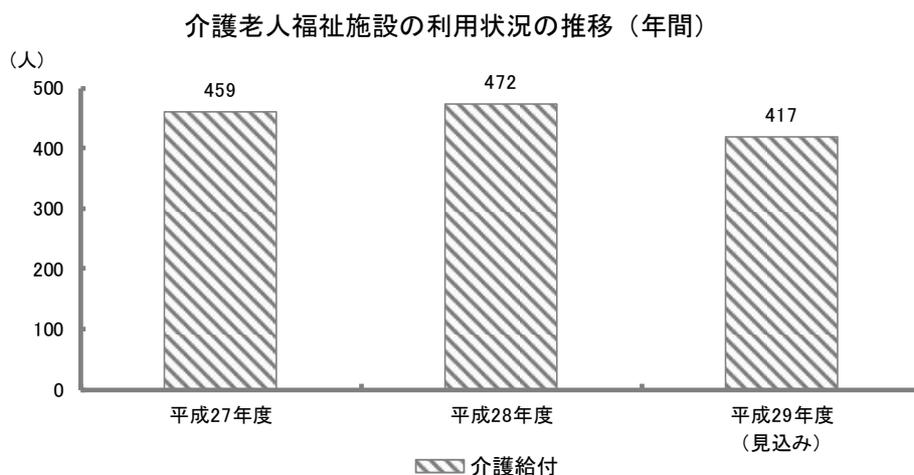
※平成29年については、9月末までの実績となっています。

⑱ 介護老人福祉施設

村内には介護老人福祉施設が1か所あり、定員は80名です。

利用者数は、介護給付は平成27年度に459人、平成28年度に472人、平成29年度に417人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成27年度に80.5%、平成28年度に79.6%、平成29年度に75.7%となっています。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|----------------|
| 介護給付 | 計画値 | 128,313 | 131,527 | 140,206 |
| | 実績 | 103,253 | 104,713 | 106,110 |
| | 対計画比 (%) | 80.5 | 79.6 | 75.7 |

資料：見える化システム

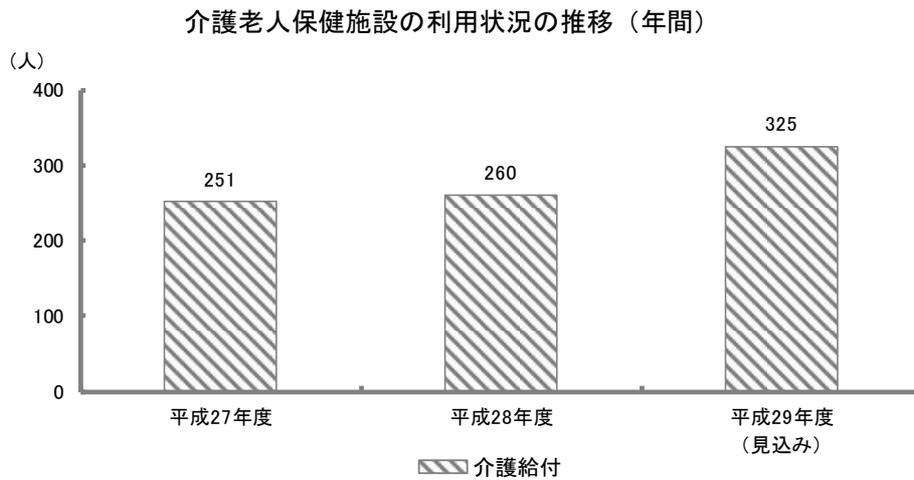
※平成29年については、9月末までの実績となっています。

⑳ 介護老人保健施設

村内には介護老人保健施設が1か所あり、定員は100名です。

利用者数は、介護給付は平成27年度に251人、平成28年度に260人、平成29年度に325人です。

給付費の対計画比をみると、介護給付は平成27年度に85.9%、平成28年度に84.5%、平成29年度も110.0%となっています。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

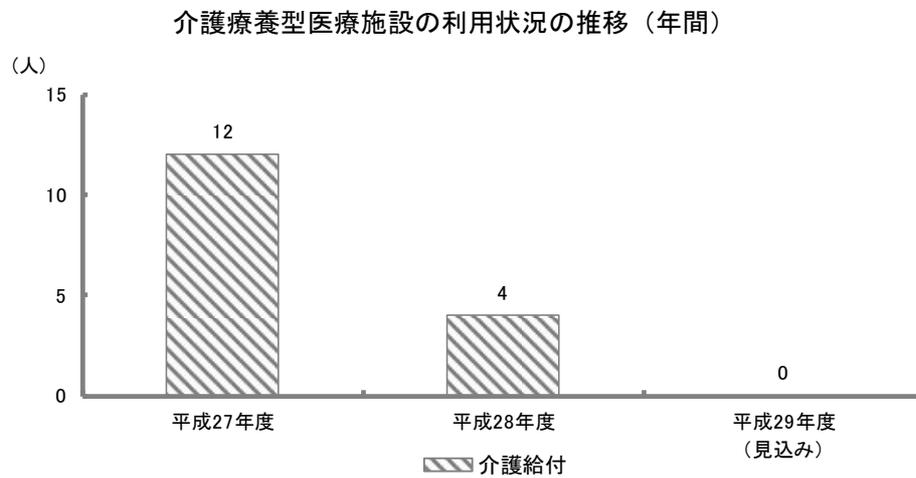
| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年（見込み） |
|------|---------|--------|--------|------------|
| 介護給付 | 計画値 | 75,892 | 78,976 | 85,413 |
| | 実績 | 65,183 | 66,768 | 93,920 |
| | 対計画比（%） | 85.9 | 84.5 | 110.0 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月末までの実績となっています。

② 介護療養型医療施設

利用者数は、介護給付は平成 27 年度に 12 人、平成 28 年度に 4 人です。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護給付 | 計画値 | 110 | 110 | 110 |
| | 実績 | 4,091 | 1,177 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 3,719.0 | 1,069.8 | 0.0 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月末までの実績となっています。

③給付費の計画値と実績値の比較（まとめ）

給付費の計画値と実績値との比較

単位：千円

| 区分 | 介護サービス | | | | | | | | |
|--------------------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|-------------------|---------|-------|
| | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 28 年度 (見込み) | | |
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 1 居宅介護サービス | | | | | | | | | |
| 訪問介護 | 5,280 | 4,278 | 81.0 | 5,808 | 5,015 | 86.3 | 6,389 | 5,264 | 82.4 |
| 訪問入浴介護 | 0 | 0 | - | 0 | 410 | - | 0 | 0 | - |
| 訪問看護 | 335 | 959 | 286.4 | 415 | 2,455 | 591.7 | 457 | 1,862 | 407.5 |
| 訪問リハビリテーション | 0 | 363 | - | 0 | 361 | - | 0 | 0 | - |
| 居宅療養管理指導 | 755 | 165 | 21.9 | 993 | 232 | 23.4 | 1,083 | 310 | 28.6 |
| 通所介護 | 55,587 | 50,158 | 90.2 | 52,586 | 48,187 | 91.6 | 51,681 | 70,281 | 136.0 |
| 通所リハビリテーション | 40,040 | 41,016 | 102.4 | 42,960 | 45,082 | 104.9 | 45,417 | 47,943 | 105.6 |
| 短期入所生活介護 | 29,572 | 33,011 | 111.6 | 31,687 | 21,713 | 68.5 | 34,213 | 14,579 | 42.6 |
| 短期入所療養介護 | 644 | 918 | 142.6 | 847 | 289 | 34.1 | 944 | 0 | - |
| 特定施設入居者生活介護 | 2,991 | 0 | 0.0 | 3,433 | 0 | 0.0 | 3,948 | 0 | 0.0 |
| 福祉用具貸与 | 9,597 | 7,792 | 81.2 | 10,172 | 7,712 | 75.8 | 9,809 | 8,212 | 83.7 |
| 特定福祉用具購入 | 292 | 482 | 165.0 | 389 | 428 | 110.0 | 476 | 52 | 10.9 |
| 2 地域密着型サービス | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 認知症対応型共同生活介護 | 29,618 | 16,604 | 56.1 | 29,618 | 14,092 | 47.6 | 29,618 | 14,266 | 48.2 |
| 地域密着型通所介護 | | | | 0 | 104 | - | 0 | 0 | - |
| 3 住宅改修 | 4,687 | 1,215 | 25.9 | 4,860 | 1,449 | 29.8 | 4,891 | 554 | 11.3 |
| 4 居宅介護支援 | 18,526 | 17,356 | 93.7 | 19,102 | 16,385 | 85.8 | 18,680 | 15,744 | 84.3 |
| 5 施設サービス | | | | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 128,313 | 103,253 | 80.5 | 131,527 | 104,713 | 79.6 | 140,206 | 106,110 | 75.7 |
| 介護老人保健施設 | 75,892 | 65,183 | 85.9 | 78,976 | 66,768 | 84.5 | 85,413 | 93,920 | 110.0 |
| 介護療養型医療施設 | 110 | 4,091 | 3,719.0 | 110 | 1,177 | 1,069.8 | 110 | 0 | 0.0 |

資料：見える化システム（基準日平成 29 年 9 月 30 日）

単位：千円

| 区分 | 介護予防サービス | | | | | | | | |
|--------------------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|-------------------|-------|-------|
| | 平成 27 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 29 年度 (見込み) | | |
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 1 居宅介護サービス | | | | | | | | | |
| 訪問介護 | 170 | 145 | 85.0 | 170 | 189 | 110.9 | 0 | 0 | - |
| 訪問入浴介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 訪問看護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 訪問リハビリテーション | 150 | 529 | 352.7 | 176 | 102 | 58.0 | 211 | 191 | 90.5 |
| 居宅療養管理指導 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 通所介護 | 1,707 | 4,060 | 237.8 | 909 | 3,917 | 431.0 | 0 | 2,972 | - |
| 通所リハビリテーション | 1,514 | 2,895 | 191.2 | 1,535 | 5,354 | 348.8 | 1,566 | 5,094 | 325.3 |
| 短期入所生活介護 | 0 | 54 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 短期入所療養介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 特定施設入居者生活介護 | 0 | 1,201 | - | 0 | 759 | - | 0 | 0 | - |
| 福祉用具貸与 | 338 | 783 | 231.6 | 441 | 1,383 | 313.7 | 452 | 1,205 | 266.5 |
| 特定福祉用具購入 | 138 | 135 | 97.8 | 150 | 225 | 149.9 | 172 | 0 | 0.0 |
| 2 地域密着型サービス | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - | 0 | 0 | - |
| 3 住宅改修 | 424 | 278 | 65.6 | 517 | 674 | 130.3 | 602 | 0 | 0.0 |
| 4 居宅介護支援 | 743 | 1,054 | 141.9 | 677 | 1,491 | 220.2 | 721 | 2,558 | 354.8 |

資料：見える化システム（基準日平成 29 年 9 月 30 日）

3 アンケート調査からみた現状

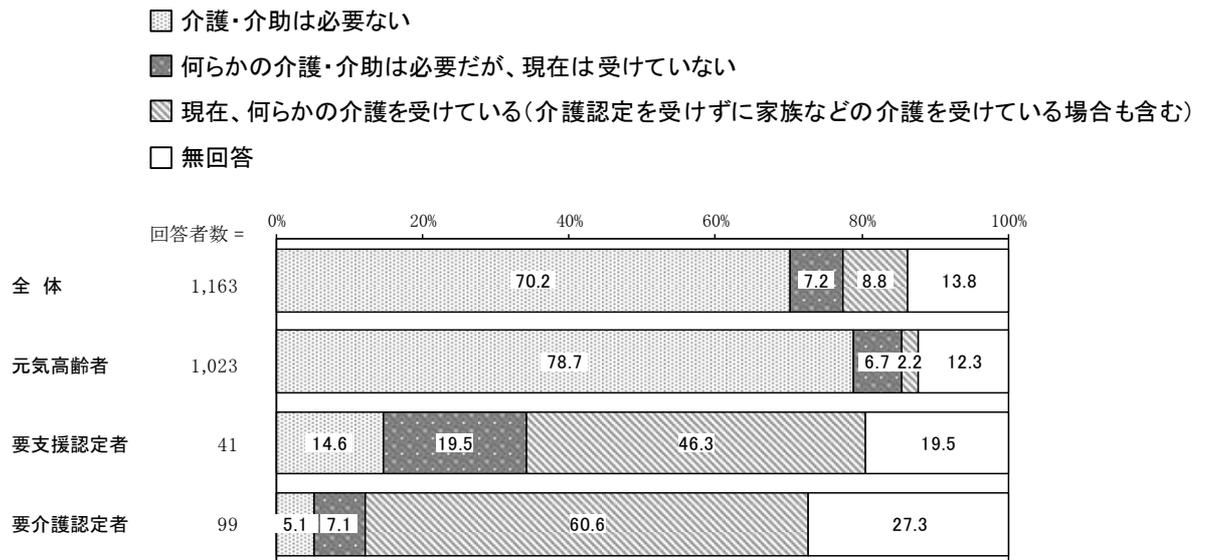
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 普段の生活での介護・介助者について

元気高齢者では、「介護・介助は必要ない」の割合が78.7%と最も高くなっています。

要支援認定者では、「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」の割合が46.3%と最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」の割合が19.5%、「介護・介助は必要ない」の割合が14.6%となっています。

要介護認定者では、「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」の割合が60.6%と最も高くなっています。

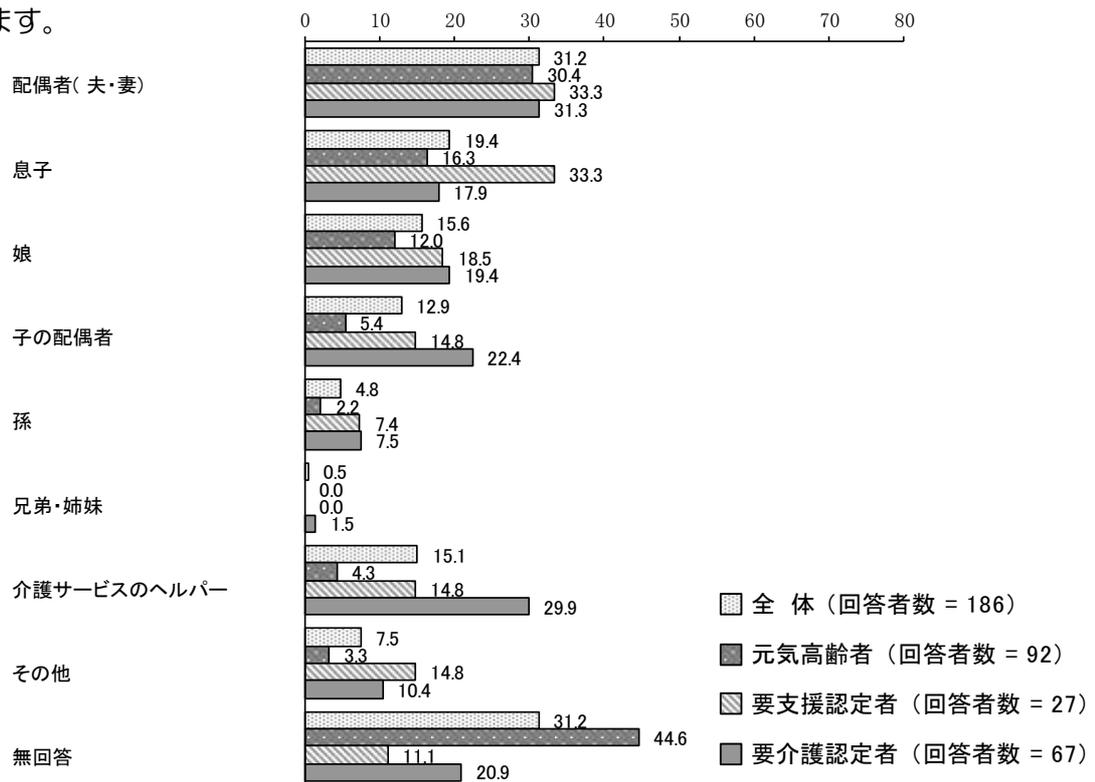


②主な介護・介助者について

元気高齢者では、「配偶者(夫・妻)」の割合が30.4%と最も高く、次いで「息子」の割合が16.3%、「娘」の割合が12.0%となっています。

要支援認定者では、「配偶者(夫・妻)」、「息子」の割合が33.3%と最も高く、次いで、「娘」の割合が18.5%となっています。

要介護認定者では、「配偶者(夫・妻)」の割合が31.3%と最も高く、次いで「介護サービスのヘルパー」の割合が29.9%、「子の配偶者」の割合が22.4%となっています。

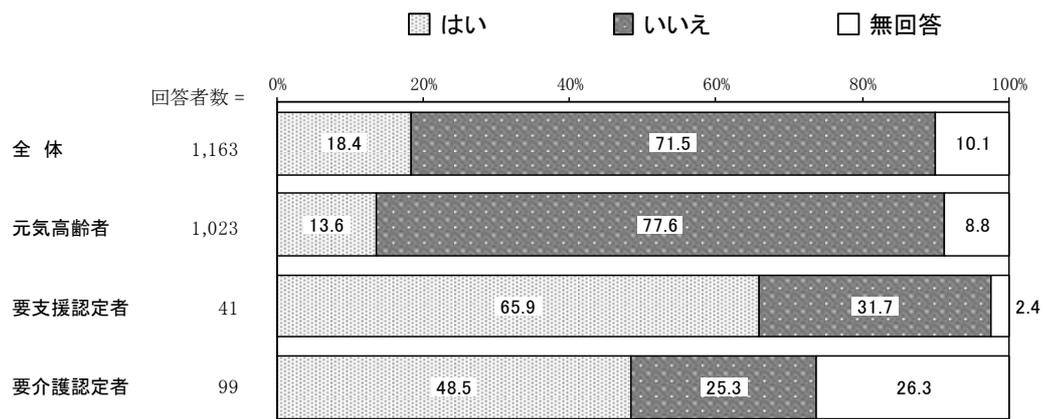


③外出を控えているか

元気高齢者では、「はい」の割合が13.6%となっています。

要支援認定者では、「はい」の割合が65.9%となっています。

要介護認定者では、「はい」の割合が48.5%、となっています。

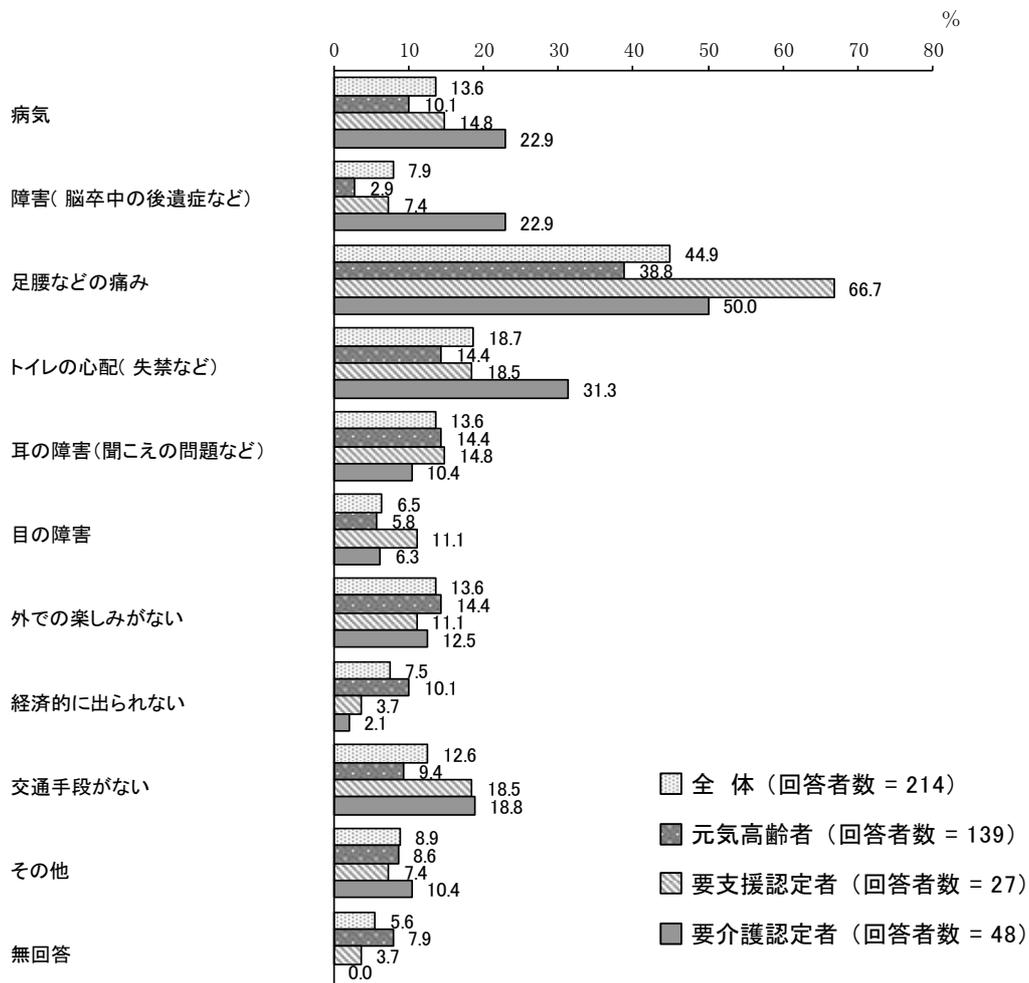


④外出を控えている理由について

元気高齢者では、「足腰などの痛み」の割合が38.8%と最も高く、次いで「トイレの心配(失禁など)」、「耳の障害(聞こえの問題など)」、「外での楽しみがない」の割合が14.4%となっています。

要支援認定者では、「足腰などの痛み」の割合が66.7%と最も高く、次いで「トイレの心配(失禁など)」、「交通手段がない」の割合が18.5%となっています。

要介護認定者では、「足腰などの痛み」の割合が50.0%と最も高く、次いで「トイレの心配(失禁など)」の割合が31.3%、「病気」、「障害(脳卒中の後遺症など)」の割合が22.9%となっています。

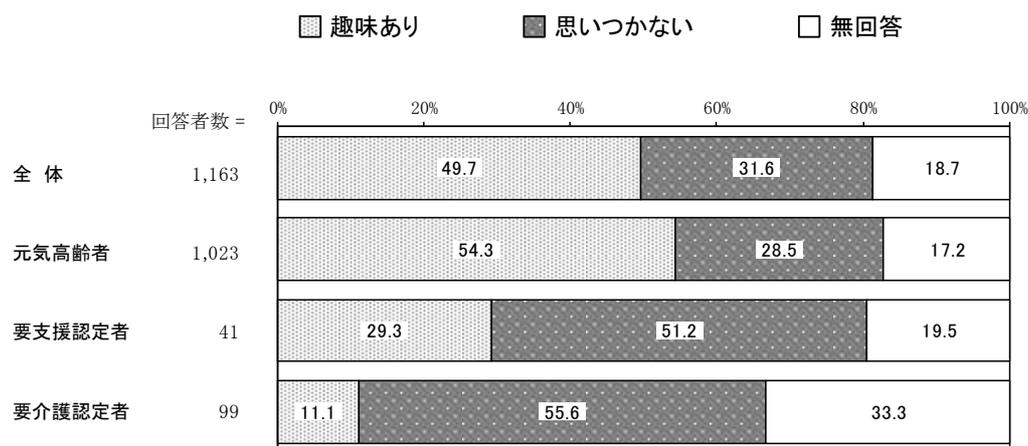


⑤趣味の有無

元気高齢者では、「趣味あり」の割合が54.3%、「思いつかない」の割合が28.5%となっています。

要支援認定者では、「趣味あり」の割合が29.3%、「思いつかない」の割合が51.2%となっています。

要介護認定者では、「趣味あり」の割合が11.1%、「思いつかない」の割合が55.6%となっています。

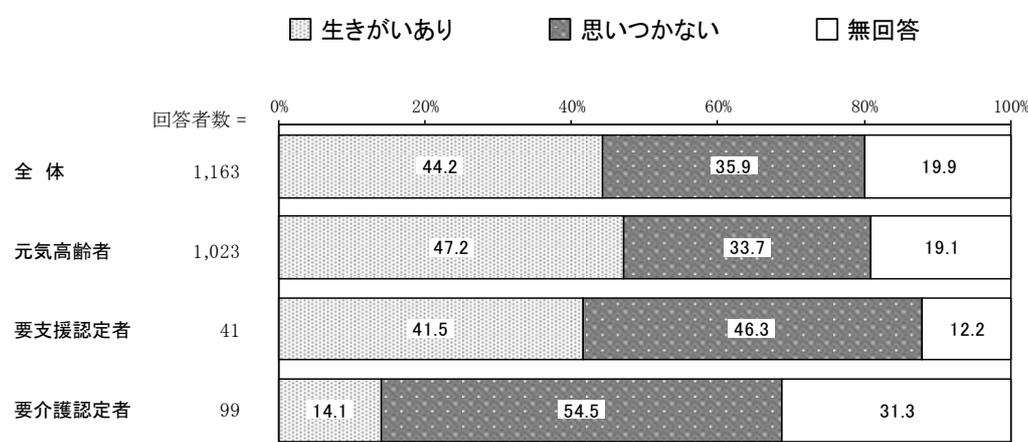


⑥生きがいの有無

元気高齢者では、「生きがいあり」の割合が47.2%、「思いつかない」の割合が33.7%となっています。

要支援認定者では、「生きがいあり」の割合が41.5%、「思いつかない」の割合が46.3%となっています。

要介護認定者では、「生きがいあり」の割合が14.1%、「思いつかない」の割合が54.5%となっています。

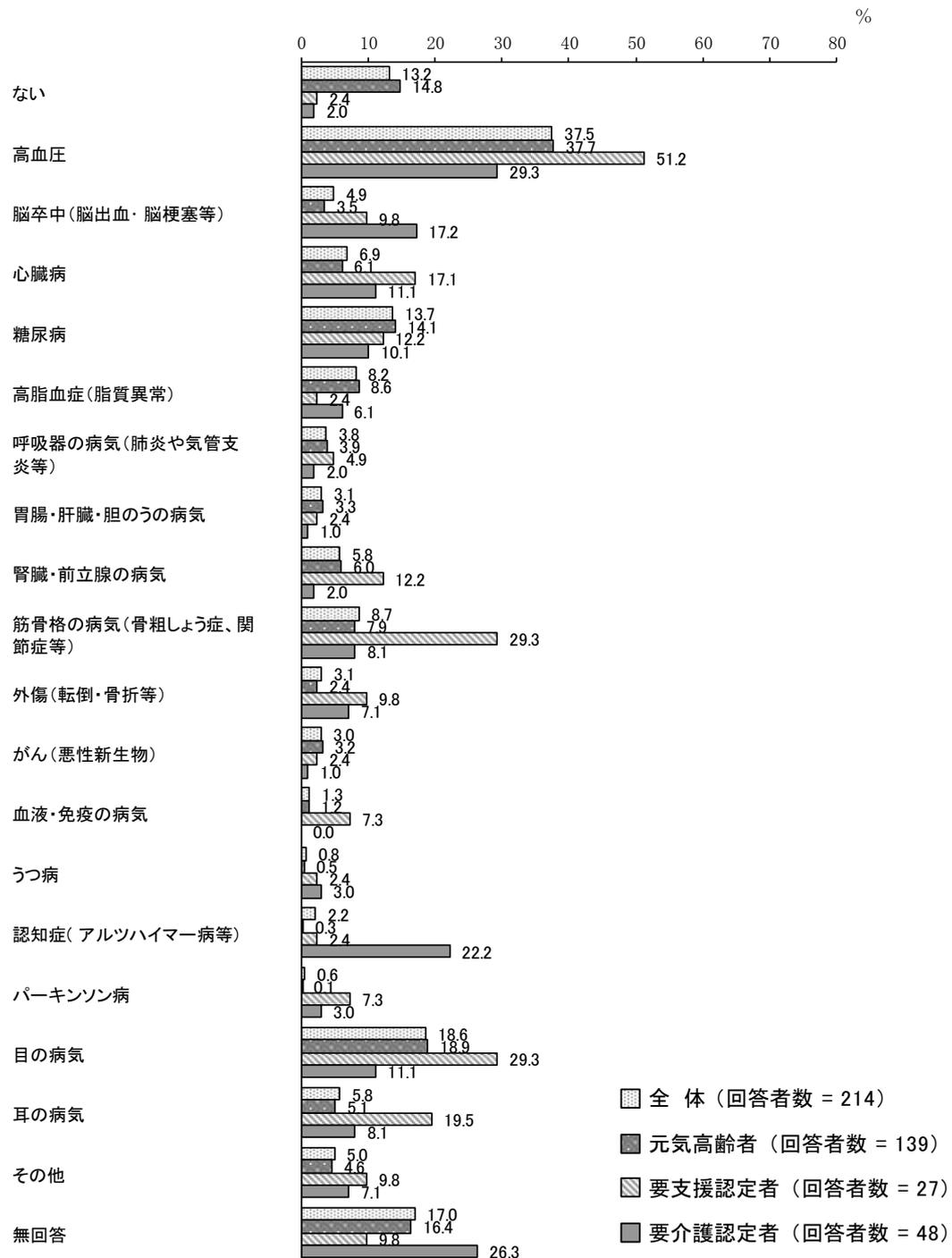


⑦現在治療中または後遺症のある病気について

元気高齢者では、「高血圧」の割合が37.7%と最も高く、次いで「目の病気」の割合が18.9%、「ない」の割合が14.8%となっています。

要支援認定者では、「高血圧」の割合が51.2%と最も高く、次いで「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」、「目の病気」の割合が29.3%となっています。

要介護認定者では、「高血圧」の割合が29.3%と最も高く、次いで「認知症（アルツハイマー病等）」の割合が22.2%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」の割合が17.2%となっています。

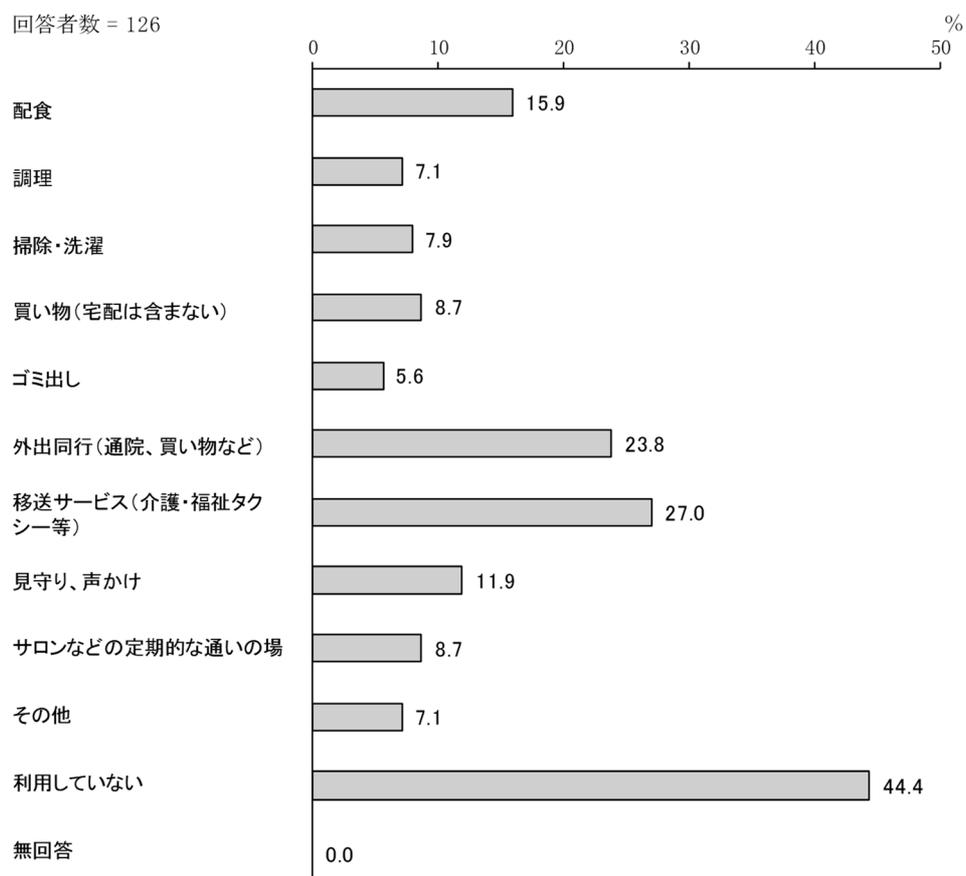


(2) 在宅介護実態調査

①在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて

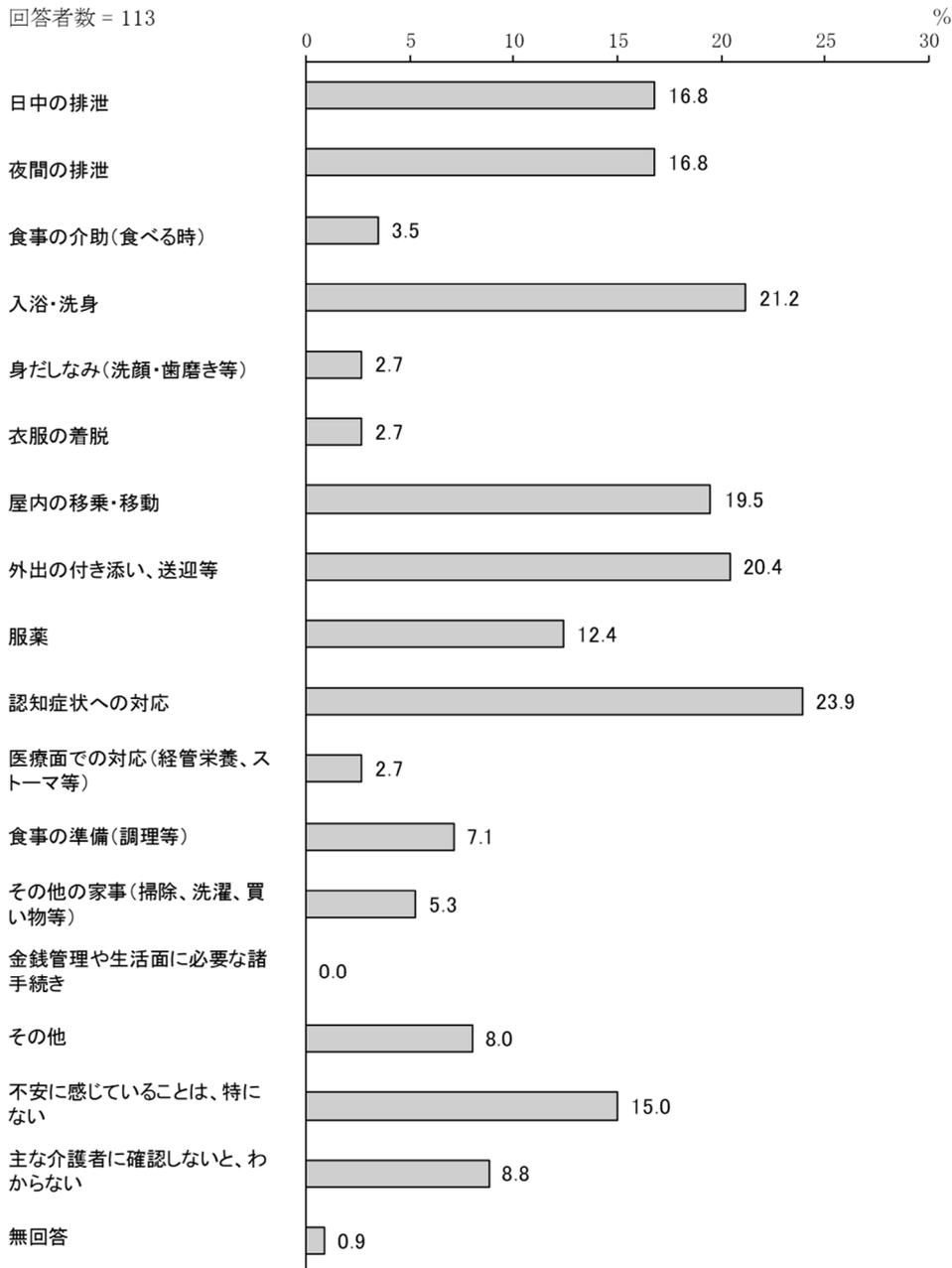
「利用していない」の割合が44.4%と最も高く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が27.0%、「外出同行（通院、買い物など）」の割合が23.8%となっています。

回答者数 = 126



②主な介護者が不安に感じる介護等について

「認知症状への対応」の割合が 23.9%と最も高く、次いで「入浴・洗身」の割合が 21.2%、「外出の付き添い、送迎等」の割合が 20.4%となっています。



(3) 訪問調査・フォーカスグループインタビュー

①高齢者の元気の秘訣や認知症にならないために効果的だと思うこと

外出や人と接するなどの「社会との関わりや外出」「運動をすること」「老人クラブや地域グループへの参加」「孫との交流」「新聞や本、ニュースなどを見る」「カラオケ」「役割をもつこと」などの意見が多くありました。人と交流する機会の重要性や趣味や余暇に関する意見が多くあがり、孫世代との交流を含めた多世代交流やコミュニティづくり、趣味、役割創出などの生きがいづくり支援の必要性が求められています。

②生活支援サービスニーズ

病院やリハビリ施設への「送迎サービスの充実」や「病院へのタクシー送迎制度の見直し」「福祉タクシーチケット券の上限設定の見直し」など医療機関と自宅間の送迎に関する制度への要望の声が多くありました。また、「話し相手づくり」へのニーズや、1人ひとり状況が違ふ中での制度の垣根を越えた「段階や個別性に合わせたサービス」の必要性に関する声が多く聞かれ、きめ細やかな生活支援サービスの提供が期待されています。

(4) 健康チェックリスト

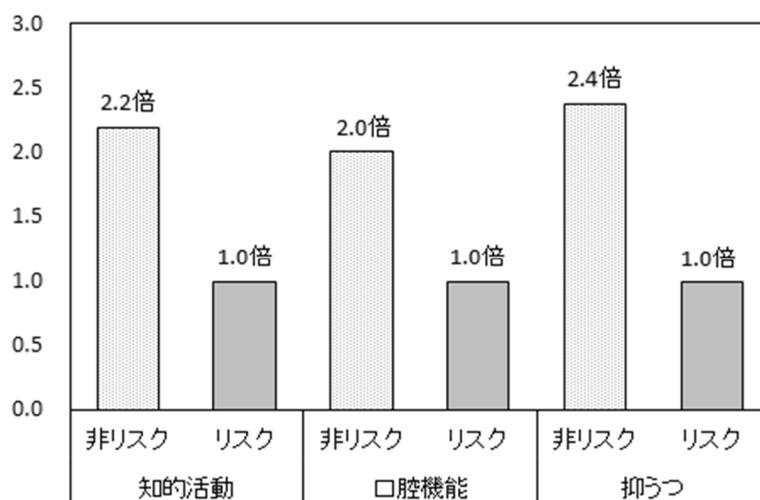
①物忘れ予防について

2017年調査結果を2014年時と比較して物忘れリスクに影響する要因を分析しました。

物忘れの予防には、知的活動を行っていること（新聞の購読や本雑誌の購読、健康に関する記事や番組への関心、年金などの書類作成など）、口腔機能が高いこと（固いものが食べにくい、お茶や汁物でのむせ、口の渇きなど）、抑うつリスクがないこと（これまで楽しんでいたことが楽しめなくなったりわけもなく疲れたような感じがするなど）で、3年後の物忘れリスクへの予防効果が高いことが明らかになりました。

知的活動は脳を活性化させ、口腔機能も噛むことや会話などにより脳が刺激されるなどにより物忘れ防止効果が高いことが考えられます。また、抑うつリスクであることは、認知機能はじめ心身の機能の低下などにもつながりうるだけでなく、認知機能低下の前段階の症状の可能性もあります。

物忘れ予防のために日頃の生活に知的活動を取り入れたり、お口や心の健康に気をつけることが重要だとわかりました。



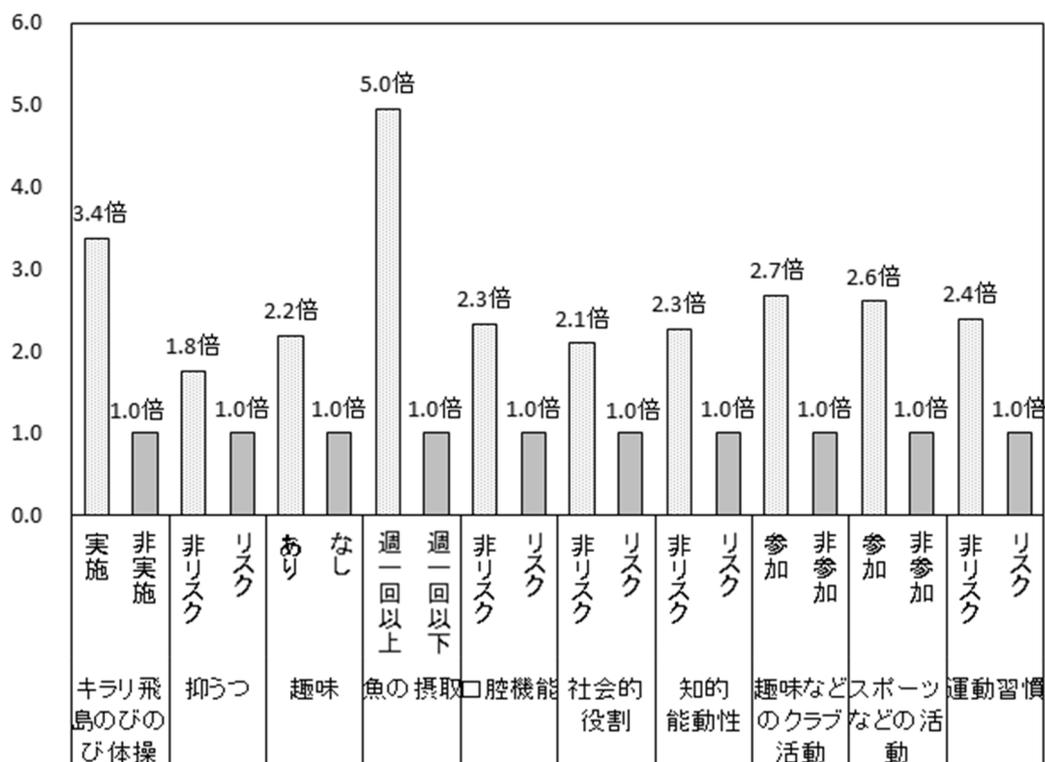
②生活機能の維持について

2017年調査結果を2014年時と比較して生活機能の低下に影響する要因を分析しました。

日常生活動作（ADL：歩行、階段昇降、入浴、トイレなど基本的な生活動作）の維持には、運動習慣があること、スポーツや趣味の活動をしていること、老人クラブに参加していたり社会的役割があること、知的活動を行っていること（新聞の購読や本雑誌の購読、健康に関する記事や番組への関心、年金などの書類作成など）、口腔機能が高いこと（固いものが食べにくい、お茶や汁物でのむせ、口の渇きなどがなく）、魚を食べたり塩分や脂肪の多い食事を控えるなどに気をかけていること、抑うつリスクでないこと（これまで楽しんでいたことが楽しめなくなったりわけもなく疲れたような感じがするなど）、キラリ飛島のびのび体操をしていることが生活機能の低下を予防できる可能性があるとうわかりました。

さらに、手段的日常生活動作（IADL：バスや電車で移動する、買い物をする、食事をつくるなどの高次の生活動作）の維持には、運動習慣があること、老人クラブに参加していること、趣味の活動をしていること、知的活動を行っていること、社会的役割があること、口腔機能が高いこと、外出をしていること、塩分や脂肪の多い食品を控えめにしていること、キラリ飛島のびのび体操をしていることが関連していました。

自立した生活を営むことに欠かせない生活機能を維持するには、運動や体操、食事などの生活習慣を整え、趣味やスポーツ活動を行い、老人クラブなどに参加するなど積極的に社会的かかわりをもつことが重要だとわかりました。

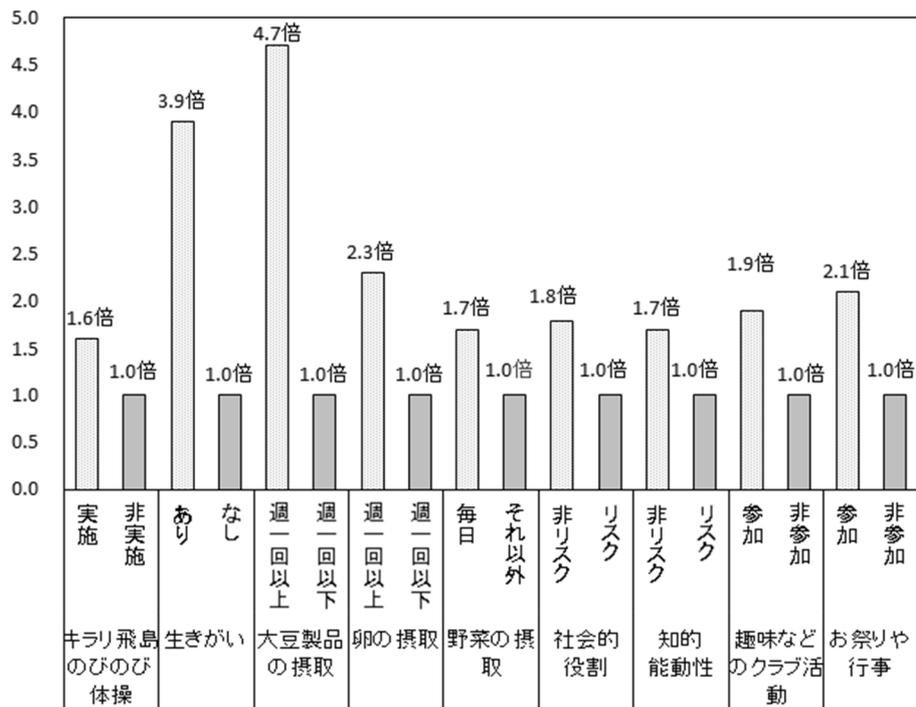


③主観的幸福感について

2017年調査結果を2014年時と比較して主観な幸福感に影響する要因を分析しました。

主観的幸福感には、お祭りや行事への参加、趣味活動、生きがいがあること、知的活動をしていること(新聞の購読や本雑誌の購読、健康に関する記事や番組への関心、年金などの書類作成など)、社会的役割があること、野菜や卵、大豆製品の摂取など食事に気をかけていることが関係していました。また、飛島村のオリジナル体操であるキラリ飛島のびのび体操を習慣的に行うことも幸福感を高めることにつながっていました。

生きがいや趣味、運動や体操など自分の楽しみを見つけることや、積極的に健康的な生活を送ること、地域活動など地域の人と交流することや、誰かと一緒に趣味などを楽しむことなどが主観的幸福感につながるということがわかりました。

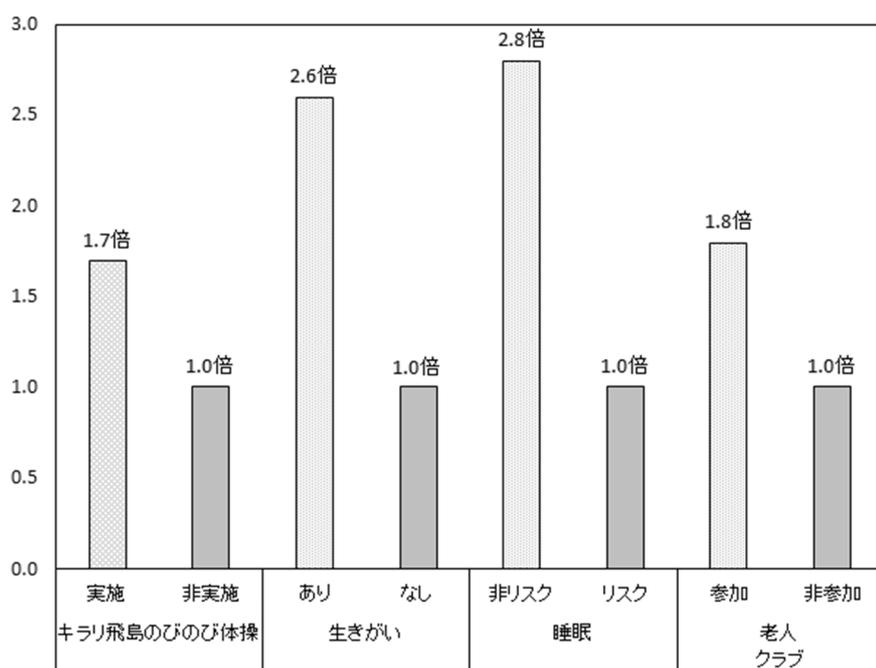


④抑うつ予防について

2017年調査結果を2014年時と比較して気分の落ち込みややる気が出ないなど憂うつな状態である抑うつに影響する要因を分析しました。

抑うつ予防には、老人クラブへの参加、趣味活動、生きがいがあること、睡眠をよくとっていること、キラリ飛島のびのび体操をしていることが関連していました。

睡眠など生活習慣を整え、老人クラブや趣味活動など社会参加や生きがいづくりを行うことが心身の健康を整えていくことにつながるとわかりました。



4 第7期計画策定に向けた課題

(1) 地域包括ケアシステムを深化・推進について

○年々、後期高齢者人口が増加し、要介護等認定者や認知症高齢者も増加する中、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活をしていくため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要です。

また、地域包括支援センターの機能強化や相談支援体制の強化とともに、安心して在宅での生活を送ることができるよう、高度急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制を一体的に確保していくことが必要です。

(2) 健康づくりと介護予防・重症化予防の推進について

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より、現在治療中、または後遺症のある病気として、元気高齢者で高血圧が約4割となっており、心臓病や高脂血症についても1割程度となっており、生活習慣病の予防が大切です。また、骨粗しょう症などの筋骨格の病気も高くなっており、骨折転倒により要介護状態になるリスクがうかがえます。足腰の痛みから外出を控える人も多く、元気な時から身体機能等の維持を図ることが重要です。

また、訪問調査やフォーカスグループインタビューによるニーズ調査からも、元気の秘訣や認知症予防に効果的なこととして人との交流やコミュニティづくり、趣味や役割の創出など生きがいづくり支援の必要性も示唆されています。健康寿命の延伸に向け、健康づくりを促進するとともに、生きがいづくりを含めた介護予防・重症化予防を推進していくことが必要です。

(3) 見守り・支援体制の強化について

○高齢者単身世帯や認知症高齢者等、地域で支援を必要とする人が、今後も地域で安心して暮らしていくために、見守り・支援体制を強化していく必要があります。

また、住み慣れた地域や家で安心して生活し続けるために買い物支援や移動支援などきめ細やかな個別性に合わせた生活支援サービスが必要不可欠です。

このような支援やサービス以外にも団塊の世代等、元気な高齢者が多い現状の中で、地域活動や介護予防・日常生活支援総合事業等において、高齢者が担い手として活躍できる仕組みづくりを行うことも重要です。

(4) 認知症高齢者への支援について

○在宅介護実態調査では、主な介護者が不安を感じる介護等について「認知症状への対応」の割合が高くなっています。

今後、さらに認知症高齢者が増加することが予測されるため、認知症予防とともに、認知症高齢者とその家族への支援体制を強化することが重要です。

(5) 在宅医療・介護連携の推進について

○医療・介護ニーズが高い高齢者の増加が見込まれる中、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供するためには、地域での医療・介護連携の強化が重要です。また、在宅医療・介護連携を推進するうえで、在宅療養を支える病院・診療所・歯科医院・薬局の状況を把握しておくことが必要であり、在宅医療・介護連携推進事業実施においては、実施可能な機関や人材の調整・確保が必要です。

(6) 介護保険サービスの充実について

○介護保険サービスを必要とする人の増加が見込まれる中、全ての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活することができるよう、利用者のニーズと供給のバランスを見極め、不足するサービスの事業者参入を促していくことが必要です。

加えて、サービス利用者の増加に伴い、サービス利用に関するや相談も増加しており、適切なサービス利用に向けての取り組みやサービスの質の向上、事業者や介護支援専門員等の質の向上が求められています。



計画の基本目標

1 基本目標

第7期計画策定に向けた課題に向けた取り組みを行っていくために、以下の9つの基本目標を設定し、施策を実施していきます。

基本目標 1 地域包括支援センター事業の推進

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、介護予防から介護保険サービス、医療サービス、さらにはボランティアなどが行う活動までを含め、高齢者の状態・状況に応じた適切なサービスが提供される必要があります。

このため、本村における高齢者支援の拠点である地域包括支援センターを中心に、高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定・安全のために必要な援助、支援を包括的に行います。

基本目標 2 総合的な介護予防の推進

今後、高齢化がますます進展すると予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいられるために、健康なときから自主的・継続的に健康の保持・増進に努めることが何よりも重要です。

効果的な介護予防事業を展開し、高齢者が住み慣れた地域で継続的に暮らせる体制づくりに努めます。

平成29年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を始め、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を目指します。

基本目標 3 住民と行政の協働による支援

誰もがいつまでも住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、住民一人ひとりの自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯を基盤とし、住民と行政の協働による支え合いの仕組みづくりをめざします。

基本目標 4 相談体制の充実

高齢者の地域における自立した生活を支えるために、問題を早期に発見し、必要な支援につなげていくことができる相談支援体制の充実を図ります。

基本目標 5 生きがい・健康づくりの推進

高齢者一人ひとりが自分自身の人生を充実させる努力を続けることや、地域をはじめ社会の中で役割を担い、積極的に社会貢献することは、生きがいのある人生を送る上で重要であるとともに、介護予防につながります。また、地域社会の活性化を図る上で大きな力となることも期待されます。高齢者が自分のライフスタイルにあった生きがいを見つけ、積極的に社会参加できるような環境を整えていきます。

基本目標 6 生活を支援するサービスの充実

高齢者やその家族の多くは、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活することを望んでいます。何らかの支援を必要とする人が、住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、日常生活の安全性や利便性の確保を図り、生活の質を高めるための在宅サービスを提供していきます。

基本目標 7 高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備

建築物、道路、交通機関などの物理的な障壁を除去することは、高齢者の自立と社会参加を促進するための基礎的な条件です。高齢者のみならず、あらゆる人に配慮したユニバーサルデザインの理念に基づき、公共施設等の整備を推進するとともに、高齢者の自立支援の観点から、高齢者の状況に応じた住まいのあり方を研究します。

また、災害発生時における災害時要援護者の安全確保や高齢者を巻き込んだ犯罪や交通事故の防止が地域の重要課題となっています。こうした背景のもと、災害、事故、犯罪による被害を防ぐことは、住民の共通した願いです。住民一人ひとりの信頼関係と様々な団体の連携をもとに、地域ぐるみで安全対策を推進していきます。

基本目標 8 地域における認知症高齢者の支援

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が今後も増えることが予測されており、認知症への対策は喫緊の重要課題です。

認知症高齢者とその家族が安心して地域で暮らすことができるように、認知症理解の促進を図るとともに、地域住民と行政の協働による支援体制を構築します。

基本目標 9 在宅医療・介護連携の推進

高齢者の在宅生活を支えるためには、医療と介護の連携を強化していく必要があります。また、入院による急性期の治療からリハビリテーションを含めた、退院後の在宅療養に円滑に移行し、切れ目なく適切な医療・介護（介護予防）サービスを提供するためには、地域での医療・介護の連携強化が重要です。

在宅医療と介護の連携において、在宅医療・介護連携推進事業に取り組むとともに、医療機関とケアマネジャー、サービス提供事業所などが密に連携を図れる体制づくりとして、多職種による支援に取り組んでいきます。

基本目標10 介護保険サービスの質の向上と利用者支援

高齢化のさらなる進行とそれに伴う要支援・要介護認定者数の伸びを踏まえて、介護保険サービスの供給量の確保に努めます。

また、良質なサービスの提供が可能となるように、サービス提供事業者への指導・監督や事業者の介護人材の確保・定着化に向けた取り組みへの支援など、サービスの質の向上に努めるとともに、サービスが適切に利用できるよう、情報提供・相談体制の充実を図ります。

2 計画の体系

〔 基本理念 〕

村民誰もが健康でいきいきと安らかな長寿を楽しみ
皆で支え合う豊かな村づくり

〔 基本目標 〕

1 地域包括支援センター事業の推進

2 総合的な介護予防の推進

3 住民と行政の協働による支援

4 相談体制の充実

5 生きがい・健康づくりの推進

6 生活を支援するサービスの充実

7 高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備

8 地域における認知症高齢者の支援

9 在宅医療・介護連携の推進

10 介護保険サービスの質の向上と利用者支援

〔 施策の方針 〕

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業 (2) 総合相談・支援事業 (3) 権利擁護、虐待の早期発見・防止事業
 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント (5) 生活支援サービスの体制整備

- (1) 介護予防事業・生活支援サービス事業の推進
 (2) 一般介護予防事業

- (1) 住民を主体とした多世代交流型健康長寿の推進 (2) 高齢者を見守るネットワークの構築
 (3) 社会福祉協議会との協働 (4) ボランティア活動の推進
 (5) 学校教育における福祉教育の充実 (6) 社会教育における福祉教育の充実

- (1) 地域包括支援センターの充実 (2) 役場窓口の充実
 (3) 民生委員・児童委員への活動支援

- (1) 老人クラブの活性化 (2) 社会教育の充実 (3) 年輪のつどい（生きがい成人式）の開催
 (4) 敬老センター事業の充実 (5) 高齢者ボランティアの促進 (6) シルバー人材センターの充実
 (7) お出かけバスの運行 (8) サロンの開催 (9) 巡回バスの運行

- (1) 給食サービス事業 (2) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 (3) ホームヘルプサービス事業
 (4) 生きがい活動支援通所事業(さくらの会) (5) 要援護高齢者見守りサービス (6) 日常生活用具給付事業
 (7) 高齢者福祉用具給付等事業 (8) 緊急通報システム事業 (9) 在宅介護用品援助費支給事業
 (10) 在宅ねたきり高齢者等見舞金支援事業 (11) 高齢者等福祉タクシー料金の助成 (12) 家具転倒防止器具取付事業
 (13) 日常生活自立支援事業 (14) 生活福祉基金貸付事業
 (15) シルバー人材センターによる生活支援事業 (16) 買い物支援 (17) 料理教室の開催
 (18) 乳酸菌飲料支給事業

- (1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進 (2) 快適な歩行空間の整備
 (3) 高齢者に配慮した住宅に関する情報提供 (4) 災害時要援護者の支援体制の構築等
 (5) 地域の防犯対策支援 (6) 防犯・防災知識の普及

- (1) 認知症サポーターの養成 (2) 認知症予防事業 71
 (3) 認知症対応型サービスの推進 (4) 早期発見・早期支援のための連携体制
 (5) 徘徊高齢者等位置情報システムサービス事業 (6) 介護者の集い（ゆったりカフェ）
 (7) 家族介護者のへの支援 (8) 相談窓口の充実
 (9) 成年後見制度の周知

- (1) 海部地域在宅医療介護連携支援センター (2) 地域ケア会議
 (3) ICT の活用

- (1) 居宅介護サービスの充実 (2) 地域密着型サービスの充実
 (3) 施設サービスの充実 (4) 介護給付の適正化（第4期飛鳥村介護給付適正化計画）



第4章

高齢者施策の展開

高齢者施策を展開するにあたっては、地域全体や障害者・児童等を含むあらゆる住民の抱える生活課題を一体的に解決していくことができるよう、高齢者に関わる機関のみならず関係機関と連携し、取り組んでいきます。

1 地域包括支援センター事業の推進

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、介護予防から介護保険サービス、医療サービス、さらにはボランティアなどが行う活動までを含め、高齢者の状態・状況に応じた適切なサービスが提供される必要があります。

このため、本村における高齢者支援の拠点である地域包括支援センターを中心に、高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定・安全のために必要な援助、支援を包括的に行います。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防に関する相談を始め、介護予防の効果を高めるため、要支援・要介護状態になる前の段階から要支援に至るまでの連続的で一貫したケアマネジメントを行います。

① 介護予防事業に関するケアマネジメント

介護予防事業に関するケアマネジメントは、自立した生活のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標としており、基本チェックリストにより選定した対象者について、地場包括支援センターが次のようなプロセスで実施します。



② 予防給付に関するケアマネジメント

予防給付に関するケアマネジメントは、次のようなプロセスで実施します。



(2) 総合相談・支援事業

相談内容に応じて介護保険だけでなく様々な情報提供を行い、地域における多様な社会資源と連携しながら、必要に応じて適切なサービスの利用へつなぐ継続的・専門的な相談支援を行います。

(3) 権利擁護、虐待の早期発見・防止事業

判断能力が十分でない認知症高齢者、虐待を受けている高齢者など、権利擁護の観点から支援が必要と判断される場合には、①成年後見制度利用への支援、②老人福祉施設等への措置入所を依頼、③虐待を受けた高齢者の適切な対応等、関係機関、民間の団体などと連携して高齢者の権利擁護を図ります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーが業務を円滑に遂行できる環境を整えるとともに、ケアマネジャーに対する個別相談や困難事例への助言、ケアマネジャーの資質向上のための勉強会等を開催し、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための支援を行います。

(5) 生活支援サービスの体制整備

介護予防・日常生活総合支援事業のサービス提供者となりえる地域の団体や人材の発掘、サービス提供体制の構築と運営、サービスが必要な高齢者への円滑なサービス利便の支援などの体制整備が必要です。

介護予防・日常生活支援総合支援事業の実施要綱とガイドラインに基づき、生活支援サービス協議体やコーディネーターを設置し、生活支援サービスの体制整備を推進します。

2 総合的な介護予防の推進

(1) 介護予防事業・生活支援サービス事業の推進

訪問型・通所型サービス(緩和した基準によるサービス)

平成 29 年 4 月から、要支援者に対する介護予防給付のうち、「訪問介護・通所介護」については、「介護予防・日常生活支援サービス」にすべて移行しました。

介護予防・日常生活支援サービスの対象者は、制度改正前の要支援者に相当する方で、①要支援認定を受けた者、②基本チェックリスト対象者(事業対象者)です。

従前の介護予防訪問介護・介護予防通所介護の基準から職員配置の人員基準等の一部緩和した、訪問型・通所型サービス A を実施します。

飛島村では、訪問型・通所型サービスは、従来からの介護保険サービス指定事業所によるサービスを提供しています。

(2) 一般介護予防事業

① 栄養改善

おおむね 60 歳以上を対象に、栄養改善が必要な人に対して、低栄養状態を早期に発見し、個別指導などその人に合った支援をすることで状態改善に努めます。また、日常生活において「食べること」を支援し、「食」を楽しみ自分らしい健康的な食生活の確立と自立支援を目的とした、個別的な栄養相談、集団的な栄養教育を実施します。

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 前期栄養教室 | ○老人クラブ員に高齢者向けの栄養に関する健康教育 |
| 後期栄養教室 | ○老人クラブ員に減塩味噌汁試飲（協力：食生活改善推進員） 老人クラブ員に高齢者向けの栄養に関する健康教育 |
| 栄養相談 | ○毎月 1 回敬老センターにて地域包括支援センターの介護・健康相談と同時実施 ○すこやかセンターでも随時実施 |
| ふれあい昼食会 | ○独居老人や高齢世帯を対象に社会福祉協議会と民生委員、食生活改善推進員、ボランティアの協力を得てレクリエーションや栄養についての健康教育を実施（必要者には送迎あり） |
| 個別訪問支援 | ○管理栄養士と保健師による継続訪問 |

② 口腔ケア

おおむね 60 歳以上を対象に、口腔機能向上が必要な人に対して、歯科医師、歯科衛生士等による口腔機能の向上のための教育や口腔清掃の指導、摂食・聴下機能に関する訓練の指導等を実施し、疾病の予防だけでなく、いつまでもおいしく、楽しく、安全な食生活の営みを目指します。

| 項目 | 内容 |
|----------------|--|
| 前期いきいき健口教室 | ○老人クラブ員にガムを使った咀嚼力チェックを実施し個人結果を説明 （愛知学院大学歯学部の研究事業で歯科検診等も同時実施） ○嚥下と咀嚼力についてのアンケートおよびオリジナル体操口腔バージョンを実施 |
| 後期いきいき健口教室 | ○老人クラブ員に前期いきいき健口教室の調査分析結果を説明 ○嚥下についての話とオリジナル体操口腔バージョンを実施 |
| オリジナル体操口腔バージョン | ○老人クラブ例会の昼食前に DVD に合わせて実施 |
| 個別訪問支援 | ○歯科衛生士と保健師による継続訪問 |

③ 運動予防事業

おおむね 60 歳以上を対象に、運動予防の必要な人に対して、各施設や環境を活用し、運動・身体活動を通じて自己効力感を向上し、いきいきとやりがいのある生活を保つための動作性の向上・確保が新たな自己実現につながることを目的に、元気な方だけでなく要支援・要介護状態になっても、その人に合った運動支援を実施します。

| 項目 | 内容 |
|----------------|---|
| 高齢者体力チェック | ○老人クラブ員に実施 ○握力・開眼片足立ち・TimedUp&GoTest・5m 最大歩行速度の測定と事後指導 |
| 高齢者体力チェック結果指導 | ○個別の結果と村内全体の傾向・性別・年齢別などでの比較 ○運動実践室などの利用勧奨 |
| シルバー運動実践室筋トレ | ○健康運動指導士の指導により敬老センター運動実践室で実施（毎週月曜日～金曜日） *地域リハビリテーション活動支援事業 |
| シルバーストレッチング | ○後期高齢者向けストレッチを実施（毎週月・木曜日） |
| シルバーフィットネス（基礎） | ○村民利用日（毎週火曜日午前・午後）を活用した温水プールとトレーニングルームでの運動実践 |
| シルバーフィットネス（自立） | ○温水プールを利用した自立に向けた運動支援（毎週火曜日午後） |
| シルバーヨガ | ○高齢者向けの簡単なヨガ教室（毎週火曜日） |
| シルバーストレッチ | ○高齢者向けの簡単なストレッチ教室（毎週水曜日） |
| 個別訪問支援 | ○健康運動指導士や理学療法士と保健師による継続訪問 |

④ その他の事業

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| うつ予防 | ○老人クラブ員に保健師による高齢者のメンタルヘルスについての健康教育（前期栄養教室と同時実施） |
| 認知症予防 | ○老人クラブ員に保健師による認知症予防についての健康教育（後期栄養教室と同時実施） |
| 介護・健康相談 | ○毎週 1 回敬老センターにて実施（月 1 回は保健センター管理栄養士の栄養相談と同時実施） ○すこやかセンターでも随時実施（保健師） |
| 個別健康指導 | ○前期高齢者で健診結果から高血糖者に敬老センターで個別支援。継続的に事後指導実施（包括保健師、保健センター管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士） |

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------|---|
| はつらつ教室 | ○70 歳の方を対象に体力チェックや健康チェックを実施し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士とともに介護状態にならにための個別プランを作成。セルフケアをしながら必要者には継続支援や介護予防教室への勧奨などを実施 |
| お薬サポート教室 | ○薬剤師による薬の相談と薬に関する講話。 ○スポーツ推進委員と食生活改善推進員でオリジナル体操実施 |
| 食生活改善推進員の介護予防活動支援 | ○介護予防事業の栄養教室とふれあい昼食会への支援 |
| 訪問による支援 | ○地域包括支援センター保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が個別の状況に合わせて担当ケアマネジャー、保健センター管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士等と訪問 |
| 一般介護予防把握事業 | ○65 歳以上の実態把握をおこない、介護予防事業への参加が望ましいと思われる方に事業勧奨するとともに、支援が必要な人を早期発見しサービスや制度につなげる |

3 住民と行政の協働による支援

(1) 住民を主体とした多世代交流型健康長寿の推進

子ども、独居、高齢者を含むすべての世帯が健康な生活を実現できる環境づくりに向け、子どもと高齢者のかかわりプログラムの実施、子育て支援、子育て世代の親と高齢者の交流促進など、住民を主体とした支援体制を構築します。オリジナル体操の普及・活用を含め、現在実施している健康長寿の取組をさらに発展させ、子どもから高齢者まですべての村民を主体とした、多世代交流型健康づくりを推進していきます。

(2) 高齢者を見守るネットワークの構築

現在、本村では要援護高齢者の見守りを社会福祉協議会に委託して実施しています。今後も、継続して見守り活動を実施していきますが、新たな展開として地域住民の参画も含めた見守りネットワークの構築を検討していきます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な地場住民との交流や地域の関係団体・関係機関等の声かけや訪問などによる日常的な安否確認が必要不可欠となっています。日常的な地場の見守りを中心として、高齢者の生活に関わる多様な社会資源の連携と、公的な機関の支援や保健・医療・福祉サービスの提供による重層的な見守りネットワークの構築を研究していきます。

高齢者見守りネットワークの機能としては、次の項目を想定しています。

- | | |
|---------|------------|
| ①見守り | ②問題の発見 |
| ③緊急時の通報 | ④サービスの利用促進 |
| ⑤ニーズの把握 | ⑥情報提供 |
| ⑦孤独感の解消 | |

(3) 社会福祉協議会との協働

地域で高齢者を支えるためには福祉関係者、ボランティア団体、地域住民と協働した施策の展開が求められます。社会福祉協議会を地域福祉の推進役と明確に位置づけ、その事業や活動について、積極的な支援を行っていきます。

(4) ボランティア活動の推進

高齢者とその家族の生活を支援する活動が広がるよう、社会福祉協議会等が行うボランティア育成の関連事業に協力していきます。

(5) 学校教育における福祉教育の充実

本村では、小中一貫教育を実施しており、小中学校を通じて福祉実践教室などの福祉教育を実施しています。今後も児童生徒の発達段階に応じた適切な福祉教育がなされるよう福祉実践教育の充実を図ります。

(6) 社会教育における福祉教育の充実

生涯学習、各種講座等の社会教育の場において、高齢者や障がいのある人の福祉に関する講座等を設け、住民の理解促進を図っていきます。また、地域においては、様々な活動を通して福祉についての理解を深め、住民の積極的な地域福祉への参画が得られるよう、情報の提供を行います。さらに、広報等を通して継続的に啓発活動を行っていきます。

4 相談体制の充実

(1) 地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターは、高齢者やその家族からの地域における相談の拠点であり、各種サービス等に関する必要な情報の提供・助言を行うとともに、虐待の防止・早期発見のため関係機関との連絡調整を図るなど高齢者の権利擁護のために必要な援助を行っています。今後も、高齢者に対する地域包括ケアの拠点として位置付け、その機能の強化を図っていきます。

(2) 役場窓口の充実

介護保険をはじめ高齢者福祉サービスの利用には、申請等の手続きが伴います。相談の内容が、適切なサービス利用につながり、手続きがスムーズに行われるよう、保健福祉課及び地域包括支援センターの連携を密にし、迅速に支援やサービスにつなげます。

また、研修会や庁内の勉強会等により、職員の能力向上を図っていきます。

(3) 民生委員・児童委員への活動支援

民生委員・児童委員は、住民の身近な相談相手として、また、具体的な援助者として様々な活動を展開しており、地域の高齢者の福祉を推進するにあたっての中心的な役割を担っています。今後も住民の立場に立った地域福祉の要として、多岐にわたる活動全般を支援していきます。

5 生きがい・健康づくりの推進

(1) 老人クラブの活性化

家族形態、高齢期の過ごし方、地域との結びつき等が変化する中において、老人クラブの組織、活動内容等の見直しを行い、老人クラブの活性化を図ります。また、村、社会福祉協議会等が行う高齢者保健福祉サービスへの参加、協力、特に今後地域で展開されていく事業等を共同して開催していくように協力を要請していきます。

(2) 社会教育の充実

生きがい学習講座や生涯スポーツ教室を中心に、生涯を通じた学習活動、スポーツ活動、文化活動を進めています。今後も高齢者をはじめすべての住民の学習意欲を満たすとともに、仲間づくりの場として社会教育を推進していきます。

(3) 年輪のつどい（生きがい成人式）の開催

50歳、60歳、70歳と人生の節目を迎えた人を対象に、年輪のつどい（生きがい成人式）を開催しています。これからの人生を意義あるものにするための振り返りの機会であるとともに、同年代の交流の場として、今後も、年輪のつどいを開催していきます。

(4) 敬老センター事業の充実

敬老センターでは、高齢者の生きがいづくり、健康増進、教養の向上及びレクリエーションの拠点として整備されています。（温泉入浴、卓球、カラオケ、認知症予防のレクリエーション、外部講師による講演会、料理教室、お菓子作り教室、農協ミニデイ、産業視察など）各種相談事業、サークル活動等の場としても利用されています。

今後も、健康づくりや生きがい活動の拠点として、サービス内容の充実を図っていきます。

(5) 高齢者ボランティアの促進

高齢者は必ずしも支援を必要とするだけではありません。むしろ元気に生活している人が多く、今後は、地域における保健福祉サービスの展開にあたって、高齢者の協力を得ていくとともに、子どもの登下校の見守り、高齢者相互の見守りといった地域福祉はもとより、環境など幅広い分野での高齢者ボランティアの活用を促進していきます。

また、社会福祉協議会ではボランティア養成研修を行っていきます。

(6) シルバー人材センターの充実

高齢者が就業を通して自己の労働能力を活かし、生きがいをもって社会参加ができるよう、社団法人飛島村シルバー人材センターが設立されています。就業を希望する高齢者が、会員となって、発注者からの依頼により、経理事務や軽作業に従事しています。

いわゆる団塊の世代の定年退職者の増加とともに、シルバー人材センターの果たす役割がますます重要となっています。今後さらに高齢者の就業機会を増加するため、シルバー人材センター自らが事業の開拓、充実を図る必要があり、村としても支援をしていきます。

(7) お出かけバスの運行

敬老センターで昼食を取った後、観光などへ出かけ、楽しみ・生きがいづくりを行っていきます。また、社会福祉協議会では、生きがい活動支援通所事業（さくらの会）の中で日帰りバスのお出かけ事業を盛り込んでいきます。

(8) サロンの開催

敬老センターで、毎月第2・4火曜日の午後にサロンを開催し、仲間づくりを行っていきます。また、社会福祉協議会でも、毎月第1・3木曜日の午後にサロンを行っていきます。

(9) 巡回バスの運行

月～金の午前・午後に敬老センター利用のためのバスを運行していきます。自宅までの送迎も行っています。

6 生活を支援するサービスの充実

高齢者やその家族の多くは、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活することを望んでいます。何らかの支援を必要とする人が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるよう、日常生活の安全性や利便性の確保を図り、生活の質を高めるための在宅サービスを提供していきます。

(1) 給食サービス事業

食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対して、食事の宅配を行い、食生活の改善、健康増進及び安否確認を実施していきます。

【対象者】概ね 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方、重度の障害者のみの世帯の方

【サービス内容】月曜日～金曜日（祝日除く）の昼食時のうち、希望する曜日を選択できます。社会福祉協議会職員・ホームヘルパーが配食時に声掛け・安否確認も実施します。

(2) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具の衛生管理が困難なひとり暮らし高齢者や在宅の寝たきり高齢者に対して、寝具を清潔に保ち、快適な睡眠を提供するため、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を実施していきます。

【対象者】概ね 65 歳以上でひとり暮らし高齢者、概ね 65 歳以上で要介護認定 4・5 の方

【サービス内容】1 年に 2 回（6 月・12 月）村で指定された日に、1 回につき寝具 3 枚まで託業者が自宅まで回収・配達します。必要に応じて、布団のレンタルもあります。

(3) ホームヘルプサービス事業

要介護認定を受けていない虚弱な高齢者を対象として、要介護状態への進行を予防することを目的として、ホームヘルプサービス事業を実施します。事業の実施にあたっては、利用者の自立を阻害することのないよう配慮するとともに、生活の自立に向けた家事支援等を検討していきます。

(4) 生きがい活動支援通所事業（さくらの会）

60歳以上を対象とし、週1回（指定日で年間48回）送迎付きでレクリエーションや創作活動、バス日帰り旅行、昼食・おやつ作り、児童館との交流、誕生日会など実施していきます。

(5) 要援護高齢者見守りサービス

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯を訪問し、安否確認と状況把握を実施するとともに、必要な制度やサービスの情報提供、専門職や専門機関などへつなげることで、安心して日常生活を営むことができるよう支援をしていきます。

【対象者】70歳以上のひとり暮らし高齢者、70歳以上の高齢者のみの世帯

【サービス内容】社会福祉協議会職員が、1か月に1回程度、訪問等により安否確認等を行います。

(6) 日常生活用具給付事業

ひとり暮らしの高齢者等で生活に不安のある人に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付と、高齢者用電話の貸与を行っていきます。

(7) 高齢者福祉用具給付等事業

要介護認定を受けていない高齢者で福祉用具の必要な人を対象に、腰掛便座の給付と、特殊寝台及びエアーマットの貸与を行っていきます。

(8) 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者等をかかえる高齢者のみの世帯に対し、緊急時にボタンを押すと、緊急通報センターに通報が入り、安全を確認し、必要時には、救急車の出動要請等を行う事業を実施していきます。

【対象者】概ね65歳以上でひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしの身体障害者、寝たきり高齢者等をかかえる高齢者のみの世帯に属する方

【サービス内容】緊急通報システムを設置します。緊急時と判断された場合には、委託業者から救急車を要請してもらえます。また、看護師による安否確認や健康相談も行います。

(9) 在宅介護用品援助費支給事業

要介護4・5の方を在宅で介護している住民税非課税世帯の家族に対して、介護者の負担を軽減し、居宅における介護の継続を支援するため、介護用品の購入にかかる費用を助成します。

【対象者】要介護4・5の方を在宅で介護している住民税非課税世帯の方

【サービス内容】対象者が使用する紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーその他村長が認める介護用品の購入にかかる費用に対し、対象者1人当たり月額6,000円を限度に助成します。

(10) 在宅ねたきり高齢者等見舞金支援事業

要介護4・5の寝たきり高齢者等を在宅で介護している家族を対象として、家族の日頃の介護に対する労をねぎらい、在宅における介護の継続を支援するため、在宅寝たきり高齢者等見舞金を支給していきます。

(11) 高齢者等福祉タクシー料金の助成

65 歳以上で要介護認定を受けている人、ひとり暮らし・高齢者のみの世帯の方を対象に利用券を交付し、基本料金と送迎回送料金を助成していきます。また、交付を受けた方に適切に使用してもらえるようにしていきます。

【対象者】65 歳以上のひとり暮らし高齢者、65 歳以上のみで構成される世帯に属する方、要介護認定・要支援認定を受けた方、障害を有する方

【サービス内容】1 回 1500 円（リフト付きタクシーの場合は、リフト付きタクシー大型車初乗運賃相当額）と迎車回送料金相当額を助成します。利用券交付枚数は、利用券受給者 1 人に対し 1 年度につき 36 枚です。

(12) 家具転倒防止器具取付事業

地震災害などにおいて、家具等の転倒・落下による負傷を防ぐための防止器具を購入、設置する際に 1 世帯につき、1 回に限り補助を実施していきます。

(13) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者と知的・精神障害者を対象（高齢者世帯と障害者のみの世帯対象）に、生活支援員による金銭管理支援を行っていきます。

(14) 生活福祉基金貸付事業

随時貸付相談を実施していきます。ただし、貸付の種類に応じて条件があります。

(15) シルバー人材センターによる生活支援事業

掃除やゴミ出しなどの生活支援や、500 円で一定時間内に複数のサービスが利用できるワンコインサービスを実施していきます。

(16) 買い物支援

敬老センターでは毎月第2・4木曜日の巡回バスの帰路に、村内スーパーへ行き、買い物支援をしていきます。

また、社会福祉協議会でも年3回村外の大型ショッピングセンターなどへ行く買い物ツアーも行っています。

(17) 料理教室の開催

管理栄養士の指導のもと、コンビニでのおかず選びや手軽にできてより多くの栄養が取れるような料理作りを実施していきます。

(18) 乳酸菌飲料支給事業

ひとり暮らしの高齢者を対象に、安否確認を兼ねて乳酸菌飲料の配達を行っています。

7 高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備

(1) ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進

法律、県の条例等を遵守するとともに、今後もユニバーサルデザインの考え方に基づき公共施設等の整備を推進していきます。また、まちづくりに住民の意見を反映させられるよう、住民との意見交換の場を設けたり、住民の自主的な活動を支援したりできる体制を整えます。

(2) 快適な歩行空間の整備

高齢者が安心して利用できる歩行空間づくりのため、車いす、シルバーカー等がすれ違える幅の広い歩道の整備や歩道の段差解消などを積極的に推進します。また、歩くことは最も手軽な健康づくりの一つであり、夜間でも安全に散歩できるよう街灯の設置に努めます。

(3) 高齢者に配慮した住宅に関する情報提供

日常生活や介護に不安を抱くひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が施設入所ではなく、住み慣れた地域で安心して暮らすための高齢者住宅については、「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により、高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）、高齢者専用賃貸住宅（高専賃）、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）の3施設は廃止され、サービス付き高齢者住宅に一本化されました。

高齢者の増加により、高齢者の身体機能に対応した賃貸住宅の整備が求められています。高齢者が安心して老後を生活するために、サービス付き高齢者住宅の研究と情報提供に努めます。

(4) 災害時要援護者の支援体制の構築等

災害発生時に避難誘導等支援を必要とする高齢者等の把握に努めるとともに、災害情報や避難所開設情報などを円滑に伝達できるよう、自主防災組織、民生委員・児童委員など地域の支援者による支援体制の構築を、関係部署との連携を図りながら進めます。

(5) 地域の防犯対策支援

高齢者が被害者となる犯罪が増加しています。また、隣近所や地域住民間土のつながりの希薄化により、地域における防犯機能が低下しているといえます。地域での声かけ運動の推進などにより地域の安全活動を支援します。

(6) 防犯・防災知識の普及

高齢者が悪質商法等の被害に遭わないように、高齢者本人や家族、地域住民に対して必要な情報を提供するとともに、関係機関との連携を図りながら、防犯知識等の普及に努めます。また、災害時に備えて自分の身は自分で守る防災知識の普及に努めます。

8 地域における認知症高齢者の支援

(1) 認知症サポーターの養成

認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターの養成を推進します。研修を受けたキャラバン・メイトが、住民や職域の集まりなどに出向いて、認知症に関する認知症サポーター養成講座を開催し、地域の認知症サポーターを養成します。認知症サポーターは、地域での暮らしの応援者となり、認知症の人や家族を各々の生活場面で支援していきます。

(2) 認知症予防事業

すべての高齢者を対象に認知症予防に関する健康教育・介護相談を実施しています。今後も、認知症対応する正しい理解と、予防に関する知識を身に付けてもらうよう継続して実施していきます。

(3) 認知症対応型サービスの推進

平成 26 年 12 月に認知症対応型共同生活介護施設の「グループホームとびしま」が開所しました。認知症高齢者及びその家族を支えるために、サービスの充実に努めます。

(4) 早期発見・早期支援のための連携体制

地域包括支援センターで実施している 65 歳以上の実態把握や、高齢者に関わる関係機関の日ごろの業務から早期に認知症高齢者を把握します。

また、地域包括支援センター・保健センター・社会福祉協議会・敬老センターなど関係機関の連携によるケア会議を開催し、情報を共有しながら個別事例の検討などを通じ、認知症の早期発見・早期支援することはもちろん、きめ細やかな支援を継続してできることをめざします。

(5) 徘徊高齢者等位置情報システムサービス事業

認知症高齢者等が徘徊した場合に、その位置を早急に把握できる位置情報探索システムの発信機を貸し出しています。事故の防止と高齢者の安全確保を図るとともに、徘徊高齢者の家族の介護負担を軽減するために、徘徊高齢者等位置情報システムサービス事業を継続して実施します。

(6) 介護者の集い（ゆったりカフェ）

高齢化の進展により認知症高齢者は今後ますます増えていくと見込まれており、厚生労働省によると高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍と考えられています。そこで、認知症本人はもちろん、家族や関係者、地域住民、専門職等が集い、気軽に介護について情報交換ができる場所として「介護者の集い（ゆったりカフェ）」を開催しています。今後も2ヶ月に1回、継続して実施していきます。

(7) 家族介護者のへの支援

認知症の高齢者を介護している家族の悩みや苦労を分かち合い、介護に関する情報交換することなどを目的とした介護者の集いを実施しています。今後も、家族介護者の認知症に対する理解を深めるとともに、介護者のリフレッシュを図るために、介護者の集いを継続して実施していきます。

(8) 相談窓口の充実

認知症に関する相談をはじめ、権利擁護、虐待などの各種相談を地場包括支援センターにおいて受け付けています。また、窓口相談だけでなく訪問による相談も随時行っています。

今後も、関係機関との連携を強化し、早期支援につながるよう相談機能の充実を図ります。

(9) 成年後見制度の周知

判断能力が不十分な認知症高齢者のために、家庭裁判所に成年後見制度の後見等の審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるように支援します。関連機関との連携を図りながら成年後見制度の周知を図るとともに、対象者の把握に努めます。

9 在宅医療・介護連携の推進

地域包括ケアシステムで掲げる、高齢者が身近な地域でいつまでも暮らし続けることができるためには、在宅介護と連携した在宅医療を推進することが求められます。このため、関係機関が連携・相談しやすい連携体制の構築が必要です。

(1) 海部地域在宅医療介護連携支援センター

飛島村は海部地域在宅医療介護連携支援センターを中心に在宅医療・介護連携推進事業を推進します。

(2) 地域ケア会議

多職種が参画する地域ケア会議を実施し、地域課題や資源の把握、高齢者支援に関する事例検討を行います。

(3) ICTの活用

ICT（情報技術）である「つながるまい飛島」の運用を進めることで、医師・介護関係者等が一体となり多職種で連携しながら在宅医療・介護を一体的に支える体制作りを進めます。

10 介護保険サービスの質の向上と利用者支援

(1) 居宅介護サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようにするためには、介護保険サービスを充実させていくことは必要です。本村においては、今後も、計画に基づき介護保険サービスの充実に努めます。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

| 要介護 1～5 の方 | 要支援 1・2 の方 |
|---|---------------------------------|
| ○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問して、食事、入浴、排泄の介助（身体介護）や、炊事、掃除、洗濯といった家事（生活援助）など日常生活の手助けを行います。 | — (平成 29 年度から地域支援事業に移行されました) |

② 訪問入浴介護

| 要介護 1～5 の方 | 要支援 1・2 の方 |
|---|--|
| ○入浴が困難な寝たきりの高齢者などの家庭を、入浴設備や簡易浴槽を積んだ訪問入浴車などで訪問して、入浴の介護を行います。 | ○居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由から施設における浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問による入浴の支援を行います。 |

③ 訪問看護

| 要介護 1～5 の方 | 要支援 1・2 の方 |
|--|--|
| ○疾患等を抱えている人について、看護師などが訪問して、主治医と連絡をとりながら病状の観察や床ずれの手当てなどを行います。 | ○疾患等を抱えている人について、看護師などが居宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行います。 |

④ 訪問リハビリテーション

| 要介護 1～5 の方 | 要支援 1・2 の方 |
|--|---|
| ○居宅での生活機能を向上させるために理学療法士や作業療法士などが訪問して、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。 | ○居宅での生活機能を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士などが訪問して、介護予防を目的としたリハビリテーションを行います。 |

⑤ 通所介護（デイサービス）

| 要介護 1～5 の方 | 要支援 1・2 の方 |
|---|---------------------------------|
| ○通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の介護や、生活機能向上のための世話を日帰りで行います。 | — (平成 29 年度から地域支援事業に移行されました) |

⑥ 通所リハビリテーション（デイケア）

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|---|--|
| ○老人保健施設や医療機関等で、食事・入浴などの日常生活上の介護や、生活機能向上のリハビリテーションを日帰りで行います。 | ○老人保健施設や医療機関等で、日常生活上の支援やリハビリテーションを共通のサービスとして行うほか、目標に合わせた選択的サービス行います。 |

⑦ 短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ）

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|---------------------------------------|---|
| ○介護保険施設に短期間入所して、日常生活上の世話や機能訓練などを行います。 | ○介護保険施設に短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の世話や機能訓練などを行います。 |

⑧ 特定施設入居者生活介護

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|--|--|
| ○有料老人ホーム等の施設に入居している高齢者に、日常生活上の介護を行います。 | ○有料老人ホーム等の施設に入居している高齢者に、介護予防を目的とした日常生活上の支援を行います。 |

⑨ 居宅療養管理指導

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|--|--|
| ○医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の管理・指導を行います。 | ○医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、介護予防を目的とした療養上の管理・指導を行います。 |

⑩ 特定福祉用具販売

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|--|-----------|
| ○入浴や排泄に使用する用具のような貸与になじまない福祉用具について、その購入費を支給します。 | |

⑪ 福祉用具貸与

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|------------------------------|---------------------------------------|
| ○車いすやベッドなどの福祉用具を貸与することができます。 | ○福祉用具のうち、介護予防を目的としたものについて貸与することができます。 |

⑫ 住宅改修費支給

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|--|-----------|
| ○手すりの取り付け、段差の解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。 | |

(2) 地域密着型サービスの充実

住み慣れた地域と住まいで可能な限り生活を継続できるようにするため、平成 18 年度に地域密着型サービスが創設されました。原則として施設のある市町村の住民のみが利用できるサービスで、市町村指定・指導監督を行います。地域密着型サービスは地域包括ケアシステムの深化・推進の面からも重要なものです。

① 小規模多機能型居宅介護

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|---|--|
| ○「通い」を中心に、心身の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供します。要介護者が中重度の状態となっても在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。 | ○「通い」を中心に、心身の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした多機能なサービスを提供します。 |

② 夜間対応型訪問介護

| 要介護 1～5の方 |
|--|
| ○24 時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護が利用できます。 |

③ 地域密着型 特定施設入居者生活介護

| 要介護 1～5の方 |
|--|
| ○入居定員が 30 人未満の介護専用型特定施設（有料老人ホームやケアハウスなど）に入居しながら、入浴や排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。 |

④ 地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護

| 要介護 1～5の方 |
|--|
| ○入所定員が 30 人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所しながら、入浴や排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。 |

⑤ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|--|--|
| ○介護が必要な認知症の方が、家庭的な雰囲気の中で共同生活をしながら、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。 | ○認知症で要支援の方が、家庭的な雰囲気の中で共同生活をしながら、介護予防を目的とした日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。 |

⑥ 認知症対応型通所介護

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|--|--|
| ○介護が必要な認知症の方がデイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。 | ○認知症で要支援の方がデイサービスを行う施設などに通い、介護予防を目的とした日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスです。 |

⑦ 地域密着型通所介護

| 要介護 1～5の方 | 要支援 1・2の方 |
|---|---|
| ○通所介護で小規模型については、少人数で日常生活圏域に密着したサービスであることから、平成 28 年度から地域密着型に移行します。 | ○要支援の方が利用する、小規模型の通所介護施設で行うサービスです。平成 28 年度から地域密着型に移行します。 |

(3) 施設サービスの充実

それぞれの介護度や必要としているサービス等のニーズ応えるため、充実を図っていきます。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

| 要介護 1～5の方 |
|---|
| ○常時介護が必要で、居宅では介護が困難な方が入所し、食事や入浴など日常生活の介助、機能訓練、健康管理などのサービスを受けることができます。 |

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

| 要介護 1～5の方 |
|--|
| ○状態が安定している方が自宅へ戻れるように、リハビリテーションに重点をおいたケアを行います。 |

③ 介護老人保健施設（老人保健施設）

| 要介護 1～5の方 |
|--|
| ○急性期の治療を終え、長期療養が必要な方が入院して療養上の管理、看護などを受けることができます。 |

(4) 介護給付の適正化（第4期飛島村介護給付適正化計画）

介護給付の適正化を推進する事は、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるものです。また、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。飛島村としては第3期に引き続き、以下の主要5事業を着実に実施することとし、それぞれの趣旨や実施方法を踏まえ、より具体的な取り組みを実施することで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を推進します。

① 要支援・要介護認定の適正化

要支援・要介護認定調査について、村職員である地域包括支援センターの専門職が全件調査します。申請された事案全件について、認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について、ダブルチェックして不整合の有無を確認し、疑義がある場合には、さらに認定調査員、主治医、担当ケアマネジャー、利用しているサービス事業所等に確認します。特記事項については、選択の根拠、介護の時間、頻度等が適切に記載されているかも確認します。

更新及び区分変更申請に係る要介護・要支援認定調査も、村職員である地域包括支援センターの専門職が実施します。

認定調査の実施だけでなく、利用しているサービスが適正かどうかを確認し、不適切と思われるサービスを利用している場合や必要なサービスが不足している場合はインフォーマルサービスの活用の提案も含めて担当ケアマネジャーへの指導を行います。

それにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

要支援・要介護認定の適正化（目標値）

| | 要支援・要介護認定調査 | 更新及び区分変更申請 |
|-------|-------------|------------|
| 平成30年 | 全件 | 全件 |
| 平成31年 | 全件 | 全件 |
| 平成32年 | 全件 | 全件 |

② ケアプランの点検

点検の実施にあたっては、国保連システム等を活用して点検対象を抽出するなど効率的に実施するよう努めます。愛知県の点検実施率が 5%であることから、本村は点検実施率 5%以上を超えるよう目指します。また、厚生労働省が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」を踏まえて、居宅サービス計画等の確認及び確認結果に基づく指導等を行います。

居宅サービス計画等が、利用者の自立につながる、真に必要なサービスが適切に位置づけられているか確認します。居宅サービス計画等の確認を行った結果、必要に応じて介護保険法第 23 条、同法第 83 条第 1 項の規定に基づき指導・監査を行います。

ケアプランチェック（目標値）

| | 実施率 |
|---------|-----|
| 平成 30 年 | 5% |
| 平成 31 年 | 5% |
| 平成 32 年 | 5% |

※実施率:ケアプランチェック数/当該年度の居宅介護サービス受給者数×100

③ 住宅改修の適正化

申請される住宅改修の事後に、村職員により現地調査を行います。全件施工状況や費用の確認を行うことで、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除するよう努めます。

住宅改修の現地確認実施率（目標値）

| | 実施率 |
|---------|------|
| 平成 30 年 | 100% |
| 平成 31 年 | 100% |
| 平成 32 年 | 100% |

④ 縦覧点検・医療情報との突合

国保連システムから出力される「医療情報との突合リスト」「医療情報との突合リスト（独自絞込みリスト）」等を用いて、給付状況を確認します。

疑義内容については、介護支援専門員やサービス提供事業所、医療保険担当部署等に詳細を確認するとともに、必要に応じて国保連合会に対し過誤申立等を行います。

縦覧点検については、国保連合会に委託し、点検を行います。国保連合会において未審査として保険者に情報提供される各帳票の「未審査一覧」の有効活用を図ります。

医療情報の突合リストの確認実施率（目標値）

| | 実施率 |
|---------|------|
| 平成 30 年 | 100% |
| 平成 31 年 | 100% |
| 平成 32 年 | 100% |

縦覧点検の国保連委託（目標値）

| | 実施率 |
|---------|-----|
| 平成 30 年 | 行う |
| 平成 31 年 | 行う |
| 平成 32 年 | 行う |

⑤ 介護給付費通知

国保連合会において審査決定した給付実績等から、利用者ごとに年4回、利用実績を記載した給付費通知書を作成し送付します。

利用者から架空請求や過剰請求等の情報を受けた場合、的確な事実確認を行うとともに、必要に応じて国保連合会に対し過誤申し立て等を行います。

介護給付費通知月数（目標値）

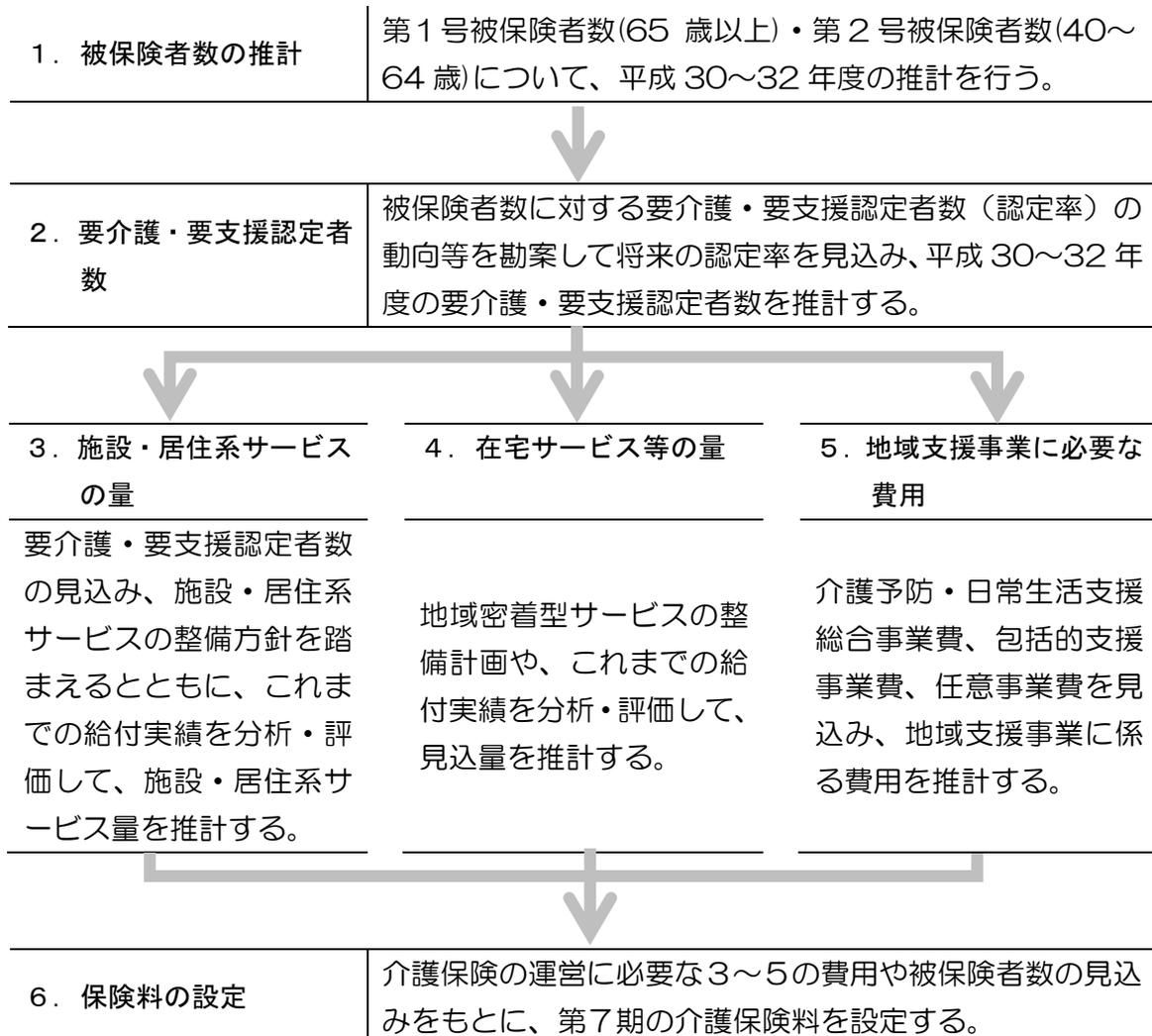
| | 実施率 |
|---------|-------|
| 平成 30 年 | 12 ヶ月 |
| 平成 31 年 | 12 ヶ月 |
| 平成 32 年 | 12 ヶ月 |



介護保険サービス量の見込み

1 保険料算出の流れ

第7期計画期間における保険料については、次の過程で算出をしました。



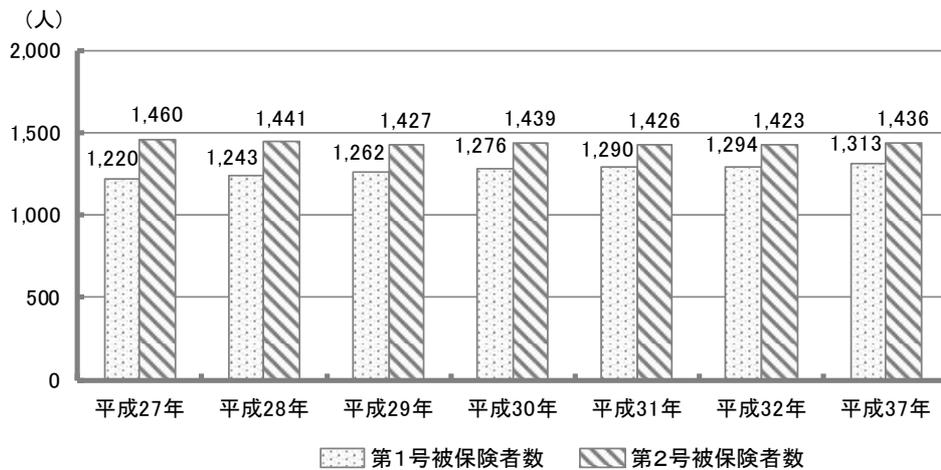
2 被保険者数の推移

(1) 被保険者数の推計

第1号被保険者数は、年々増加傾向にあり、平成32年では1,294人、平成37年では1,436人と予測されます。

第2号被保険者数は、1,420人から1,460人程度と横ばい傾向と推測されます。

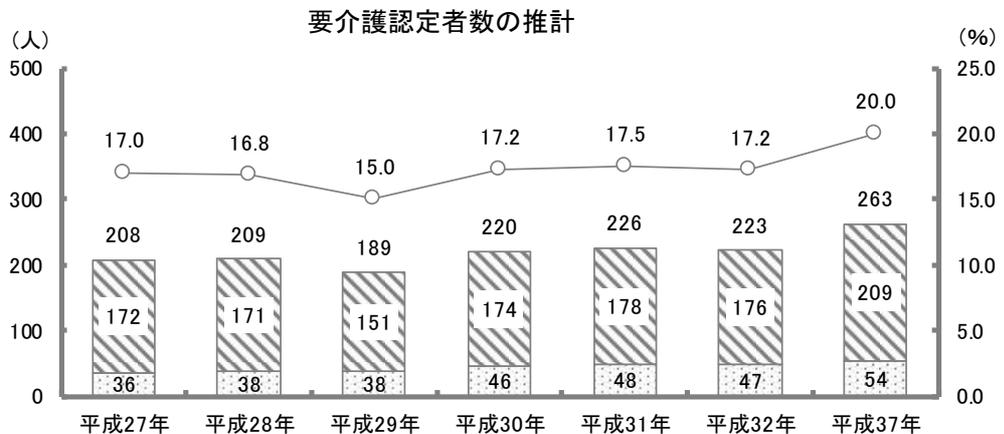
被保険者数の推移と推計



資料：見える化システム

(2) 要介護認定者数等の推計

要介護認定者数は、平成30年以降増加傾向にあり、平成32年では223人、平成37年では263人と推測されます。



※認定者数は1号及び2号被保険者の合計、認定率は認定者数を1号被保険者数で割っています。

資料：見える化システム

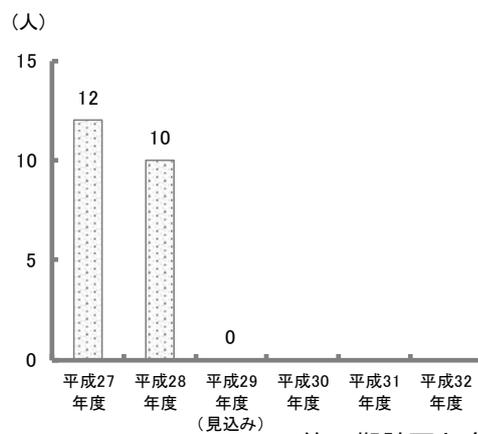
3 介護保険サービスの見込み

(2) 介護保険事業の利用比較

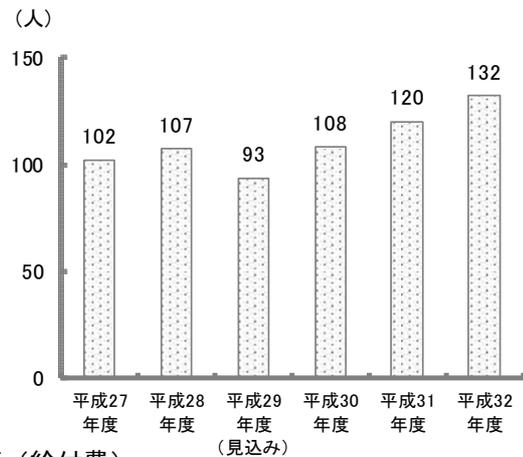
① 訪問介護・介護予防訪問介護

介護給付は一定の増加が見込まれ、平成 30 年度に 108 人、平成 31 年度に 120 人、平成 32 年度に 132 人を見込みます。

介護予防訪問介護の推移と見込み



訪問介護の推移と見込み



第6期計画と実績 (給付費)

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|---------------|
| 介護予防 | 計画値 | 170 | 170 | 0 |
| | 実績 | 145 | 189 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 85.0 | 110.9 | - |
| 介護給付 | 計画値 | 5,280 | 5,808 | 6,389 |
| | 実績 | 4,278 | 5,015 | 6,409 |
| | 対計画比 (%) | 81.0 | 86.3 | 100.3 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

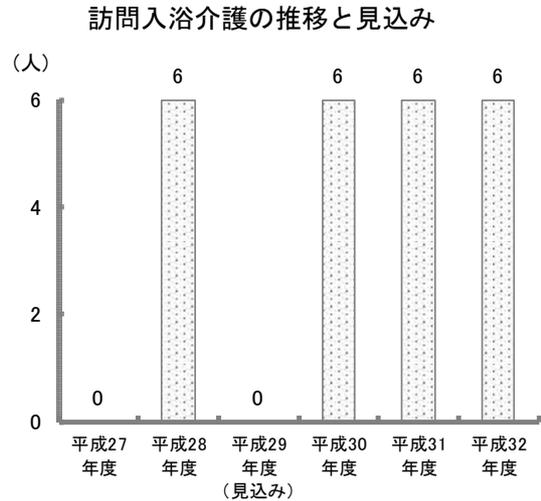
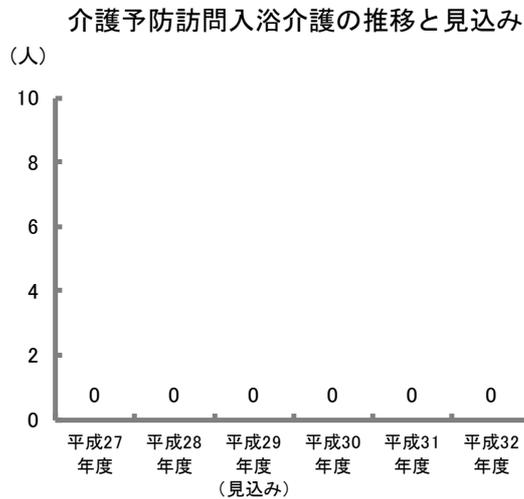
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | | | |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 5,570 | 6,286 | 7,001 |
| | 回数 (回/年) | 1,960 | 2,212 | 2,464 |

資料：見える化システム

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は、平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度ともに6人を見込みます。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 410 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

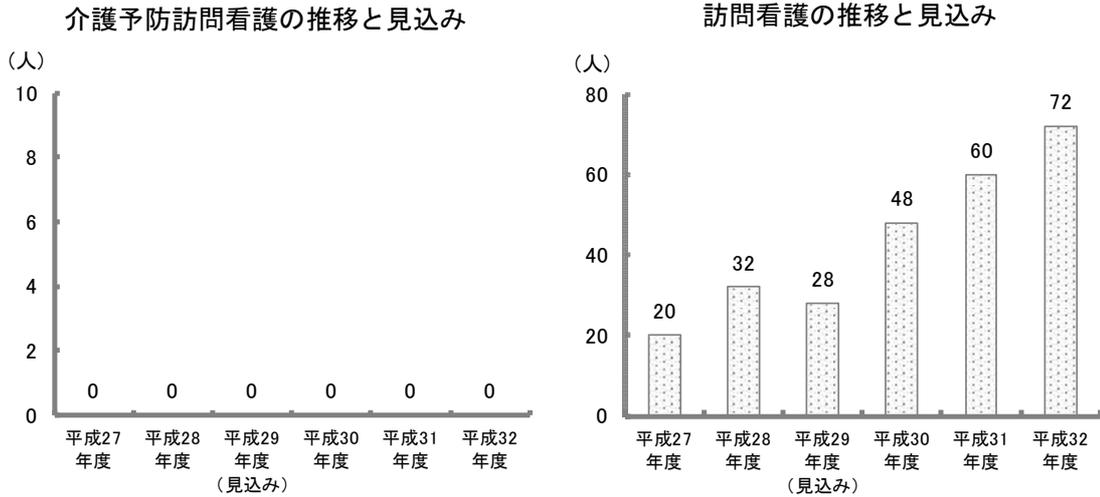
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数 (回/月) | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 954 | 954 | 954 |
| | 回数 (回/年) | 40 | 40 | 40 |

資料：見える化システム

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成30年度に48人、平成31年度に60人、平成32年度に72人を見込みます。



第6期計画と実績 (給付費)

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 335 | 415 | 457 |
| | 実績 | 959 | 2,455 | 2,685 |
| | 対計画比 (%) | 286.4 | 591.7 | 587.5 |

資料：見える化システム
 ※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

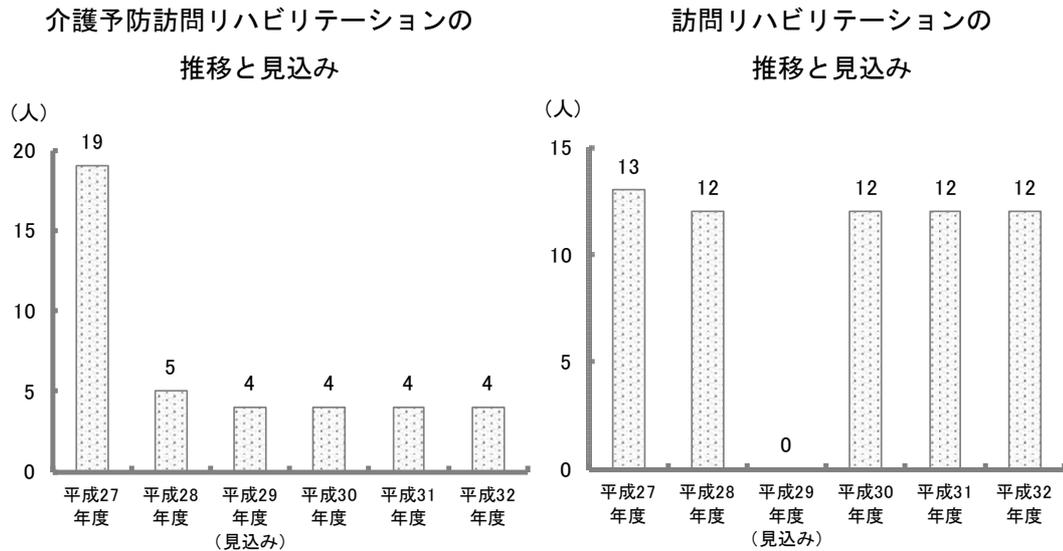
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|------------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数 (回/年) | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 2,249 | 2,421 | 3,071 |
| | 回数 (回/年) | 480 | 540 | 696 |

資料：見える化システム

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

予防給付は、平成30年度、平成31年度、平成32年度ともに4人を見込みます。介護給付は、平成30年度、平成31年度、平成32年度ともに12人を見込みます。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|---------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 150 | 176 | 211 |
| | 実績 | 529 | 102 | 191 |
| | 対計画比(%) | 353 | 58 | 90 |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 363 | 361 | 0 |
| | 対計画比(%) | - | - | - |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

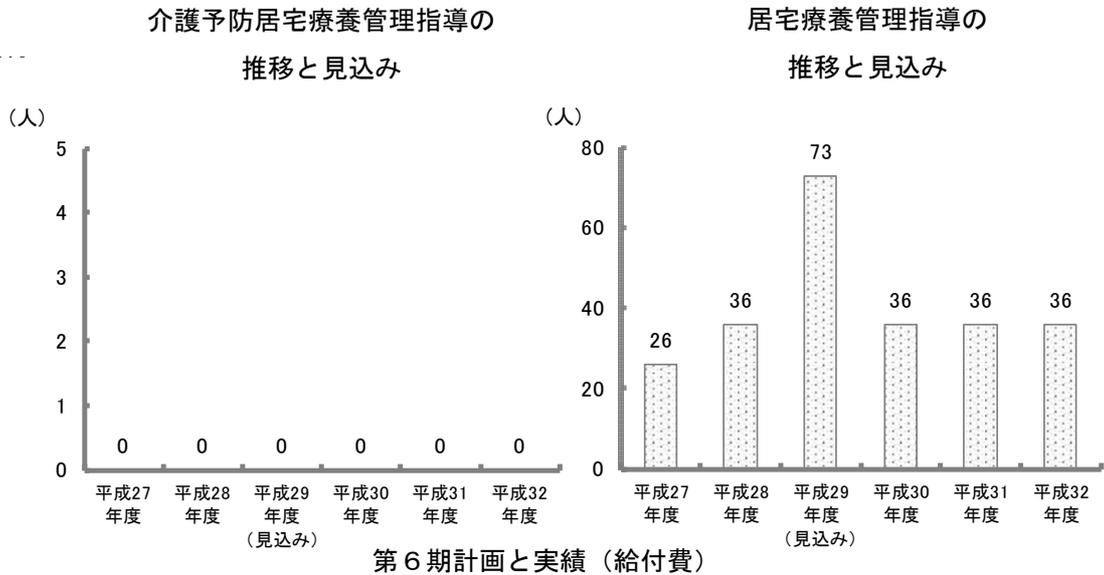
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費(千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数(回/年) | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付 | 給付費(千円/年) | 336 | 336 | 336 |
| | 回数(回/年) | 130 | 130 | 130 |

資料：見える化システム

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養看護指導

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成30年度、平成31年度、平成32年度ともに36人を見込みます。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 755 | 993 | 1,083 |
| | 実績 | 165 | 232 | 771 |
| | 対計画比 (%) | 22 | 23 | 71 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

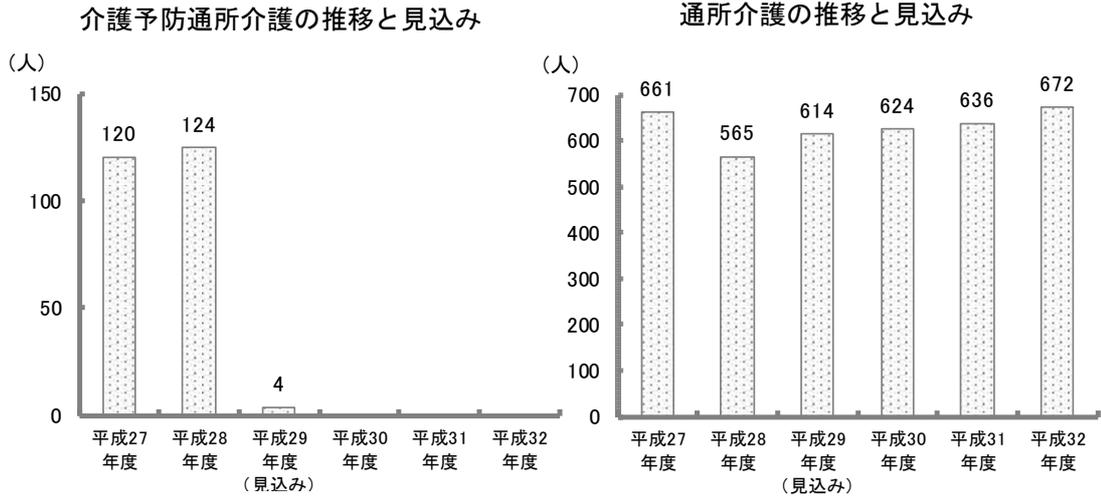
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費（千円/年） | 0 | 0 | 0 |
| | 回数（回/年） | | | |
| 介護給付 | 給付費（千円/年） | 324 | 515 | 515 |
| | 回数（回/年） | | | |

資料：見える化システム

⑥ 通所介護・介護予防居通所介護

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成30年度に624人、平成31年度に636人、平成32年度に672人を見込みます。



第6期計画と実績 (給付費)

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|--------|--------|-------------|
| 介護予防 | 計画値 | 1,707 | 909 | 0 |
| | 実績 | 4,060 | 3,983 | 106 |
| | 対計画比 (%) | 237.8 | 438.2 | - |
| 介護給付 | 計画値 | 55,587 | 52,586 | 51,681 |
| | 実績 | 50,158 | 48,244 | 46,904 |
| | 対計画比 (%) | 90.2 | 91.7 | 90.8 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

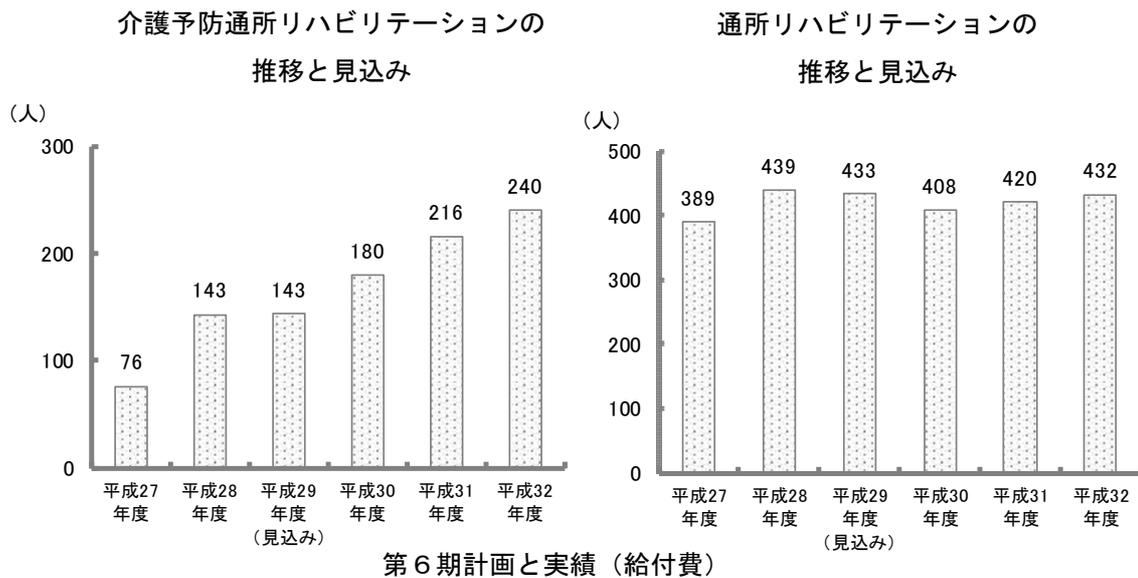
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|------------|--------|--------|--------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | | | |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 49,113 | 50,117 | 52,657 |
| | 回数 (回/年) | 6,288 | 6,388 | 6,736 |

資料：見える化システム

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防リハビリテーション

予防給付は、一定の増加が見込まれ、平成 30 年度に 180 人、平成 31 年度に 216 人、平成 32 年度に 240 人を見込みます。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成 30 年度に 408 人、平成 31 年度に 420 人、平成 32 年度に 432 人を見込みます。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|---------------|
| 介護予防 | 計画値 | 1,514 | 1,535 | 1,566 |
| | 実績 | 2,895 | 5,354 | 5,305 |
| | 対計画比 (%) | 191.2 | 348.8 | 338.8 |
| 介護給付 | 計画値 | 40,040 | 42,960 | 45,417 |
| | 実績 | 41,016 | 45,082 | 46,384 |
| | 対計画比 (%) | 102.4 | 104.9 | 102.1 |

資料：見える化システム

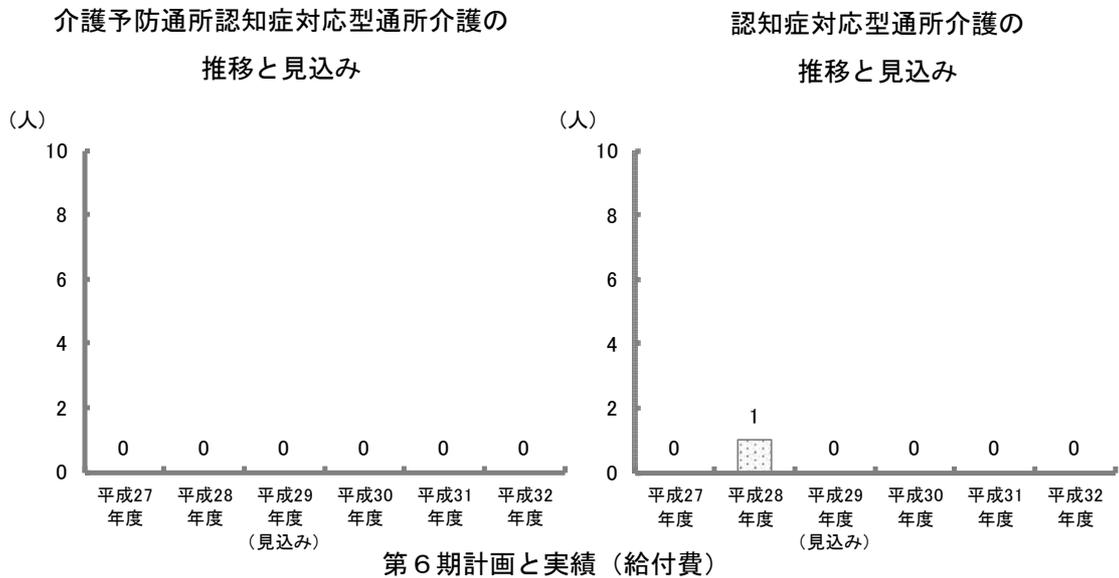
※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 6,852 | 8,170 | 8,963 |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 46,001 | 47,013 | 47,625 |
| | 回数 (回/年) | 4,602 | 4,724 | 4,849 |

資料：見える化システム

- ⑧ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（地域密着サービス）
 予防給付、介護給付ともに、利用を見込んでいません。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 104 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

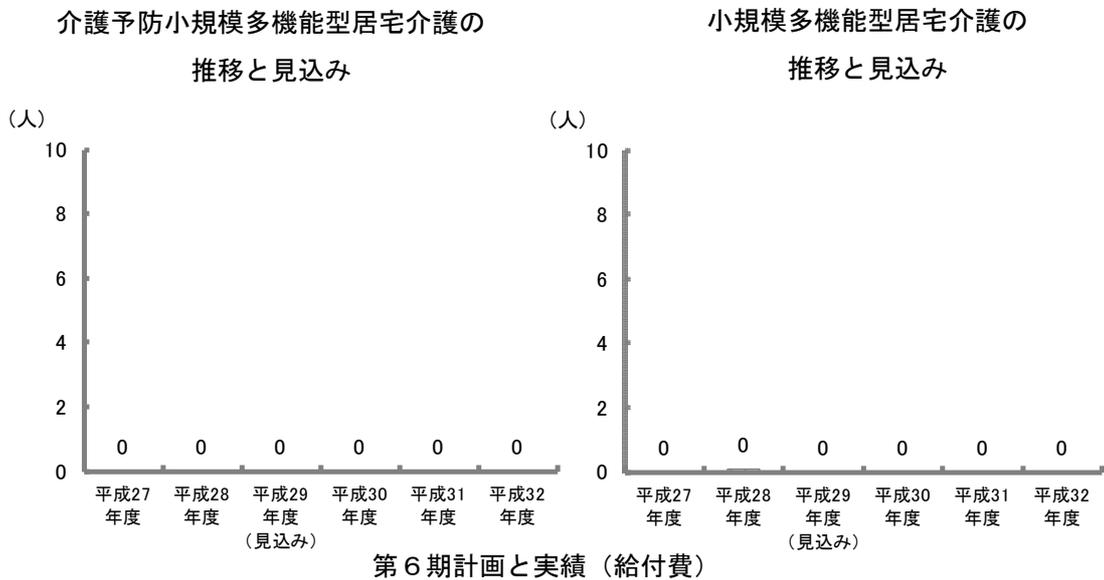
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費（千円/年） | 0 | 0 | 0 |
| | 回数（回/年） | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付 | 給付費（千円/年） | 0 | 0 | 0 |
| | 回数（回/年） | 0 | 0 | 0 |

資料：見える化システム

⑨ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

予防給付、介護給付ともに、利用を見込んでいません。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|---------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比(%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比(%) | - | - | - |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

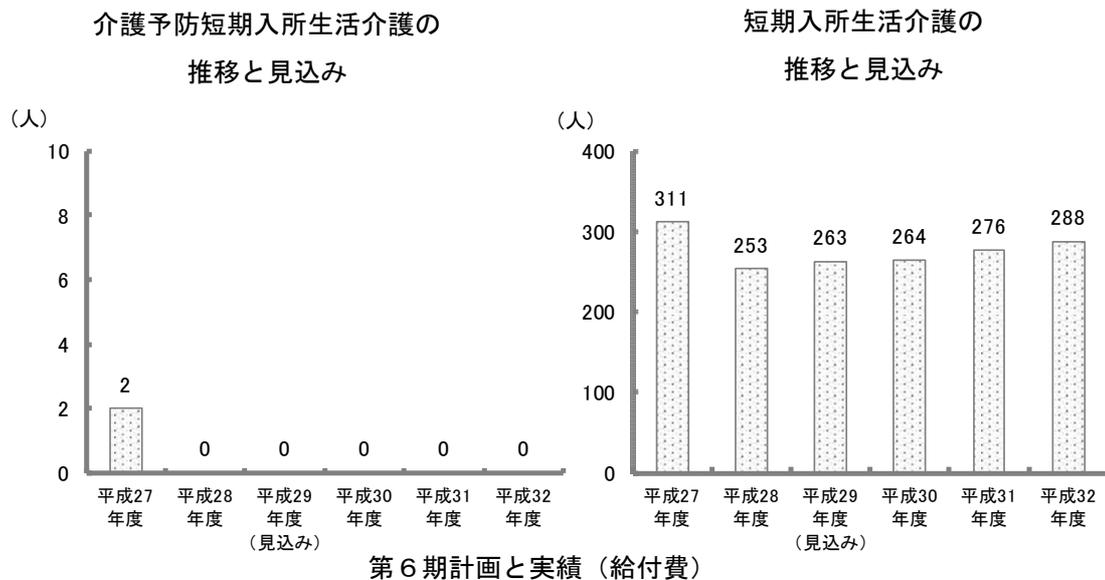
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費(千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数(回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費(千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数(回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑩ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成30年度に264人、平成31年度に276人、平成32年度に288人を見込みます。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|---------|--------|--------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 54 | 0 | 0 |
| | 対計画比(%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 29,572 | 31,687 | 34,213 |
| | 実績 | 33,011 | 21,713 | 22,455 |
| | 対計画比(%) | 111.6 | 68.5 | 65.6 |

資料：見える化システム
 ※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

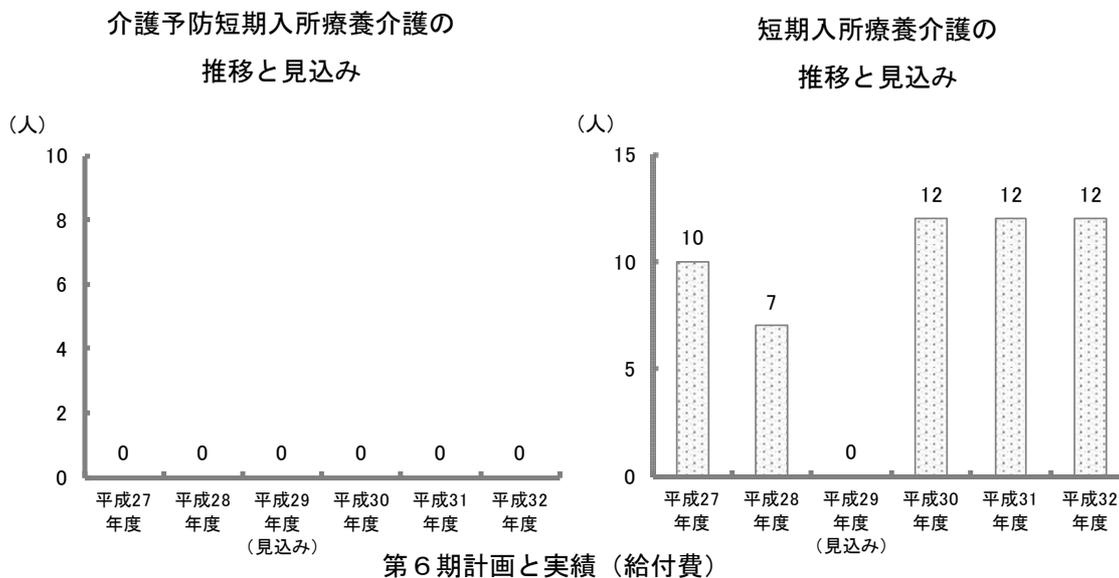
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|--------|--------|--------|
| 介護予防 | 給付費(千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数(回/年) | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付 | 給付費(千円/年) | 21,533 | 22,358 | 23,182 |
| | 回数(回/年) | 2,849 | 2,982 | 3,115 |

資料：見える化システム

⑪ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は、平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度ともに 12 人を見込みます。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|---------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 644 | 847 | 944 |
| | 実績 | 918 | 289 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 142.6 | 34.1 | - |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

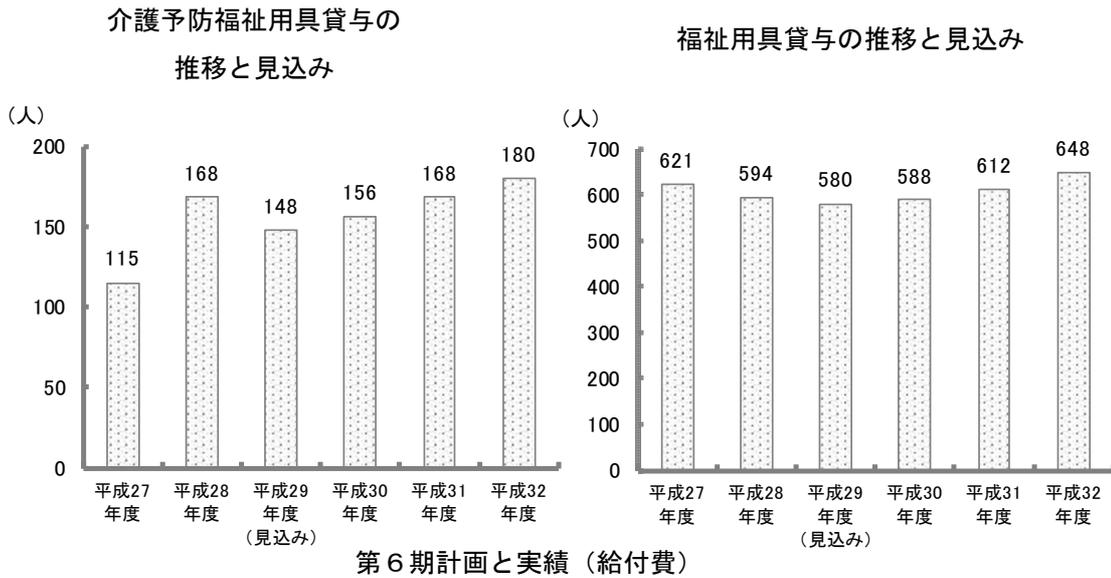
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数 (回/年) | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 517 | 517 | 517 |
| | 回数 (回/年) | 49 | 49 | 49 |

資料：見える化システム

⑫ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

予防給付は、一定の増加が見込まれ、平成 30 年度に 156 人、平成 31 年度に 168 人、平成 32 年度に 180 人を見込みます。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成 30 年度に 588 人、平成 31 年度に 612 人、平成 32 年度に 648 人を見込みます。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|---------------|
| 介護予防 | 計画値 | 338 | 441 | 452 |
| | 実績 | 783 | 1,383 | 1,255 |
| | 対計画比 (%) | 231.6 | 313.7 | 277.7 |
| 介護給付 | 計画値 | 9,597 | 10,172 | 9,809 |
| | 実績 | 7,792 | 7,712 | 7,679 |
| | 対計画比 (%) | 81.2 | 75.8 | 78.3 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

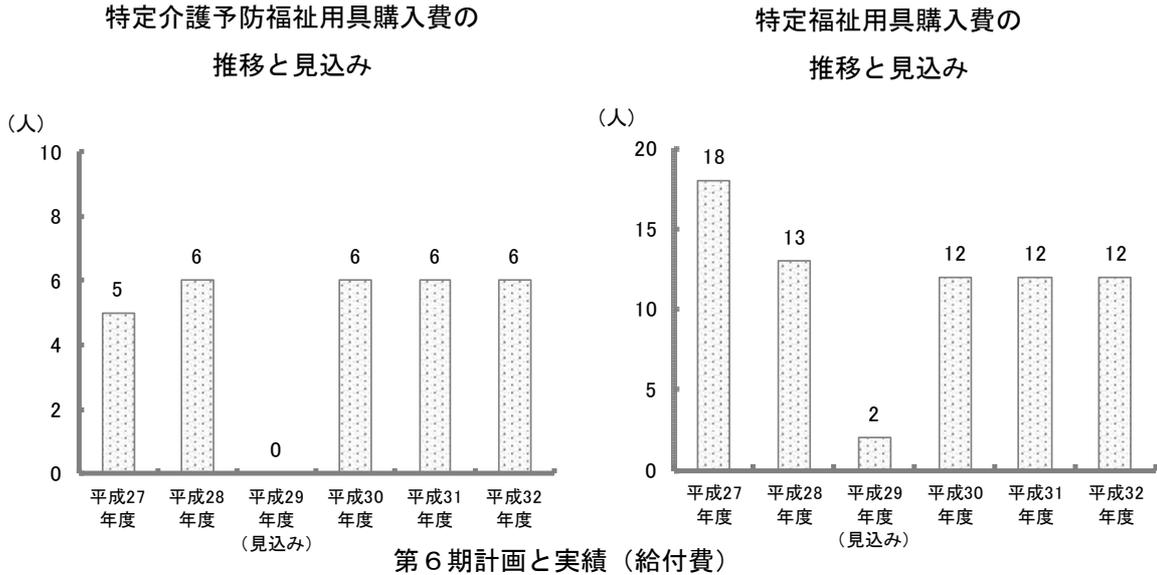
第 7 期計画の見込み

| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 1,326 | 1,428 | 1,530 |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 7,873 | 8,223 | 8,550 |
| | 回数 (回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑬ 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

予防給付は、平成30年度、平成31年度、平成32年度ともに6人を見込みます。介護給付は、平成30年度、平成31年度、平成32年度ともに12人を見込みます。



単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|---------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 138 | 150 | 172 |
| | 実績 | 135 | 225 | 0 |
| | 対計画比(%) | 97.8 | 149.9 | 0.0 |
| 介護給付 | 計画値 | 292 | 389 | 476 |
| | 実績 | 482 | 428 | 52 |
| | 対計画比(%) | 165.0 | 110.0 | 11.0 |

資料：見える化システム
※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

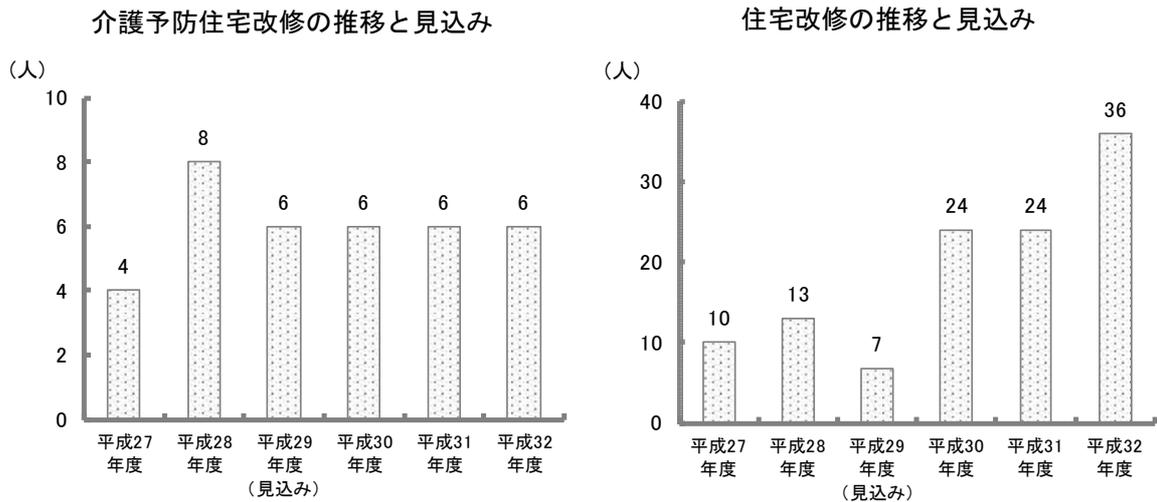
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費(千円/年) | 455 | 455 | 455 |
| | 回数(回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費(千円/年) | 389 | 389 | 389 |
| | 回数(回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑭ 住宅改修費・介護予防住宅改修

予防給付は、平成30年度、平成31年度、平成32年度ともに6人を見込んでいます。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成30年度に24人、平成31年度に24人、平成32年度に36人を見込みます。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|---------|-------|-------|----------------|
| 介護予防 | 計画値 | 424 | 517 | 602 |
| | 実績 | 278 | 674 | 689 |
| | 対計画比(%) | 65.6 | 130.4 | 114.5 |
| 介護給付 | 計画値 | 4,687 | 4,860 | 4,891 |
| | 実績 | 1,215 | 1,449 | 554 |
| | 対計画比(%) | 25.9 | 29.8 | 11.3 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

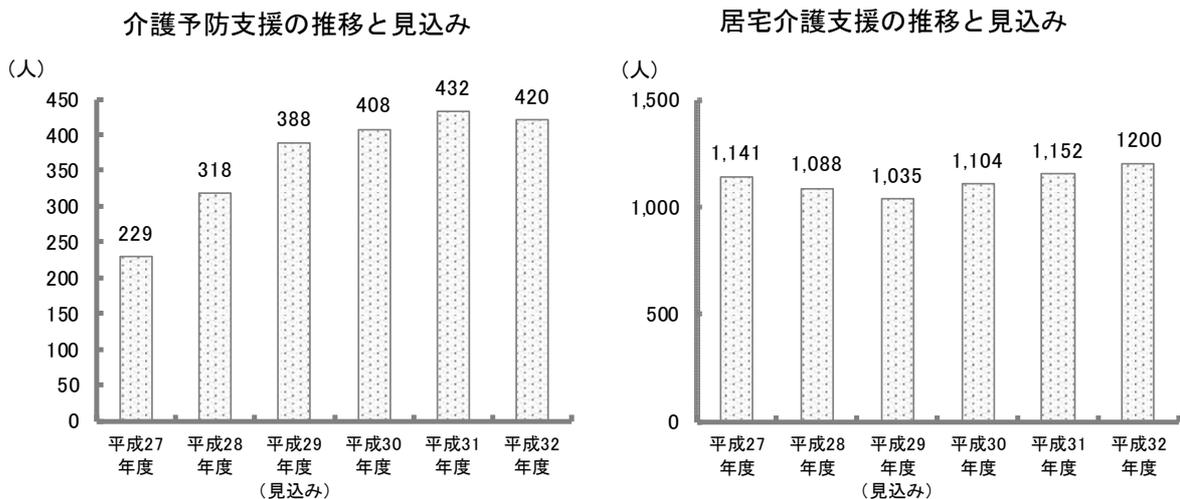
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費(千円/年) | 1,377 | 1,377 | 1,377 |
| | 回数(回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費(千円/年) | 1208 | 1208 | 3076 |
| | 回数(回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑮ 居宅介護支援・介護予防支援

予防給付は、平成30年度に408人、平成31年度に432人、平成32年度に420人を見込みます。介護給付は一定の増加が見込まれ、平成30年度に1,104人、平成31年度に1,152人、平成32年度に1,200人を見込みます。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|--------|--------|-------------|
| 介護予防 | 計画値 | 743 | 677 | 721 |
| | 実績 | 1,054 | 1,491 | 1,784 |
| | 対計画比 (%) | 141.9 | 220.2 | 247.5 |
| 介護給付 | 計画値 | 18,526 | 19,102 | 18,680 |
| | 実績 | 17,356 | 16,385 | 15,462 |
| | 対計画比 (%) | 94 | 86 | 83 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

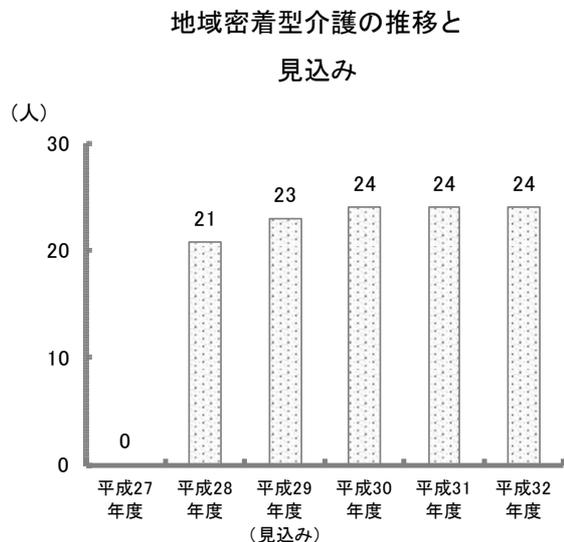
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|------------|--------|--------|--------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 1,867 | 1,977 | 1,922 |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 16,336 | 17,086 | 17,704 |
| | 回数 (回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑩ 地域密着型通所介護

介護給付は、平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度ともに 24 人を見込みます。



第 6 期計画と実績 (給付費)

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | | | |
| | 実績 | | | |
| | 対計画比 (%) | | | |
| 介護給付 | 計画値 | | 3,958 | 3,890 |
| | 実績 | | 557 | 436 |
| | 対計画比 (%) | - | 14.1 | 11.2 |

資料：見える化システム

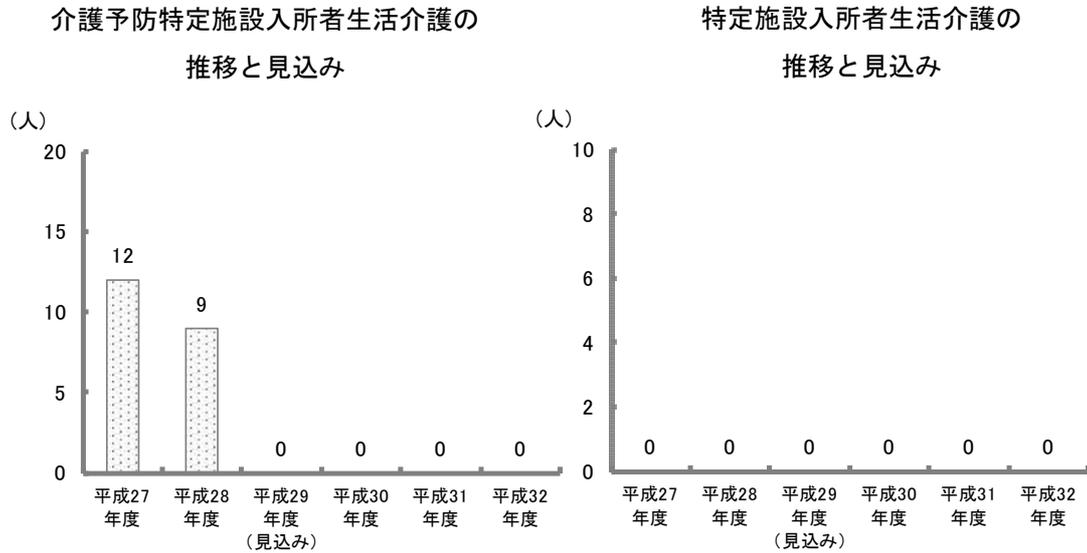
※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

第 7 期計画の見込み

| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | | | |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 609 | 609 | 609 |
| | 回数 (回/年) | 9 | 12 | 23 |

資料：見える化システム

- ⑰ 特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護
 予防給付、介護給付ともに、利用を見込んでいません。



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年(見込み) |
|------|---------|-------|-------|------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 1,201 | 759 | 0 |
| | 対計画比(%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 2,991 | 3,433 | 3,948 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比(%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

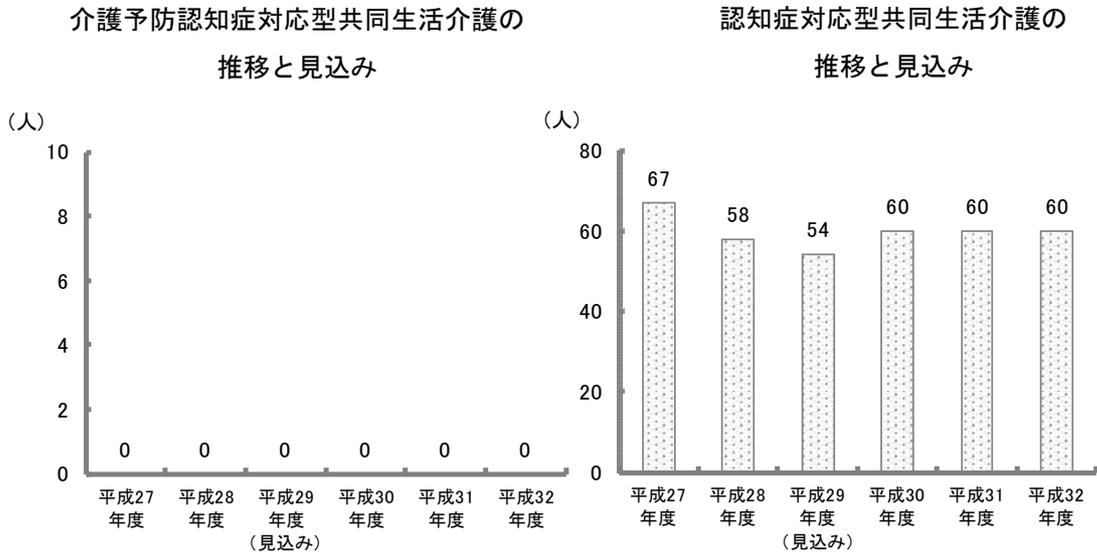
第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費(千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数(回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費(千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数(回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑱ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

予防給付は、利用を見込んでいません。介護給付は、平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度ともに 60 人を見込みます。



第 6 期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護予防 | 計画値 | 0 | 0 | 0 |
| | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | 対計画比 (%) | - | - | - |
| 介護給付 | 計画値 | 29,618 | 29,618 | 29,618 |
| | 実績 | 16,604 | 14,092 | 13,943 |
| | 対計画比 (%) | 56.1 | 47.6 | 47.1 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

第 7 期計画の見込み

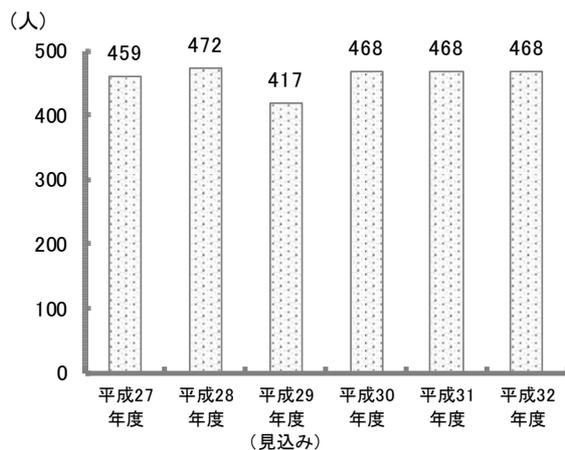
| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | 0 | 0 | 0 |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 15,739 | 15,739 | 15,739 |
| | 回数 (回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑱ 介護老人福祉施設

介護給付は、平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度ともに 468 人を見込みます。

介護老人福祉施設の
推移と見込み



第 6 期計画と実績 (給付費)

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護給付 | 計画値 | 128,313 | 131,527 | 140,206 |
| | 実績 | 103,253 | 104,713 | 96,434 |
| | 対計画比 (%) | 80.5 | 79.6 | 68.8 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

第 7 期計画の見込み

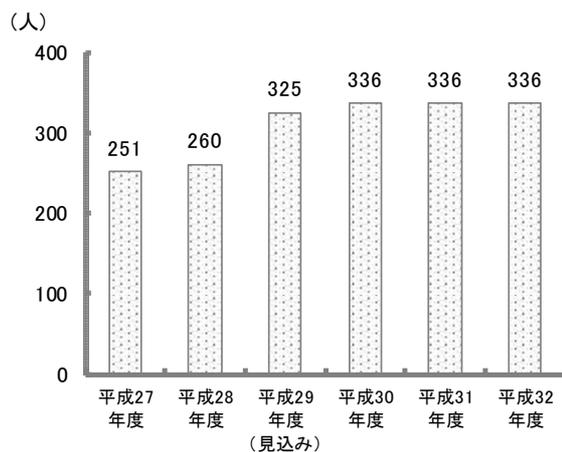
| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | | | |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 108,291 | 108,291 | 108,291 |
| | 回数 (回/年) | | | |

資料：見える化システム

⑳ 介護老人保健施設

介護給付は、平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度ともに 336 人を見込みます。

介護老人保健施設の
推移と見込み



第 6 期計画と実績 (給付費)

単位：千円/年

| 区分 | | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|------------------|
| 介護給付 | 計画値 | 75,892 | 78,976 | 85,413 |
| | 実績 | 65,183 | 66,768 | 86,216 |
| | 対計画比 (%) | 85.9 | 84.5 | 100.9 |

資料：見える化システム

※平成 29 年については、9 月現在までの数値となっています。

第 7 期計画の見込み

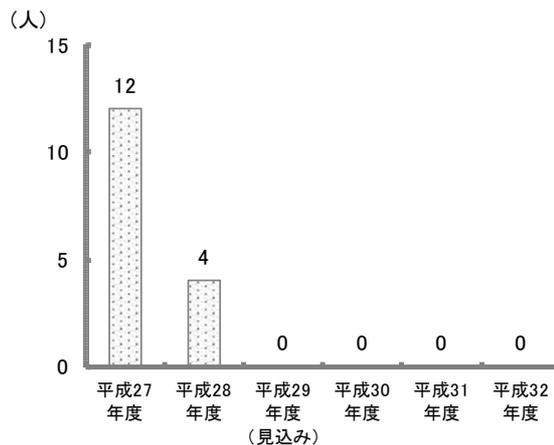
| 区分 | | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 介護予防 | 給付費 (千円/年) | | | |
| | 回数 (回/年) | | | |
| 介護給付 | 給付費 (千円/年) | 89,668 | 89,668 | 89,668 |
| | 回数 (回/年) | | | |

資料：見える化システム

② 介護療養型医療施設

介護給付は、見込んでいません。

介護療養型医療施設の
推移と見込み



第6期計画と実績（給付費）

単位：千円/年

| 区分 | | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 (見込み) |
|------|----------|---------|---------|----------------|
| 介護給付 | 計画値 | 110 | 110 | 110 |
| | 実績 | 4,091 | 1,177 | 0 |
| | 対計画比 (%) | 3,719.0 | 1,069.8 | 0.0 |

資料：見える化システム

※平成29年については、9月現在までの数値となっています。

第7期計画の見込み

| 区分 | | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 介護予防 | 給付費（千円/年） | | | |
| | 回数（回/年） | | | |
| 介護給付 | 給付費（千円/年） | 0 | 0 | 0 |
| | 回数（回/年） | | | |

資料：見える化システム

(1) 居宅サービス必要量及び供給量の見込みの推計

居宅サービスにおけるそれぞれの年間の1月あたりの利用者数と利用回数（日数）は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度（一部）の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

| | | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|----------------|------------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| ①訪問介護 | 利用者回数(回/月) | 163.3 | 184.3 | 205.3 | 230.4 |
| | 利用者数(人/月) | 9 | 10 | 11 | 12 |
| ②訪問入浴介護 | 利用者回数(回/月) | 6.7 | 6.7 | 6.7 | 6.7 |
| | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ③訪問看護 | 利用者回数(回/月) | 40.0 | 45.0 | 58.0 | 51.0 |
| | 利用者数(人/月) | 4 | 5 | 6 | 7 |
| ④訪問リハビリテーション | 利用者回数(回/月) | 10.8 | 10.8 | 10.8 | 10.8 |
| | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ⑤居宅療養管理指導 | 利用者数(人/月) | 3 | 3 | 3 | 4 |
| ⑥通所介護 | 利用者回数(回/月) | 524.0 | 532.3 | 561.3 | 665.3 |
| | 利用者数(人/月) | 52 | 53 | 56 | 67 |
| ⑦通所リハビリテーション | 利用者回数(回/月) | 46,001 | 47,013 | 47,625 | 55,276 |
| | 利用者数(人/月) | 383.5 | 393.7 | 404.1 | 507.6 |
| ⑧短期入所生活介護 | 利用者日数(日/月) | 237.4 | 248.5 | 259.6 | 311.1 |
| | 利用者数(人/月) | 22 | 23 | 24 | 30 |
| ⑨短期入所療養介護(老健) | 利用者日数(日/月) | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 |
| | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ⑩短期入所療養介護(病院等) | 利用者日数(日/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑪特定施設入居者生活介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑫福祉用具貸与 | 利用者数(人/月) | 49 | 51 | 54 | 70 |
| ⑬特定福祉用具購入 | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ⑭住宅改修 | 利用者数(人/月) | 2 | 2 | 3 | 3 |
| ⑮居宅介護支援 | 利用者数(人/月) | 92 | 96 | 100 | 102 |

(2) 介護予防サービス必要量及び供給量の見込みの推計

介護予防サービスにおけるそれぞれの年間の1月あたりの利用者数と利用回数(日数)は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度(一部)の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

| | | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|----------------------------|------------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| ①介護予防訪問入浴介護 | 利用者回数(回/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②介護予防訪問看護 | 利用者回数(回/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③介護予防 訪問リハビリテーション | 利用者回数(回/月) | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 12.0 |
| | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ④介護予防 居宅療養管理指導 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤介護予防 通所リハビリテーション | 利用者数(人/月) | 15 | 18 | 20 | 25 |
| ⑥介護予防 短期入所生活介護 | 利用者日数(日/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦介護予防 短期入所療養介護 (老健) | 利用者日数(日/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧介護予防 短期入所療養介護 (病院等) | 利用者日数(日/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑨介護予防 特定施設入居者生活介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑩介護予防福祉用具貸与 | 利用者数(人/月) | 13 | 14 | 15 | 19 |
| ⑪特定介護予防福祉用具購入 | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ⑫住宅改修 | 利用者数(人/月) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ⑬介護予防支援 | 利用者数(人/月) | 34 | 36 | 35 | 40 |

(3) 地域密着型サービス必要量及び供給量の見込みの推計

地域密着型サービスにおけるそれぞれの年間あたりの利用者数と年間の1月あたりの利用者数と利用回数(日数)は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度(一部)の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

○ 地域密着型サービスの必要量

| | | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|-----------------------------|------------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| ①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②夜間対応型訪問介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③認知症対応型通所介護 | 利用者回数(回/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④小規模多機能型居宅介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤認知症対応型共同生活介護 | 利用者数(人/月) | 5 | 5 | 5 | 5 |
| ⑥地域密着型 特定施設入居者生活介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅 介護(複合型サービス) | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑨地域密着型通所介護 | 利用者回数(回/月) | 10.4 | 10.4 | 10.4 | 10.4 |
| | 利用者数(人/月) | 2 | 2 | 2 | 2 |

○ 地域密着型介護予防サービスの必要量

| | | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|-----------------------|------------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| ①介護予防 認知症対応型通所介護 | 利用者回数(回/月) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②介護予防 小規模多機能型居宅介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③介護予防 認知症対応型共同生活介護 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) 施設サービス必要量及び供給量の見込みの推計

施設サービスにおけるそれぞれの年間あたりの利用者数と年間の1月あたりの利用者数は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度（一部）の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

| | | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|------------|-----------|--------------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| ①介護老人福祉施設 | 利用者数(人/月) | 39 | 39 | 39 | 47 |
| ②介護老人保健施設 | 利用者数(人/月) | 30 | 30 | 30 | 53 |
| ③介護医療院 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④介護療養型医療施設 | 利用者数(人/月) | 0 | 0 | 0 | |

4 総給付費の推計

(1) 介護給付費の推計

第7期計画期間内の介護給付費の見込みは、次のとおりです。

○ 介護給付費

(千円)

| | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|-------------------------|--------------|---------|---------|---------|
| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| (1) 居宅サービス | | | | |
| ①訪問介護 | 5,570 | 6,286 | 7,001 | 7,717 |
| ②訪問入浴介護 | 477 | 477 | 477 | 477 |
| ③訪問看護 | 2,249 | 2,421 | 3,071 | 2,162 |
| ④訪問リハビリテーション | 336 | 336 | 336 | 336 |
| ⑤居宅療養管理指導 | 354 | 354 | 354 | 444 |
| ⑥通所介護 | 49,113 | 50,117 | 52,657 | 60,306 |
| ⑦通所リハビリテーション | 46,001 | 47,013 | 47,625 | 55,276 |
| ⑧短期入所生活介護 | 21,533 | 22,358 | 23,182 | 26,628 |
| ⑨短期入所療養介護(老健) | 517 | 517 | 517 | 517 |
| ⑩短期入所療養介護(病院等) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑪特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑫福祉用具貸与 | 7,873 | 8,223 | 8,550 | 8,830 |
| ⑬特定福祉用具購入 | 389 | 389 | 389 | 389 |
| (2) 地域密着型サービス | | | | |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤認知症対応型共同生活介護 | 15,739 | 15,739 | 15,739 | 16,097 |
| ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑨地域密着型通所介護 | 609 | 609 | 609 | 609 |
| (3) 住宅改修 | 1,208 | 1,208 | 3,076 | 3,076 |
| (4) 居宅介護支援 | 16,336 | 17,086 | 17,704 | 17,628 |
| (5) 介護保険施設サービス | | | | |
| ①介護老人福祉施設 | 108,291 | 108,291 | 108,291 | 132,391 |
| ②介護老人保健施設 | 95,841 | 95,841 | 95,841 | 170,932 |
| ③介護療養型医療施設 | 0 | 0 | 0 | |
| ④介護医療院 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護給付費 | 372,436 | 377,265 | 385,419 | 503,815 |

(2) 予防給付費の推計

第7期計画期間内の予防給付費の見込みは、次のとおりです。

○ 予防給付費

(千円)

| | 第7期 (計画値) | | | 平成37年度 |
|------------------------|--------------|--------|--------|--------|
| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | |
| (1) 居宅サービス | | | | |
| ②介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③介護予防訪問看護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④介護予防 訪問リハビリテーション | 137 | 137 | 137 | 137 |
| ⑤介護予防居宅療養管理指導 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦介護予防 通所リハビリテーション | 6,852 | 8,170 | 8,963 | 11,073 |
| ⑧介護予防 短期入所生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑨介護予防 短期入所療養介護(老健) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑨介護予防 短期入所療養介護(病院等) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑩介護予防 特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑪介護予防福祉用具貸与 | 1,326 | 1,428 | 1,530 | 1,938 |
| ⑫特定介護予防福祉用具購入 | 227 | 227 | 227 | 227 |
| (2) 地域密着型サービス | | | | |
| ①介護予防認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②介護予防小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 住宅改修 | 689 | 689 | 689 | 689 |
| (4) 介護予防支援 | 1,867 | 1,977 | 1,922 | 2,196 |
| 予防給付費 | 11,098 | 12,628 | 13,468 | 16,260 |

(3) 地域支援事業費の推計

第7期計画期間内の地域支援事業費の見込みは、次のとおりです。

○ 地域支援事業費

(千円)

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成37年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 8,905,000 | 8,905,000 | 8,905,000 | 8,905,000 |
| 包括的支援事業・任意事業 | 5,185,000 | 5,185,000 | 5,185,000 | 5,185,000 |
| 合計 | 14,090,000 | 14,090,000 | 14,090,000 | 14,090,000 |